

# 第6次 富士宮市 総合計画

富士山を心に  
人の和と豊かな自然が織りなす  
幸せ感じる富士宮



## ●市民憲章●

(昭和42年11月1日制定)

わたくしたちは、富士宮市民であることに誇りをもちお互いのしあわせをねがい、よい市民となるために、この憲章を定めます。

- 1 わたくしたちは、富士山を仰ぎ文化を高め、ゆたかな教養を身につけましょう。
- 1 わたくしたちは、明るい家庭をつくり、健康な青少年を育てましょう。
- 1 わたくしたちは、恵まれた自然を愛し、清潔な美しいまちをつくりましょう。
- 1 わたくしたちは、社会のきまりを守り、人に迷惑をかけないようにつとめましょう。
- 1 わたくしたちは、心身をきたえ仕事にはげみ、郷土の発展につくしましょう。

## ●市の紋章●

(昭和17年12月23日制定)



富士宮市（旧大宮町）は、浅間大社の門前町として発展した町です。昭和17年6月1日、市制を施行しました。

市紋章は、大宮町が昭和9年4月1日町章に制定したものを、昭和17年12月23日に市紋章として富士宮市が制定しました。

中央は「宮」の字、周囲は富士山を桜形にかたどったものです。

## ●市の木・花・鳥・魚●

市の木



かえで

木・かえで  
(昭和44年5月5日制定)

市の花



ふじざくら

花・ふじざくら  
(昭和44年5月5日制定)

市の鳥



ひばり

鳥・ひばり  
(昭和44年5月5日制定)

市の魚



にじます

魚・にじます  
(平成21年6月1日制定)

ごあいさつ

## ～幸せ感じる富士宮～



皆さまにおかれましては、日頃より本市の市政運営に多大なる御理解と御協力を賜り、心より感謝申し上げます。

私たちの愛するふるさと富士宮は、歌人 野村清氏が歌った「日本の哲学であり神である 大富士の山をろがむわれは」と讃える雄大な富士山の恩恵を受け、豊かな自然と歴史、そして市民の皆さまの温かい活力に支えられて発展してきました。

また、モンゴル帝国の祖チンギス・ハンが残した「次に来る旅人のために、泉を清く保て」というこの格言は、大切なものを次代へとつないでいく決意を表すものであり、私の座右の銘でもあります。

今、時代は大きな転換期にあります。人口減少や少子高齢化の急速な進行、多様化する市民ニーズ、激甚化する自然災害への備えや地球規模の環境問題、デジタル化の進展など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。そのようなことから、今回の総合計画は、こうした社会情勢の変化に正面から向き合い、市民一人ひとりが「幸せ（ウェルビーイング）」を実感できるまちをいかに創り上げるかということに、強い思いを持って策定いたしました。私たちは、市民の皆さまが「富士宮市に住んでいてよかった」「これからも住み続けたい」と心から実感できるまちを目指します。それは単なる利便性や物質的な豊かさだけでなく、心身ともに健やかで、自分らしい生き方を享受できる「幸せ（ウェルビーイング）」の高いまちであり、そうしたまちづくりこそが、私たちの目指す姿であると思えます。

人と人とのつながり、地域との関わり、自然との共生。その中で誰もが生きがいを感じ、笑顔で暮らすことこそが、真の豊かさにつながると信じています。

本計画では、10年後の将来都市像を「富士山を心に、人の和と豊かな自然が織りなす、幸せ感じる富士宮」と決めました。まちづくりは、行政のみならず、市民の皆さま一人ひとりの主体的な参画と「共創」によって成り立ちます。本計画が掲げる理想の姿の実現に向け、市民・事業者・行政が互いに連携し、それぞれの役割と責任を果たすことで、活力と魅力あふれる富士宮市を共に築いてまいりましょう。

結びに、本計画の策定にあたり、各行政区、関係団体、市民会議、中学生会議、高校生会議、総合計画審議会、市議会など、多くの皆さまから貴重な御意見や御提言をいただきましたことに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

令和8年3月

富士宮市長

須藤秀忠

# 目 次

## 序論

第1章 計画策定の趣旨	2
第2章 計画の構成と期間	3
第3章 富士宮市の現状	4
第4章 富士宮市を取り巻く重要な社会変化	13
第5章 富士宮市が取り組むSDGs（持続可能な開発目標）	18

## 基本構想

第1章 将来都市像	22
第2章 まちづくりの基本方針（将来都市像を実現するための重点取組）	23
第3章 分野別の基本目標と政策	27
第4章 将来人口	34
第5章 土地利用構想	36
第6章 将来都市像の実現に向けたイメージ	40

## 前期基本計画

### 第1章 4つの取組を推進するための重点プロジェクト

取組1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり	46
取組2 若者や女性にも選ばれる地域づくり	54
取組3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり	61
取組4 明るい未来を支える人づくり	69

### 第2章 土地利用計画

1 総合的かつ計画的な土地利用の推進	76
2 豊かな自然環境との共生	77
3 安全・安心な土地利用の確立	79
4 基幹道路を活用した産業基盤の整備	80
5 魅力ある都市空間とゆったりとした生活空間の形成	81
6 集落環境の維持	83
土地利用構想図	84

### 第3章 基本目標別計画

基本目標1 暮らし・安全	91
基本目標2 環境	107
基本目標3 こども・教育文化	121
基本目標4 健康・福祉	135
基本目標5 産業	149
基本目標6 都市整備	163
基本目標7 共創	179

資料編	191
-----	-----



**第1章** 計画策定の趣旨

---

**第2章** 計画の構成と期間

---

**第3章** 富士宮市の現状

---

**第4章** 富士宮市を取り巻く重要な社会変化

---

**第5章** 富士宮市が取り組むSDGs  
(持続可能な開発目標)

---

# 計画策定の趣旨

富士宮市では、これまでまちづくりの基本方向を示す計画として総合計画を策定し、計画的にまちづくりを進めてきました。この「第6次富士宮市総合計画」(以下「本計画」という。)は、富士宮市の明るい未来を見据え、市民・企業・行政をはじめとする、まちに関係する多様な主体が共に連携し、我がまち“富士宮”をより豊かなものとしていくための“まちづくりの方向性”を示す共通の指針であり、まちづくりの根幹となる計画です。

新型コロナウイルス感染症の拡大を経験したことで、人々の価値観は転換期を迎え、生活行動や産業活動は大きく変化しました。

また、少子化が一層進むとともに、東京一極集中の再加速化、多様性を認め合う社会への移行など様々な変化が進み、人々のウェルビーイング(幸福)に対する期待が高まりを見せています。

こうした中、健全な財政運営のもとで安全・安心で持続可能なまちを実現させるとともに、世界遺産「富士山」のまちとしての地域特性を活かし、個性あふれるまちを目指すためには、行政だけでなく市民、企業などによる認識の共有のもと、日々変化する社会情勢に長期的な視点を持って、様々な課題に対応していく必要があります。

そのため、本計画を本市が目指す将来都市像を示す行政運営の指針とするとともに、分野別のまちづくりを進める上での最上位計画として位置付けます。

また、少子高齢化やデジタル化などの喫緊の課題にも柔軟に対応していくことが求められることから、「富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を盛り込んだ計画として策定します。

## ■これまでの総合計画

計 画	計画期間	将来都市像
富士宮市総合開発計画	昭和49年～昭和60年	人間尊重を基本とした平和にして 住みよい富士宮市の建設
富士宮市総合発展計画	昭和61年～平成7年	富士山と共に歩む 水と緑の国際文化都市
第3次富士宮市総合計画	平成8年～平成17年	富士山の自然を守り 安らぎと活力にみちた国際文化都市
第4次富士宮市総合計画	平成18年～平成27年	富士山の自然に抱かれた やさしく元気なまち
第5次富士宮市総合計画	平成28年～令和7年	富士山の恵みを活かした 元気に輝く国際文化都市

# 計画の構成と期間

## 1 計画の構成

本計画は、市民に分かりやすく、かつ、将来の社会情勢の変化にも柔軟に対応できるよう「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」からなる三層構造で構成します。

### (1) 基本構想

基本構想は、まちづくりに取り組むための基本的な考え方や本市が目指す将来都市像、基本目標などを示すものです。

●目標年次：令和17年度

### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想に沿って取り組むべき施策を、総合的、体系的に示すものです。

なお、時代の変化に柔軟に対応できるように、中間年次において計画を検証し、必要に応じて見直しを行います。

●前期基本計画：令和8年度から令和12年度まで

●後期基本計画：令和13年度から令和17年度まで

### (3) 実施計画

実施計画は、基本計画に沿って、具体的な事業を定めるものです。

なお、この計画は別に策定し、計画期間を3年間とし、ローリング方式により毎年度見直しを行います。

## 2 計画の期間

計画等	年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
基本構想		← 【第6次富士宮市総合計画】 →									
基本計画		前期基本計画					後期基本計画				
実施計画		第1次		第2次		第3次		後期基本計画の実施計画を策定			
		第4次			第5次						

# 富士宮市の現状

## 1 富士山との関わり

### (1) 世界遺産「富士山」

富士宮市は、富士山を御神体として祀る富士山本宮浅間大社の門前町として栄えてきたまちです。市民は、富士山により育まれた様々な恵みを享受し、長い歴史の中で培われてきた歴史・文化とともに営みを続けてきました。

平成25（2013）年 6月、富士山は世界文化遺産に登録され、人類共通の財産として後世に継承していくことが強く求められるようになりました。

本市では、現在あるものをただ守るだけでなく、歴史・文化・自然を産業と調和させることで、その本質的な価値を高め、将来にわたって継承していくことを目指しています。

そして、担い手となる地域の人材を育成するとともに、国内外の多くの人々による多様な連携を得ながら取組を進めていきます。

### (2) 市民生活への影響

富士山は、市民の精神的支柱となっています。長きにわたり培われた伝統文化が市民の日常生活に定着し、豊かな恵みが地域に雇用を生み出し、多くの市民の暮らしを支えています。

## ■ 市民の考える富士山

### ● 存在・景観

- ▶ 富士山は、市民の身近に常に存在する雄大で美しい日本の象徴
- ▶ 市街地や山麓など、あらゆるところから見られる姿は圧倒的な存在感を發揮
- ▶ 市民に、元気や富士宮市で暮らす喜びを与える など

### ● 歴史文化・共生

- ▶ 富士宮まつりをはじめとする様々な祭事・神事があり、市民の日常生活の一つとして継承
- ▶ 信仰の山である富士山とそこから生まれた文化・伝統は、市民の心のよりどころ
- ▶ ひとたび噴火を起こせば、甚大な被害をもたらす など

### ● 暮らし

- ▶ 湧玉池や神田川・潤井川の清らかな水とホテル
- ▶ 朝霧高原をはじめとする豊かな緑が広がり、美しい星空を描く
- ▶ おいしい水道水は、美容と健康の源泉
- ▶ こどもがのびのびと遊ぶ、ゆったりとした暮らしの場は、市民の穏やかな暮らし、1ターンを誘導 など

### ● 産業

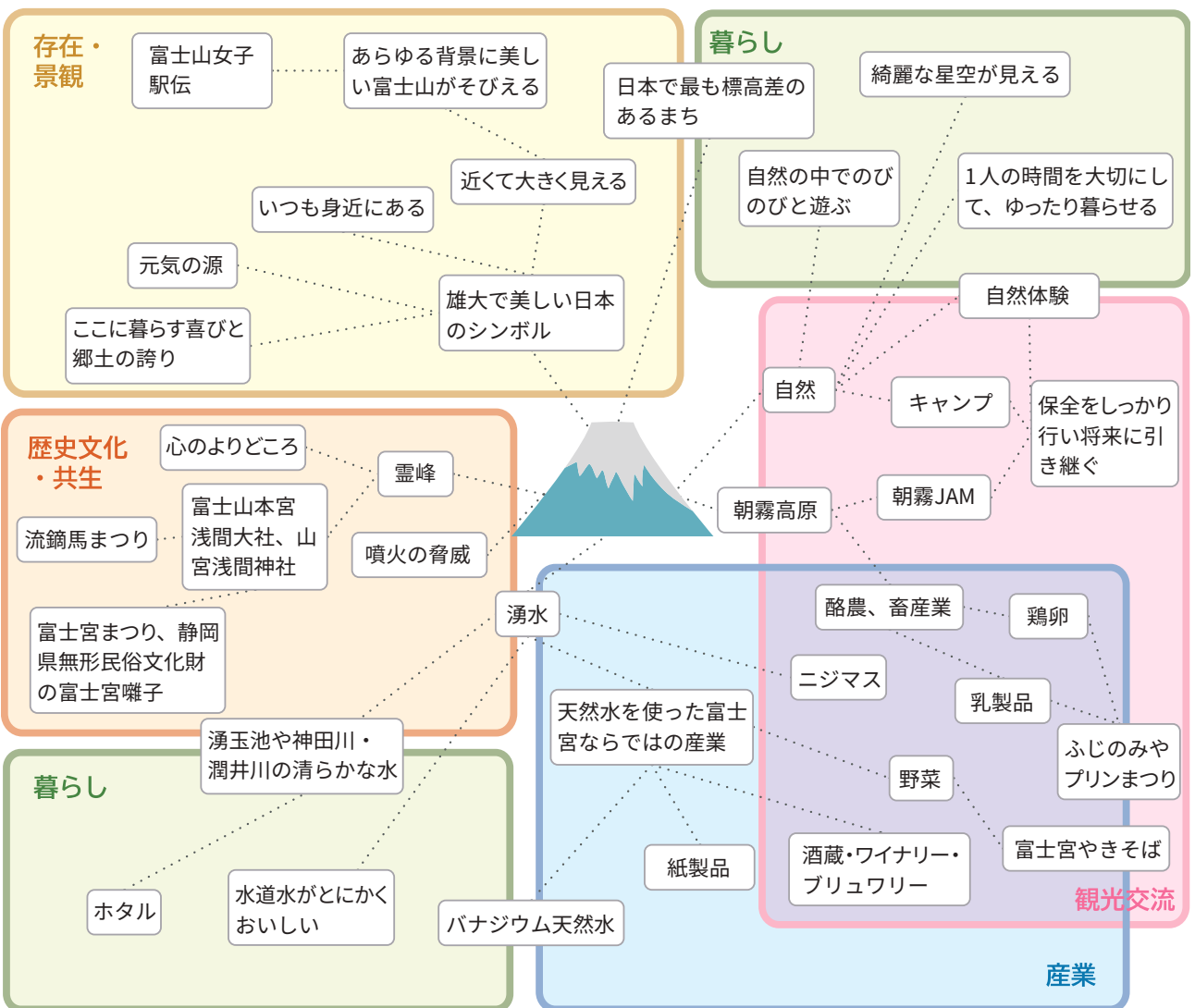
- ▶ 豊富で清らかな湧水を、ニジマス養殖や野菜生産に活用
- ▶ 醸造産業や製紙業などのものづくり産業を創出
- ▶ 緩やかな傾斜地を、酪農や畜産の場として活用 など

### ● 観光交流

- ▶ 農林水産業・畜産業などの生産品をもとに、固有の特産品を創出
- ▶ キャンプやイベントなど、アウトドアレジャーの拠点として多くの観光客を誘客 など

資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」や「総合計画市民ワークショップ（令和6年7月～11月）」、「私  
のまちの未来想像会議（令和6年6月～9月）」等の意見をもとに作成

## ■ 市民と富士山の関わり



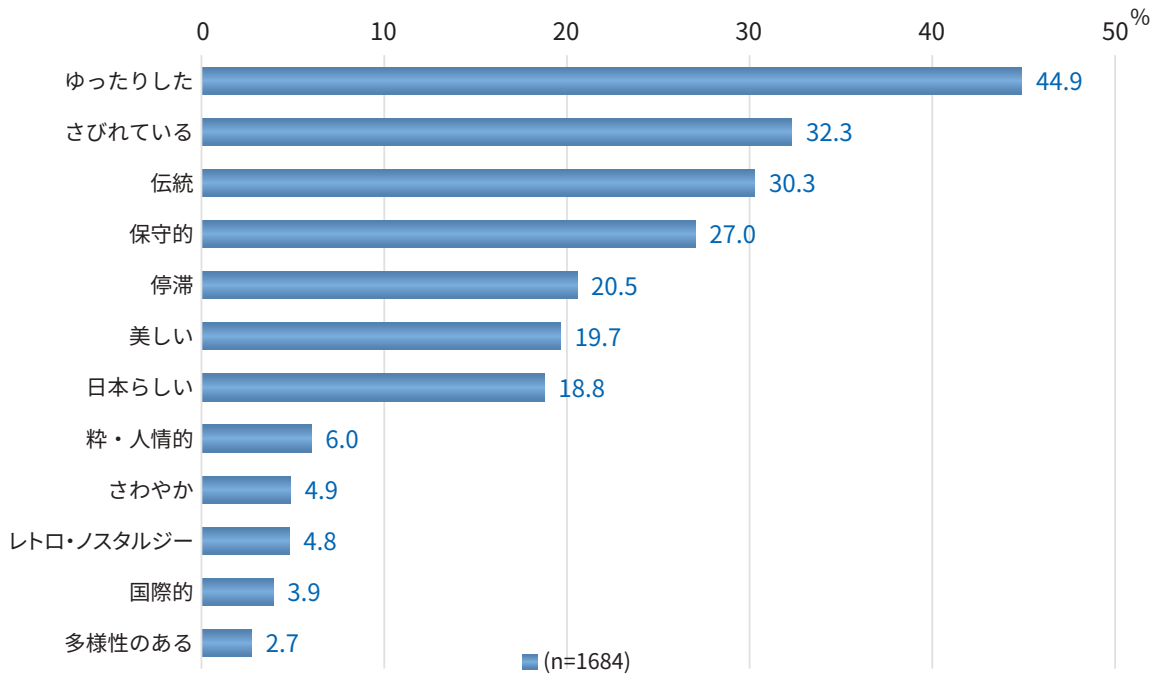
資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」や「総合計画市民ワークショップ（令和6年7月～11月）」、「私のまちの未来想像会議（令和6年6月～9月）」等の意見をもとに作成

### (3) 地域イメージの形成

市民が富士宮市に対して持っている良いイメージの上位には、「ゆったりした」や「伝統」、「美しい」、「日本らしい」など、富士山を想起させるものが多くを占めています。

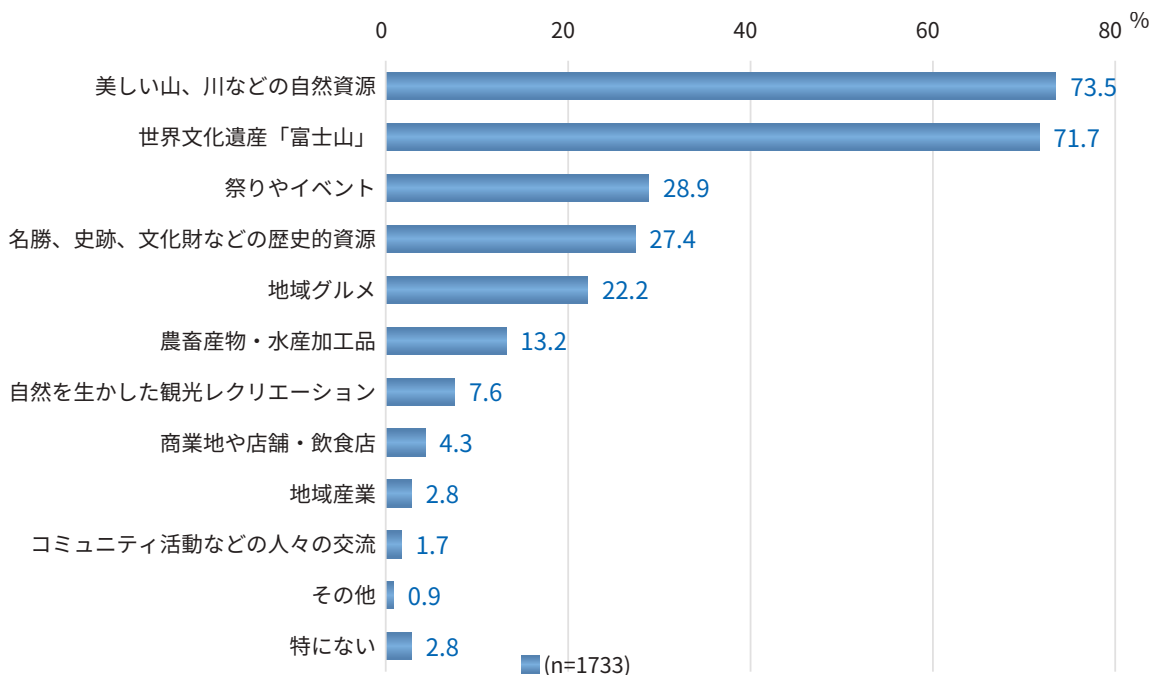
また、「富士宮市で誇れるもの・将来まで残したいもの」について、「美しい山、川などの自然資源」と「世界文化遺産『富士山』」の2つが突出しており、そのほかにも、「祭りやイベント」、「名勝、史跡、文化財などの歴史的資源」など、富士山にまつわるものが上位となっています。

#### ■ 富士宮市にあてはまると思うイメージ（複数回答・上位項目）



資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

#### ■ 富士宮市で誇れるもの、または将来まで残したいもの（複数回答・3つまで）

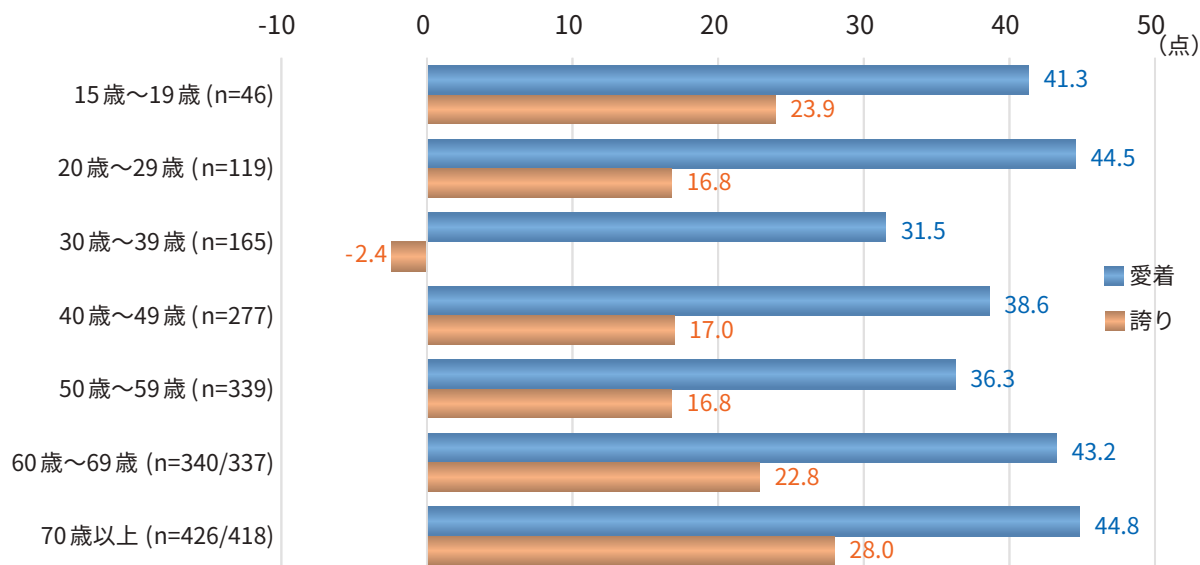


資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

#### (4) 郷土愛の醸成

富士宮市に対する愛着や誇りについて、多くの市民が肯定的（愛着や誇りを有している。）に捉えています。ただし、30歳代については、愛着はあっても誇りを持っていない人が他の年代に比べて多くなっています。

##### ■ 富士宮市に愛着や誇りを感じるか



(注) NPS(Net Promoter Score)：10～8点を同意、7～5点を中立、4～0点を非同意とし、同意の割合から非同意の割合の差を算出して指数化したもの。最高は100点、最低は-100点となる。得点がプラスであれば肯定的に評価していることになる。なお、本来NPSでは10～9点を同意、8～7点を中立、6～0点を非同意とするが、ほとんどの都市において得点がマイナスになることから、本調査ではスコア算出基準を変えている。

資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

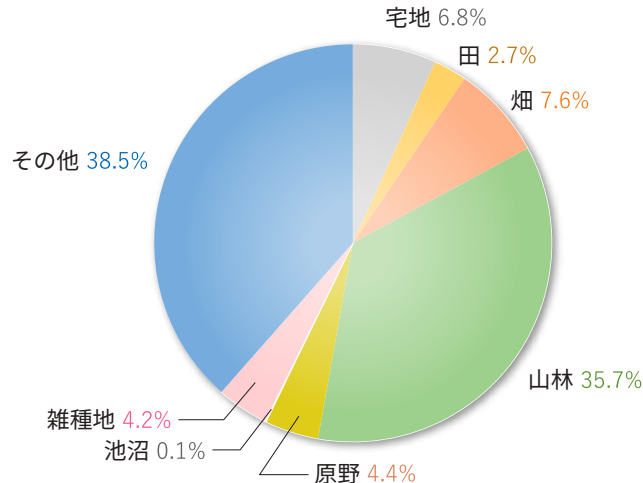
## 2 富士宮市の地域特性

### (1) 利用区分別面積

富士宮市は、市域が389平方キロメートルと周辺市町と比較して広い面積を有していますが、そのうち宅地は僅か6.8パーセントであり、農地も10.3パーセントにとどまっています。

市域の大部分が山林、原野、雑種地などで構成されており、富士宮市の美しい景観を形成しています。

#### ■ 地目別面積図



資料：「令和5年版 富士宮市の統計」

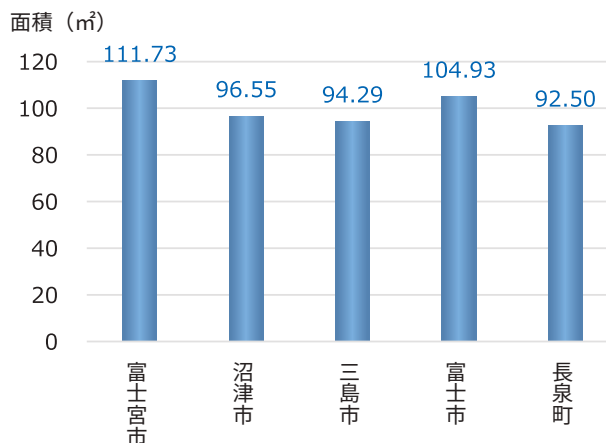
### (2) 住宅面積等

富士宮市は、周辺市町と比較して持ち家に住む世帯の割合が高く、「持ち家を購入して定住するまち」として選択されています。

1住宅当たり延べ面積は、周辺市町の中で最も広く110平方メートルを超えています。

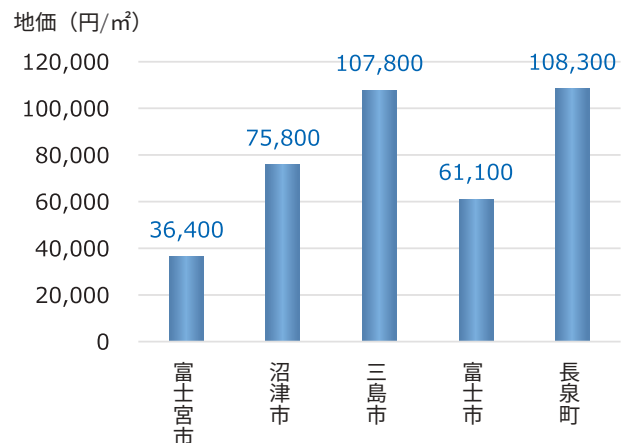
また、富士宮市の住宅地平均地価は、周辺市町の中で最も安価であるため、広い住宅を所有しやすい環境にあります。

#### ■ 住宅当たり延べ面積



資料：総務省統計局「住宅・土地統計調査」  
(平成30年10月1日現在)

#### ■ 住宅地平均地価



資料：静岡県土地対策課「静岡県地価調査」  
(令和5年7月1日現在)

### (3) 雇用・商業の拠点性

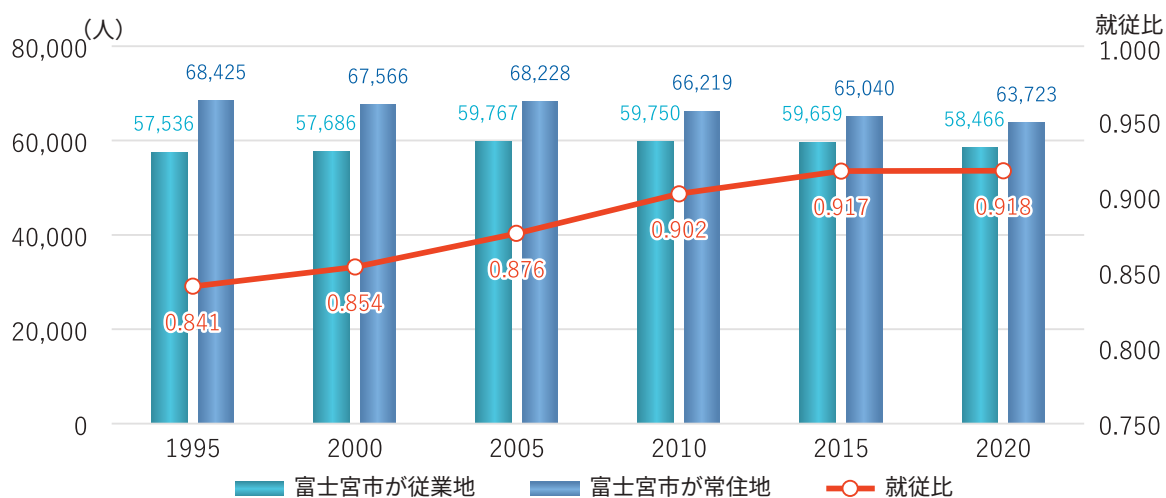
雇用の拠点性を表す就従比について、富士宮市の令和2（2020）年値は0.918であり、労働力の1割近くが市外に流出している状況にあります。

平成17（2005）年以降、本市を常住地とする就業者が減少している一方で、本市で従業する就業者は横ばい傾向にあるため、就従比は年々高まっています。

商業の拠点性を表す小売吸引力指数\*について、富士宮市の令和3（2021）年値は0.869であり、市民の消費購買の9割近くが市内で行われている状況にあります。

市内の小売業商品販売額は減少傾向にありますが、指数は横ばいで推移しています。

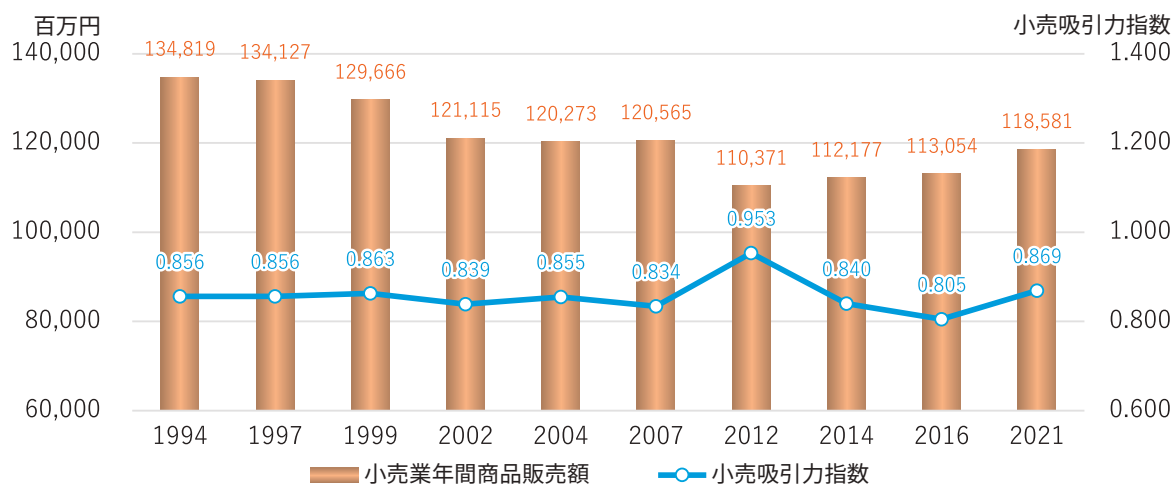
#### ■ 就従比の推移



(注) 就従比は、富士宮市を従業地とする就業者を富士宮市に常住する就業者で除したものの、1を超える場合としての拠点性が高いといえる。

資料：総務省「国勢調査」

#### ■ 小売業年間商品販売額、小売吸引力指数の推移

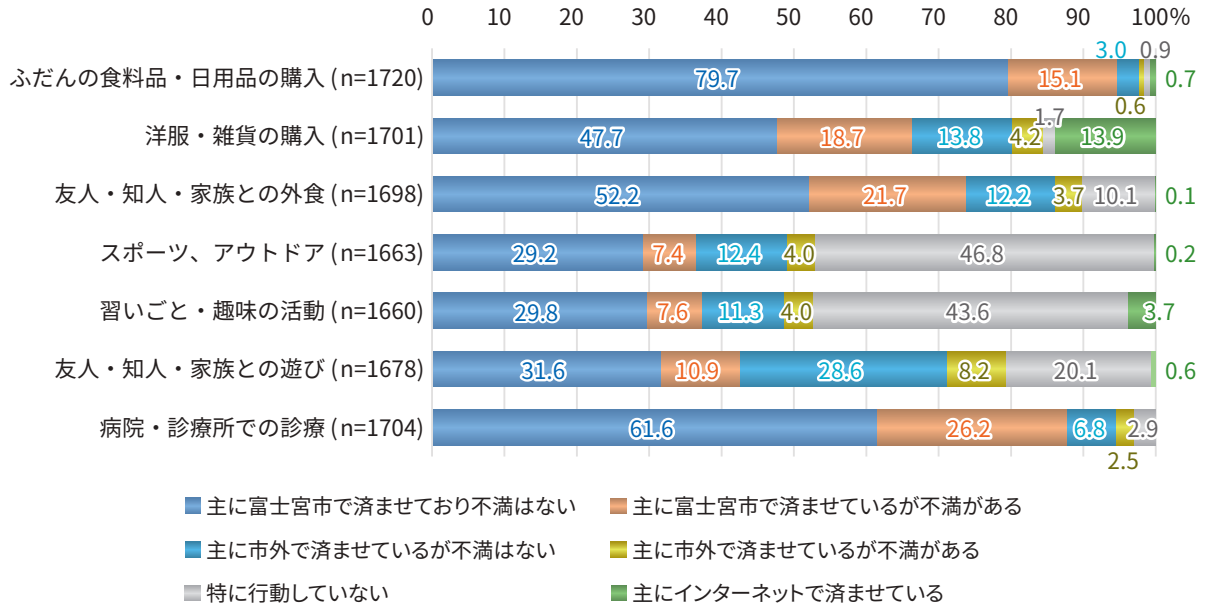


資料：経済産業省「商業統計調査」「経済センサス-活動調査」、総務省「住民基本台帳人口」をもとに算出

#### (4) 生活行動

日常生活における様々な生活行動を行う場所と満足度について、「友人・知人・家族との遊び」で市外に流出する傾向が見られるものの、日常生活の多くはおおむね市内で完結しています。また、不満を感じている人の割合が顕著に高い生活行動はみられず、全般的に日常生活に対する不満は少ないといえます。

#### ■ 行動場所と満足度

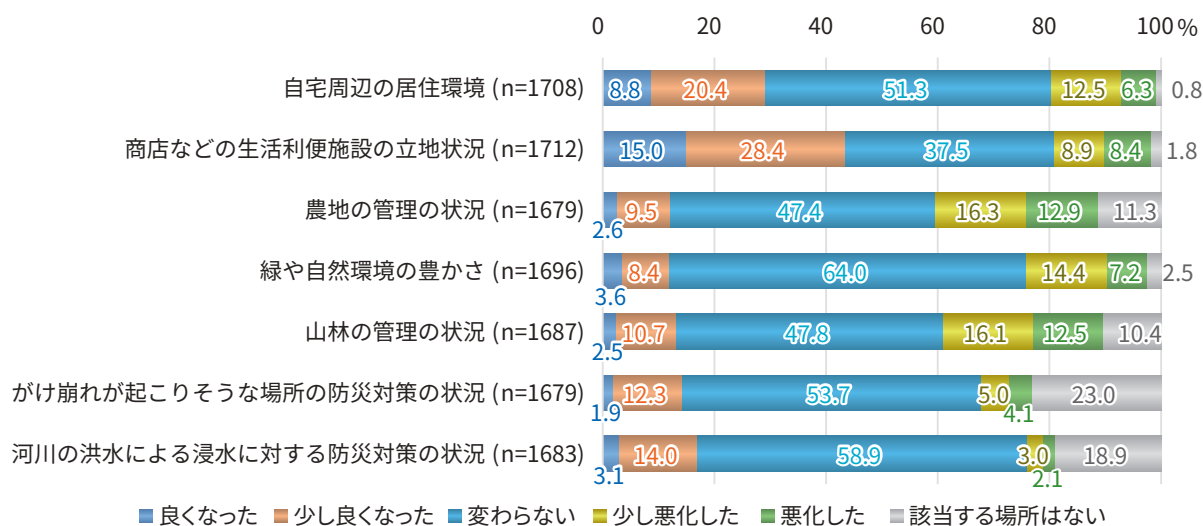


資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

## (5) 居住環境

10年前と比較して、日常の買い物ができる「商店などの生活利便施設の立地状況」や「自宅周辺の居住環境」が良くなったと考える市民の割合が多く、生活環境はおおむね改善している状況が伺えます。一方、「農地の管理の状況（荒れた農地の発生等）」や「山林の管理の状況（草木が道路等にはみ出している等）」については悪くなったと考える市民が他と比べて多く、人口密度の高い地域以外で環境が悪化している状況が伺えます。

### ■ 住まいの地区の様子について、10年前と比較して、考えに最も近いもの(SA)



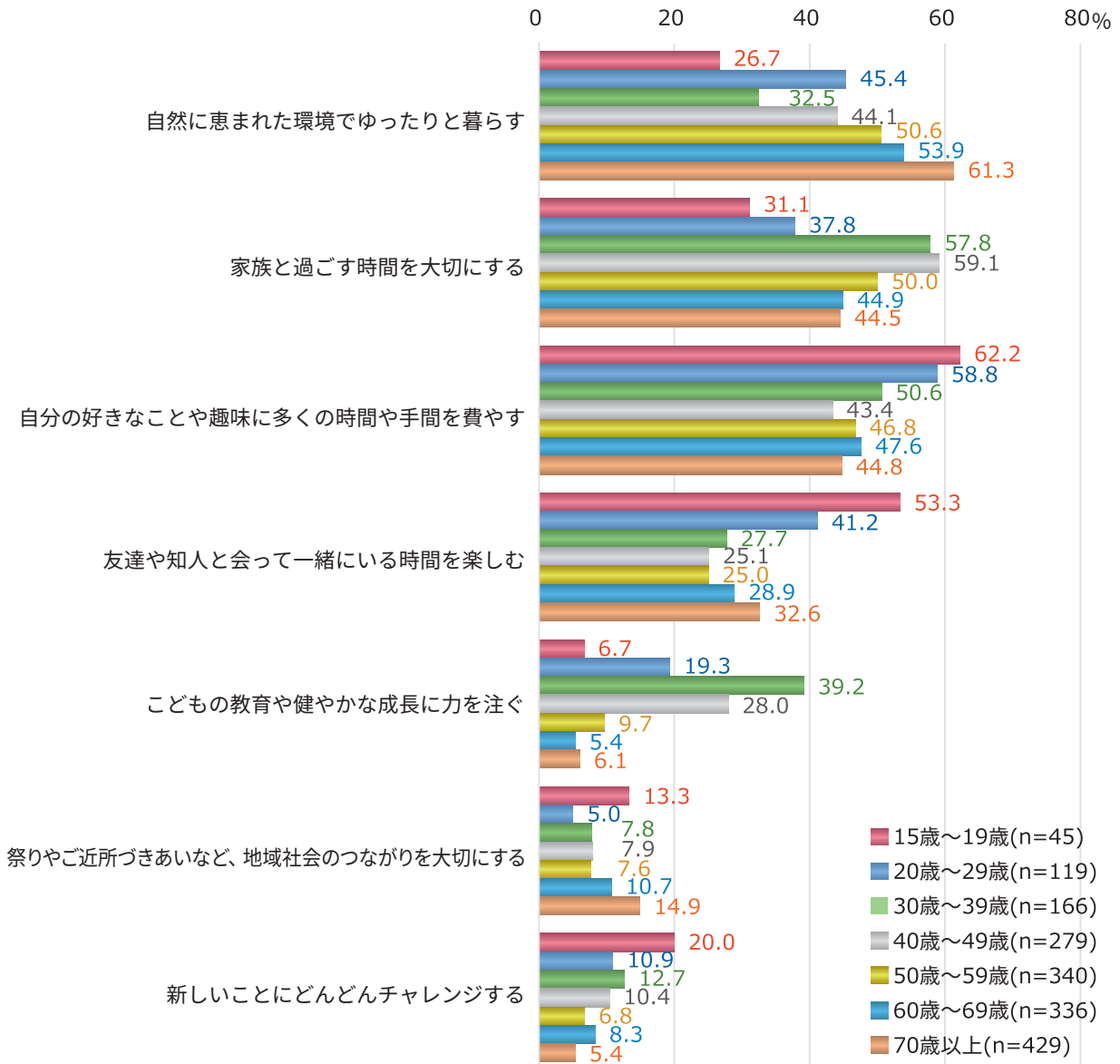
資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

## (6) 希望する暮らし方

富士宮市で希望する暮らし方については、年齢階級により傾向の違いがみられます。

- 15～19歳 : 「自分の好きなことや趣味に多くの時間や手間を費やす」  
「友人や知人と会って一緒にいる時間を楽しむ」
- 20～29歳 : 「自分の好きなことや趣味に多くの時間や手間を費やす」  
「友人や知人と会って一緒にいる時間を楽しむ」
- 30～39歳 : 「家族と過ごす時間を大切にする」  
「こどもの教育や健やかな成長に力を注ぐ」
- 40～49歳 : 「家族と過ごす時間を大切にする」  
「こどもの教育や健やかな成長に力を注ぐ」
- 50歳以上 : 「自然に恵まれた環境でゆったりと暮らす」

### ■ 富士宮市でどのような暮らし方を希望するか (複数回答3つまで・上位項目)



資料：富士宮市「市民アンケート調査（令和6年2月）」

# 富士宮市を取り巻く重要な社会変化

第5次富士宮市総合計画の計画期間である平成28（2016）年から令和7（2025）年までの10年間で、社会・経済の状況は大きく変化しました。加えて、不安定な世界情勢の影響などにより、現在もエネルギー価格の高騰や物価上昇などが進んでいます。

市民の日常生活に大きな変化をもたらしたものの一つに、新型コロナウイルス感染症があります。令和2（2020）年4月に緊急事態宣言が発令されて以降、その感染拡大による影響は、社会や経済、そして人々のライフスタイルに大きな変化をもたらし、オンライン、キャッシュレス等に代表されるデジタル化の普及とともに、地方での暮らしに注目する人も増えました。

このように、この10年間で社会・経済や日常生活に大きな影響を与える様々な変化が生じており、また、その変化は急速化しています。

そこで、本計画を策定するに当たっては、次のような将来予測される変化を適切に見据えながら、固定観念や前例にとらわれない挑戦が必要になります。

## 1 人口減少、少子高齢化の加速

我が国では、少子高齢化と人口減少が急速に進行しており、その影響は特に地方において顕著となっています。

2050年までには、全国の多くの市町村で人口が大幅に減少することが予想されることから、労働力不足や消費市場の縮小といった深刻な課題が顕在化しています。

これは、地域コミュニティの維持・発展や中小企業等の存続にも直結しており、今後の市政運営全般に大きな影響を及ぼします。

こうした背景から、本市においても、これからのまちづくりは、年齢や性別を問わず誰もが協力し安心して暮らせる環境を整えることはもちろんですが、多文化共生の推進や多様な背景を持つ人々が互いにつながり合うことで、地域の絆と活力を維持・強化していく必要があります。

## 2 雇用情勢の変化

近年、少子高齢化や人口減少に伴う労働力不足が深刻化しており、地域経済全体に影響が及んでいます。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、リモートワーク\*など柔軟な働き方が普及しつつありますが、多くの企業ではこれらを導入・定着させるための知識やノウハウが不足しています。

また、雇用情勢も多様化しており、一時的な人手不足だけでなく、「非正規から正規への転換」、「若者・女性の就業促進」、「高齢者活躍推進」など、多角的な課題が浮上しています。

こうした背景から、本市においても、今後は、新たな雇用創出策とともに、多様な人材活用や働き方改革を推進する必要があります。

### 3 経済のグローバル化

近年、世界経済は一層のグローバル化が進展しており、その影響は地方経済にも及んでいます。国内外の市場競争が激化する中、地方においても海外との取引や連携を模索する企業が増加しています。

しかし、多くの中小企業は、言語や文化、規制など多様なハードルに直面し、十分な対応策を持ち得ていません。このため、地域経済の活性化と持続可能な発展には、グローバル化に対応した知識・技術・ネットワークづくりが不可欠となっています。

また、「地方創生」の観点からも、多様な産業と人材育成による新たな価値創造が求められており、その一環として海外への販路拡大や国際交流は重要な施策となっています。

こうした背景から、本市においても、最新の国際ビジネス動向や多言語対応支援策などについて情報共有し、市内企業等が競争力を強化し持続的な発展を実現できるよう支援していく必要があります。

### 4 自然災害等への対策

近年、日本各地で頻発する自然災害（豪雨、台風、地震など）は、地方自治体や住民の日常生活に甚大な影響を及ぼしています。

特に、気候変動による異常気象の増加は、防災対策の重要性を一層高めており、そのためには地域全体で連携した取組が不可欠です。

また、社会構造の変化や人口減少も相まって、防災インフラや地域コミュニティの脆弱性が顕在化しています。

こうした背景から、本市においても、市民や企業が一丸となって防災・減災への意識向上と実践的な対策を講じる必要があります。

### 5 脱炭素社会への対応

近年、日本全国で気候変動による異常気象や自然災害が頻発しています。そうしたことから、温暖化対策としての脱炭素社会への移行は喫緊の課題となっており、多くの地方自治体ではエネルギー構造の見直しや再生可能エネルギー導入に向けた取組が進められています。

こうした背景から、本市においても、再生可能エネルギー導入や環境保全活動を通じて、地域経済と環境の両立を実現し、地域の持続可能な発展と住民生活の質の向上を図るための戦略的アプローチが求められています。

## 6 DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会的制約は、地域コミュニティや経済活動に新たな課題を突き付けました。この未曾有の危機は、「デジタル技術」の導入・活用による新しい日常への適応と革新の必要性を浮き彫りにさせました。

そうした中、政府は、「デジタル庁」の設立や各種施策を通じて、地方創生と地域経済活性化に向けたDX\*推進を強力に支援しており、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、行政だけでなく、企業や地域住民も含めた広範なデジタルリテラシー\*の向上と具体的な事業展開を求めています。

こうした背景から、本市においても、急速に進展するDXへの対応とその具体的な取組を推進し、DX化による持続可能な地域経済の発展と社会課題の解決を図っていく必要があります。

## 7 生物多様性の増進

我が国では、都市化や気候変動、外来種の侵入など、多様な社会変化が進行し、生物多様性に影響を及ぼしています。気候変動による異常気象や海水温上昇などは、生態系全体のバランス崩壊につながり、多種多様な生物種の絶滅が危惧されています。

同時に、市民生活と密接に関わる地域固有の自然資源・生物多様性を守ることは、市民福祉の向上だけでなく、観光振興や地域ブランド力の強化にもつながります。

こうした背景から、本市においても、データの利活用や人材の育成、地域戦略の策定など、本市が直面する環境課題と地域資源の利用の両立を図るための生物多様性の増進に向けた積極的な取組が求められています。

## 8 地域包括ケアシステムの確保

我が国は、急速な高齢化社会へ突入しています。今後ますます高齢者人口は増加する一方で、生産年齢人口は減少傾向にあり、医療・介護サービスの需要は更に拡大することから、従来型の医療・介護提供体制だけでは対応困難となります。

地域包括ケアシステム\*は、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、多様な主体（医療機関、介護事業者、市町村、住民等）が連携しながら包括的に支援する仕組みですが、特に地方では、人口減少や過疎化による医師不足や介護人材不足など、多くの課題を抱えています。

こうした背景から、本市においても、地域包括ケアシステムの確立と推進を目的に、高齢化や人口減少といった課題に対応し、持続可能な地域医療・介護提供体制を構築するために必要な知識と実践的な取組を共有するため、地域住民や関係者の理解と協力、新たな施策の構築が求められています。

## 9 新たな価値観や多様性への対応

近年、地方を取り巻く社会環境は大きく変化してきており、少子高齢化や人口減少が進む一方で、多様性の尊重や価値観の多様化が求められる時代となっています。これに伴い、従来型の地域づくりだけでなく、多文化共生やジェンダー平等、多世代交流など、新たな価値観への柔軟な対応が不可欠となっています。

こうした背景から、本市においても、地域経済やコミュニティの持続可能な発展を促進することを目的に、多様な人材や価値観を受け入れ、新しいビジネスモデルや生活スタイルを創出するための知見などを共有し、地域全体の意識改革と行動促進につなげることが求められています。

## 10 地方への注目度の高まり

近年、地方への関心が高まっており、観光資源や自然景観、伝統文化などの多様な地域資源が国内外から評価されるなど、「地方創生」の重要性が再認識されています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による都市集中の見直しやリモートワーク\*の普及もあり、多くの人々が都市から地方へ移住・定住を検討する動きも顕著となっています。

このような社会変化は、地方にとって新たなビジネスチャンスとなる一方で、デジタル技術の導入や働き方改革などの課題も浮き彫りにしています。

こうした背景から、本市においても、特に、地方への注目度が高まる今こそ、地域資源を最大限に活用した新たなビジネスモデルの構築を促進するとともに、市内外からの投資や人材流入を促し、地方創生の実現へとつなげていく必要があります。

## 11 協働・共創の必要性

少子高齢化や人口減少に伴う地域コミュニティの縮小、多様化する住民ニーズ、新技術導入による産業構造の変革など、近年、社会構造や経済環境は大きく変化してきており、市民や企業、NPOなどが積極的に関わることで、多角的な視点から課題解決策を模索できる環境づくりが求められています。

こうした状況下で特に重要なのは、「協働」と「共創」の視点であり、「協働」と「共創」は、多様性を尊重しながら新しいアイデアや技術を融合させることによって、新たな価値やサービスを生み出す鍵となります。

こうした背景から、本市においても、引き続き、行政、企業、NPO、市民団体などの多様なステークホルダー\*が互いに知見や資源を共有し、新たな価値創造や課題解決に取り組む土壌の整備を行い、地域の活力と住民満足度の向上を図っていく必要があります。

## 12 次世代を担う人材の育成

近年、地方は、少子高齢化や人口減少、東京一極集中の再加速化といった社会変化に直面しています。また、AI\*〔Artificial Intelligence〕（人工知能）・デジタル技術の革新やリモートワーク\*の普及など、新たな社会変化も進行してきており、これらの課題は、これからの地域経済や生活環境の維持・向上に大きな影響を及ぼします。若者や女性が地域から流出し続ける現状では、多様な価値観や働き方を尊重し、誰もが活躍できる社会基盤の整備は急務となっています。

こうした背景から、本市においても、若者や女性を含む多様な人材が新しい価値創造に貢献できる環境づくりと次世代のリーダーとなる適応力とイノベーション能力\*を兼ね備えた人材の育成が求められています。

## 富士宮市が取り組むSDGs (持続可能な開発目標)

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された令和12（2030）年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標のことです。

17のゴールと169のターゲットが掲げられ、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を願い、我が国においても、国や地方自治体、企業などで積極的な取組が進んでいます。

戦後、日本経済は、飛躍的な発展を遂げ、経済活動の拡大とともに、私たちは物質的な豊かさを享受してきました。

しかし、近年、私たちの住む地球環境は、気候変動、自然災害、感染症、生物多様性の喪失などといった問題に直面しており、さらに、少子高齢化をはじめ、雇用情勢の変化やひとり親家庭の貧困、経済的格差の拡大、ジェンダー不平等、ひきこもり、自殺などの様々な社会課題にも直面しています。

このように、様々な側面で顕在化している問題に対応し、持続可能でよりよい世界を実現していくためには、環境・社会・経済の三つの側面を不可分のものとして調和させ、行政を含む様々なステークホルダー\*が連携・協力しながら相乗効果を生み出し、持続可能な開発に取り組んでいくことが必要です。

本市では、令和元（2019）年をSDGs元年と位置付けて取組を進めるとともに、令和3（2021）年5月には、本市が提案した「富士山を守り 未来につなぐ 富士山SDGs」が内閣府のSDGs未来都市に選定されました。


提案では、共有財産である富士山を守るため、地域資源の保全・活用とSDGsに取り組む人材が集まる「住んでよし、訪れてよし」のまちづくり、富士山の豊かな自然と様々な産業、文化の調和を目指し、次代につなぐ「富士山SDGs」を推進しています。


本計画では、それぞれの基本目標ごとにSDGsに関わる取組を取り入れるとともに、オール富士宮で総力を挙げてSDGsの達成に向かうこととしています。





## ■ 持続可能な開発目標 (SDGs) の詳細


# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS


**1** 貧困をなくそう  
 **目標1【貧困】**  
あらゆる場所あらゆる形態の貧困を終わらせる。


**2** 飢餓をゼロに  
 **目標2【飢餓】**  
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。


**3** すべての人に健康と福祉を  
 **目標3【保健】**  
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。


**4** 質の高い教育をみんなに  
 **目標4【教育】**  
すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。


**5** ジェンダー平等を実現しよう  
 **目標5【ジェンダー】**  
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行なう。


**6** 安全な水とトイレを世界中に  
 **目標6【水・衛生】**  
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。


**7** エネルギーをみんなにそしてクリーンに  
 **目標7【エネルギー】**  
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。


**8** 働きがいも経済成長も  
 **目標8【経済成長と雇用】**  
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。


**9** 産業と技術革新の基盤をつくろう  
 **目標9【インフラ、産業化、イノベーション】**  
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。


**10** 人や国の不平等をなくそう  
 **目標10【不平等】**  
国内及び各国家間の不平等を是正する。


**11** 住み続けられるまちづくりを  
 **目標11【持続可能な都市】**  
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。


**12** つくる責任 つかう責任  
 **目標12【持続可能な消費と生産】**  
持続可能な消費生産形態を確保する。

**13** 気候変動に具体的な対策を  
 **目標13【気候変動】**  
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

**14** 海の豊かさを守ろう  
 **目標14【海洋資源】**  
持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

**15** 陸の豊かさも守ろう  
 **目標15【陸上資源】**  
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

**16** 平和と公正をすべての人に  
 **目標16【平和】**  
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

**17** パートナリシップで目標を達成しよう  
 **目標17【実施手段】**  
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

出典：外務省ホームページ

## 用語説明

**イノベーション能力** (p.17)

新商品又は新役務の開発その他の創造的活動を通じて新たな価値を生み出し、これを普及することにより、経済社会に大きな変化を起こすことのできる能力のこと。

**小売吸引力指数** (p.9)

ある地域がどれだけ消費者を引き付ける力を持っているかを示す指標のこと。1を上回っていれば、他地域の商圈から買い物客を引き寄せているとみなされる。

**ステークホルダー** (p.16,18)

ある事業やプロジェクトなどに対して直接的または間接的に利害関係を持つ人や団体のこと。利害関係者。

**地域包括ケアシステム** (p.15)

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した生活の支援が包括的に確保される体制のこと。

**デジタルリテラシー** (p.15)

活用されているデジタル技術に関する知識があること、デジタル技術を活用する方法を知っていること。

**リモートワーク** (p.13,16,17)

会社やオフィスなどの決まった職場に出勤せず、自宅やカフェ、コワーキングスペースなど、離れた場所からインターネットなどを利用して仕事を行う働き方のこと。

**AI** (p.17)

「Artificial Intelligence」の略。人が実現するさまざまな知覚や知性を人工的に再現するもの。直訳すれば、「人工知能」のこと。

**DX** (p.15)

「Digital Transformation」の略。進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。



**第1章**

**将来都市像**

**第2章**

**まちづくりの基本方針  
(将来都市像を実現するための重点取組)**

**第3章**

**分野別の基本目標と政策**

**第4章**

**将来人口**

**第5章**

**土地利用構想**

**第6章**

**将来都市像の実現に向けたイメージ**

基本構想は、本市が10年後の富士宮市を見据えて掲げる「将来都市像」、将来都市像を実現するための重点取組である「まちづくりの基本方針」、分野別に取り組むための「基本目標」と「政策の基本方針」、まちづくりを進めるための目標となる「将来人口」、都市基盤整備の方向性を示す「土地利用構想」を定め、総合的かつ計画的なまちづくりの指針とするものです。

基本構想


第1章

## 将来都市像


世界遺産である富士山は、富士宮市民だけでなく日本全国や世界からも愛される象徴として、その存在感は計り知れません。

富士山の麓で、富士山を誇りに暮らす私たちは、その恵まれた唯一無二の資源を保全して後世に引き継ぐとともに、活用に努め、新たな時代にふさわしい未来へつなげる持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

富士山と共に発展してきた富士宮市は、少子高齢化や人口減少をはじめとする様々な課題に直面する中でも、その恵まれた自然環境を最大限に活用し、富士山を誇りに暮らす人々が互いに支え合うことで、市民一人ひとりが幸せを感じられるまちを共に創りあげるため、将来都市像を、



富士山を心に 人の和と豊かな自然が織りなす  
幸せ感じる富士宮



とします。

そして、その実現に向けて着実なまちづくりを進めていくため、市民一人ひとりの幸福実感を重視する「ウェルビーイング（幸福）の視点」を市政運営に取り入れ、行政だけでなく、市民、企業、団体などが共創して、将来都市像の実現を目指します。

### Well-being (ウェルビーイング)

身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

# まちづくりの基本方針 (将来都市像を実現するための重点取組)

将来都市像にふさわしい未来へつながる持続可能なまちづくりを進めるため、本市が総力を挙げて取り組む必要があるテーマについて、4つの取組を定め、この取組に沿って重点的に事業を進めていきます。

## 取組 1

### 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

～ 世界遺産「富士山」をはじめとする地域の魅力を最大限活用して、まちににぎわいを創り出すとともに、市民にとっても住み続けたいと感じる魅力的なまちづくりに取り組みます～

富士山がもたらす湧水や自然などの様々な地域資源は、製造業や農業、畜産業、養鱒業、林業、観光など様々な産業を生み出し、多くの市民の生活を支えています。

富士山が世界遺産に登録されて以降、富士山にまつわる歴史・文化・自然の本質的な価値は一層高まっており、これにより、市民が本市で暮らすことに強い誇りを抱いています。

市民が誇れる品格ある美しいまちを形成するためには、本市の持つ豊かな自然と歴史的資産を最大限に活用し、その価値を更に高めることが重要です。

そのため、本市は、世界遺産「富士山」の構成資産である富士山本宮浅間大社や白糸ノ滝をはじめとする文化財を整備し、自然豊かな環境を活かし、心癒される美しい空間づくりに努め、市民の誇りと郷土愛を育み、市民が主体的に地域の魅力を発信することを促していきます。

また、中心市街地では、良好な景観形成や店舗支援等を進め、歩いて楽しめる回遊性の高い街並みを形成するとともに、祭りやイベント、多世代交流の場を設けて日常の楽しみを創出し、まち全体の活性化と満足度の向上に取り組みます。

さらに、地域資源や歴史から着想した特産品の開発・販路拡大を推進し、市民に愛されるブランドづくりに取り組むとともに、観光客が長く滞在できる仕組みとして、エリア間の回遊促進や歴史・文化資源の活用を進め、持続可能な観光振興を図ります。

## 取組 2

## 若者や女性にも選ばれる地域づくり

～ 人口減少が進む中、市民一人ひとりが協力し合い、安心して暮らせる生活環境や希望を持てる就労環境を整え、若者や女性にも住みたいと思われるまちづくりに取り組みます～

全国的に見ても、多くの都市が少子高齢化や若者の流出に直面しており、地域経済やコミュニティの活力維持が難しくなっています。

このことは、本市も例外ではなく、出生率の低下や若年層の都市圏への流出が進む中で、将来的な人口減少は避けられない現実となっています。

こうした背景には、都市と地方との格差拡大や働き方・暮らし方の多様化があります。

従来型の産業構造や生活環境だけでは、若者や女性を惹きつける魅力を十分に発揮できず、「住みたい」、「働きたい」と思われるまちづくりが求められています。

そのため、市民一人ひとりが希望を持って働き、快適に暮らせる環境を目指し、多様なライフスタイルやニーズに対応した働き方や住宅供給が実現できる環境づくりに取り組みます。

また、結婚・出産の希望を叶えるために、精神的・経済的な不安を軽減し、安心して将来設計できる社会的サポート体制を整備するとともに、子育て支援については、孤立防止や相談体制の充実、交流の場の創出等を進めます。

さらに、本市で暮らす魅力が見える化し、若い世代や市外に住む人が本市で暮らしたい、子育てしたいと感じるようなブランド力を高めていくとともに、地域全体で若者や女性のライフデザインの実現を応援するなど、未来に希望を持てる地域づくりに取り組みます。

## 取組 3

## 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

～ 予測が難しい自然災害などへの備えはもとより、医療や福祉、地域コミュニティが充実し、年齢を問わず誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組めます～

近年、気候変動による異常気象が増加し、大規模な災害発生リスクが高まっています。

また、少子高齢化の進展は、我が国の社会構造に大きな変化をもたらしており、地域社会の持続可能性や福祉サービスの維持にとって重要な課題となっています。

そうした社会的課題が深刻化する中、市民一人ひとりが安心して暮らせる地域にするためには、予測困難な自然災害への備えだけでなく、自然環境と共生した持続可能なまちづくりや地域コミュニティの充実、多文化共生の推進、高齢者や障がい者を含む全ての人が医療・福祉サービスを十分に受けられる環境整備が求められています。

そのため、災害リスクに対しては、老朽化する施設の耐震化や維持管理、正確かつ多様な情報伝達と地域住民の防災意識の向上に努め、様々な自然災害に備えるための地域の防災・減災力を高めていくとともに、生物多様性の保全や再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの推進を行い、自然環境と共生した環境に優しいまちづくりに取り組めます。

また、生活環境の安心を確保するためには、人と人がつながる地域づくりやデジタル技術を活用した市民サービスの向上などに努めるとともに、高齢者を地域全体で支え合う持続可能な生活環境を創出し、元気な高齢者の活動を応援する取組を進めます。

さらに、誰もが住み慣れた地域で可能な限り自立した生活を営むことを支援するため、切れ目のない医療・福祉サービスの提供や地域包括ケアシステム\*の確保に努め、地域社会全体が安心して暮らせる基盤づくりを進めます。

## 取組 4

## 明るい未来を支える人づくり

～ 幸福を実感できる明るい社会を目指し、未来を担う人材の育成や市外に住みながら継続的に地域に関わる人を創出するまちづくりに取り組みます～

「明るい未来」を築くためには、市民一人ひとりが夢と希望を持ち、それぞれの能力を最大限発揮できる環境づくりが重要であるとともに、次世代を担うこどもたちや若者だけでなく、全ての市民が生涯にわたり自己実現と社会参加を果たせるよう、多角的な教育・支援体制を整備し、人材育成に努める必要があります。

また、市民一人ひとりが幸福を実感できる明るい社会を実現するためには、市民が地域への理解と関心を深め、地域への愛着と誇りを感じられる機会を増やし、自ら行動できる土壌をつくることも求められます。

そのため、こどもから若者まで、多彩な学習や経験の場を設け、自立心や創造性、協調性などの必要な資質・能力を養うとともに、地域活動への参加促進によって、市民全体が主体的に地域づくりに関わる風土を醸成します。

また、地域の歴史や文化を次世代へ継承し、愛着と誇りを育む人材育成に力を入れるとともに、多様性を尊重しグローバル化やデジタル化に対応した未来の担い手の育成に取り組みます。

さらに、本市の魅力に惹かれる市外在住者や応援団（関係人口\*）を増やし、自然や文化資源を最大限に活用して、市域・県域を越えた広域的な連携を図り、解決困難な地域課題にも取り組みます。

## 分野別の基本目標と政策

## 基本目標 1 くらし・安全 ～共に支え合い、安全・安心に暮らせるまちづくり～

コミュニティの充実を図り、防災・減災対策を進めるとともに、年齢や性別、国籍を問わず、互いにつながり合いながら、安全・安心に暮らせる地域社会を形成します。

## 政策番号 政策（目指すまちの姿）

（基本方針）

## 1 コミュニティ活動（地域の人たちの交流や活動が、活発に行われています）

市民活動の拠点となる施設を核に、こどもから高齢者まで幅広い地域住民が交流し、コミュニティ意識の向上を図ります。また、地域コミュニティの中心的な団体である自治会の持続可能な運営を支援します。

## 2 多様性の尊重（誰もが互いに尊重し合い、個性と能力を発揮できる環境が保たれています）

性別や年齢などにかかわらず個性と能力を発揮でき、人権が尊重される社会の実現のため、多様性についての理解の促進と関連施策を総合的に推進します。

## 3 国際化・多文化共生（互いの文化を理解し、地域で国際化・多文化共生が進められています）

姉妹都市・友好交流関係都市をはじめとする多様な海外都市との交流を深め、国際感覚を持つ人づくりを目指すとともに、外国人市民が安心して暮らし、活躍できる環境づくりを進めます。

## 4 交通安全（交通安全の意識が高く、事故のない環境が保たれています）

警察署や交通安全協会など様々な関係団体と連携し、広く交通安全意識の普及啓発を図るとともに、交通安全教育の推進と交通秩序の維持に努めます。また、歩行者等が安全・安心に通行できるように交通安全施設の整備を進めます。

## 5 防犯・消費生活（犯罪を未然に防止し、安全・安心な暮らしが保たれています）

多様化する犯罪を地域が一体となって防止する体制の強化を図ります。また、消費生活センターを拠点に関係部門と連携し、消費者被害を未然に防止し、市民が安全で安心な消費生活を営むことができるよう消費者教育と相談体制の充実を図ります。

## 6 防災・減災（自助・共助が実践され、地域の防災力が維持されています）

富士山噴火、地震、風水雪害等の災害による被害を最小限に抑えるため、日頃から建築物等の耐震化や自主防災会による防災訓練の内容の充実を図り、「自助」・「共助」の意識の向上に努めます。また、避難所の整備や生活必需品等の備蓄を計画的に進め、防災力の高いまちを目指します。

## 7 消防（災害や事故に対して、迅速に対応できる体制が確保されています）

市民の生命、身体及び財産を守るため、災害や事故の多様化及び大規模化、住民ニーズの多様化等の環境の変化への確に対応する消防体制の充実強化を図ります。

## 基本目標 2 環境 ～富士山の恵みに育まれた環境を未来へつなぐまちづくり～

富士山がもたらす豊かな水資源や自然環境、景観を保全するとともに、安全で快適な生活環境を保つことで、市民が誇りとする郷土を次の世代に継承していきます。

### 政策番号 政策（目指すまちの姿）

（基本方針）

#### 1 地球環境（地球環境の保全に向けて、エネルギーを有効に利用しています）

地球環境を守るため、市民の環境保全意識を高め、環境保全活動につなげるように努めます。また、エネルギーの有効利用や地産地消を推進するとともに、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーを導入し、ゼロカーボンシティ\*の実現を目指します。

#### 2 生活環境（環境にやさしい持続可能なまちになっています）

循環型社会を形成するため、市民、事業者及び行政が協働し、ごみの発生・排出の抑制、再使用の推進及び資源化の徹底に取り組みます。また、生活環境を安全で快適に保つため、処理施設の適正な維持・管理や公害防止対策の充実、環境美化の推進及び環境衛生の充実に努めます。

#### 3 自然環境（大切な自然環境を守り育てています）

富士山麓でこれまで受け継いできた優れた自然について、様々な人と自然環境保護・生物多様性保全策を積極的に推進します。

#### 4 景観（富士山が美しく映える景観が創られています）

富士山の「庭園都市」にふさわしい自然景観や歴史的な景観を適切に保全するとともに、周辺の景観との調和に配慮した景観形成を誘導し、富士山が美しく映えるまちとして、市民と共に魅力的な景観を創ります。

#### 5 花と緑・水辺（花と緑と水辺から、潤いと安らぎを感じています）

豊かな自然の更なる魅力の創出を図るため、市民との協働により、花壇づくりや河川愛護を推進し、心癒される花と緑と水辺の環境づくりに努めます。

#### 6 水利用（限りある水資源を守り、有効に活用されています）

水資源をかん養\*するとともに、地下水の調査や湧水池の巡回監視等を行うことにより、限りある水資源の適正な利用を図ります。

## 基本目標 3 こども・教育文化 ～こどもが健やかに成長し、心豊かな人が育つまちづくり～

こどもの健やかな成長を切れ目なく支えるとともに、市民が郷土の自然や歴史、文化を学び、自分らしく心豊かに暮らせる環境づくりを進めます。

### 政策番号 政策（目指すまちの姿）

（基本方針）

#### 1 こども・若者・子育て（こども・若者・子育て家庭の思いが実り、笑顔があふれています）

誰もが自分らしく幸せに生きることができる社会“こどもまんなか富士宮”を実現するため、こども・若者の権利を保障し、こども施策の充実を図るとともに、結婚・出産・子育ての選択ができ、若い世代の希望がかなえられる環境づくりに努めます。

#### 2 青少年健全育成（地域ぐるみで、心身ともに健全な青少年を育む体制が整えられています）

地域社会における人々との関わりを通じた学習・交流の場と機会を充実します。また、社会総掛かりで、青少年を育む体制づくりを向上させるため、学校・家庭・地域の連携を強化し、青少年のための教育相談・指導体制を充実します。

#### 3 学校教育（豊かな人間性や社会性を持つ児童生徒が育っています）

「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」の育成を目指して、学校・家庭・地域が連携・協働し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を育みます。また、安全・安心に学べるより良い教育環境づくりに努め、一人ひとりのウェルビーイング（幸福）の向上を目指します。

#### 4 文化・芸術（地域の歴史・文化を学び、郷土に愛着を感じる心豊かな人が育まれています）

富士山の豊かな自然のもと、生まれ育まれ守られてきた歴史・文化の継承とそれらを背景とした文化芸術活動の振興を図ります。また、様々な関連する分野と連携しながら、価値の共有や担い手の育成、活動を継続できる環境整備、多様な手法による情報発信等を推進します。

#### 5 スポーツ・レクリエーション（それぞれの興味や関心に合わせて、誰もが気軽にスポーツに親しんでいます）

「する」スポーツだけではなく、「みる」・「ささえる」など、それぞれの興味や関心に合った視点でスポーツに関わることができるよう環境を整えます。また、市民が安全・安心に利用できる施設の更新及び整備を進めるとともに、スポーツツーリズム\*やスポーツ交流、レクリエーションスポーツなどのスポーツによるまちづくりを推進し、人々の交流機会を増やします。

#### 6 生涯学習（多様な学習機会が確保され、誰もが生涯にわたって学び続けています）

多様な学習機会の創出や環境の整備を行うとともに、学習成果を活かしたまちづくりを推進します。また、図書館の資料、施設及び設備の整備に努め、読書に親しみやすい読書環境の充実を図ります。

## 基本目標 4 健康・福祉 ～誰もが健やかで安心できる暮らしを地域で支えるまちづくり～

生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現と、自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現に向けて、切れ目のない支援体制の充実を図り、地域で支える環境づくりを進めます。

### 政策番号 政策（目指すまちの姿）

（基本方針）

#### 1 健康づくり（共に助け合い、誰もが健康で安心して暮らしています）

健康寿命\*の延伸のため、市民一人ひとりの健康意識を高め、生涯にわたり心身共に健康でいきいきとした生活が送れるように、地域や関係機関との連携を強化し健康づくり施策の推進を図ります。また、健康づくりを担う人づくり、コミュニティを生かした支援体制の充実に努めます。

#### 2 医療（地域医療が充実し、安心して医療が受けられています）

市民が安心して医療を受けることができる地域医療体制の構築を図るとともに、災害時に対応できる医療救護体制の強化に努めます。また、地域の中核病院として、市立病院の医療機能及び診療体制の充実に努め、地域の医療機関と連携して、市民の健康と安心して受診できる地域医療体制の充実を図ります。

#### 3 地域福祉（誰もが生きがいや役割を持ち、地域で支え合いながら暮らし続けています）

住み慣れた地域や家庭で、誰もが安心して自立した生活ができるよう、地域のネットワークづくり、地域を担う人づくり、居場所づくりなどの地域福祉の充実を図ります。また、地域住民、福祉団体等との協働により、住民主体の地域福祉活動を推進し、地域共生社会の実現を目指します。

#### 4 高齢者福祉（高齢者が、生きがいと尊厳を持って元気に暮らしています）

高齢者が充実した生活を送ることができるように、地域活動等の生きがいづくりを推進します。また、どのような状態になっても尊厳を持って安心して元気に暮らせるように、住み慣れた地域で医療・介護のみならず、住まい、生活支援などが一体となって提供される包括的な支援体制を整備します。

#### 5 障がい者福祉（障がいのある人が、住み慣れた地域で自分らしく暮らしています）

障がいのある人が、住み慣れた地域で自らの意思で必要な支援を受けながら生活ができる社会、当たり前に行ける社会の実現に努めます。また、身近な場所で質の高い障害福祉サービスが利用できるように地域の理解・協力の一層の拡大に努め、互いに認め合いながら共生する社会の実現を目指します。

#### 6 社会保障（誰もが必要な支援を受けられ、安心して生活が続けられています）

誰もが安心して生活が続けられるように、医療・介護保険や要保護世帯\*への支援等、様々な社会保障制度の充実を図ります。また、制度そのものの理解を深めるための情報提供の方法や相談体制を整えるよう努めます。

## 基本目標 5

## 産業 ～富士山の恵みを活かした産業振興と働きやすさの両立したまちづくり～

富士山の恵みである豊かな資源を活かして、商工業、観光、農林水産業が発展した活力あるまちを創出していくとともに、誰もが働きやすい社会づくりを目指します。

### 政策番号 政策（目指すまちの姿）

（基本方針）

#### 1 労働・雇用（多様な人材が、安心していきいきと働き続けています）

多様化する労働市場において、性別や年齢等を超え、様々な職種やスキルを持つ多様な人材が活躍できる就業の場の確保に努めます。また、全ての勤労者が安心して働けるように労働環境の改善に努め、働きやすいまちを目指します。

#### 2 企業誘致・留置（人と地域を生かした豊かな産業が集積されています）

豊富な地域資源を有する本市ならではの多種・多様な産業基盤の構築・強化を図り、優良企業の誘致及び既存企業の留置に努め、まちのブランド力向上につながる特色ある産業の発展につなげます。また、成長性や持続性のある企業が立地しやすい環境を整備し、働き手にとって魅力ある企業立地の推進に努めます。

#### 3 商工業（中小企業等事業者が地域経済の原動力となり、まち全体が活力にみなぎっています）

地域経済を支える市内中小企業等事業者の生産性向上や経営力強化を支援するとともに、創業・起業を促進します。また、中心市街地の魅力向上及び商業・サービス業の活性化を推進します。

#### 4 観光（観光資源の魅力を知り、自信と誇りを持って市外の人におすすめできるまちになっています）

富士山をはじめとする食や自然、歴史・文化、スポット、イベントなど、本市ならではの観光資源の魅力や認知度を高め、国内外からの観光客の誘客を図ります。また、観光客の滞在時間を延ばすことにより、消費を促進し、経済の活性化につなげます。

#### 5 農林水産業（富士山の恵みを活かした農林水産業が営まれています）

地域の特性と資源を最大限に活用した農林水産業の持続的な発展に向け、担い手の育成や先進技術の導入を推進します。また、農林水産業の収益性の向上を目指すとともに、生産基盤の整備に努め、農林水産業の振興を図ります。

#### 6 食（富士山の豊かな水に育まれた食を、誰もが楽しめるまちになっています）

富士山麓の豊富な湧水と広大な自然環境に育まれて生産される、おいしく、安全で特色ある食材を市内外に広め、消費の拡大を目指すとともに、地食健身\*を推進します。また、農林水産業だけでなく観光、商業等との連携を図り、ブランド力の向上に努めます。

## 基本目標 6 都市整備 ～富士山の魅力を活かした快適な居住環境を創造するまちづくり～

誰もが安全・安心に利用できる都市基盤整備を進め、富士山の魅力を活かした快適な居住環境とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

### 政策番号 政策（目指すまちの姿）

（基本方針）

#### 1 市街地整備（回遊性のある機能的な市街地が創出され、快適に生活を営んでいます）

富士山信仰の歴史・文化が香るにぎわいとおもてなしのまちとして、景観とユニバーサルデザイン\*に配慮するとともに、回遊性のある快適で機能的な市街地整備を積極的に進めます。

#### 2 道路（誰もが安全で快適に道路を利用しています）

交通インフラの効率的な機能維持、総合的な交通ネットワークの充実を図るとともに、人にやさしく安全で快適な道路整備を進めます。

#### 3 公共交通（誰もが移動に困らない便利な公共交通ネットワークが構築されています）

重要な生活インフラとしての公共交通ネットワークの充実に努めることにより、多様化する移動ニーズに応え、誰もが移動に困らない社会を目指します。また、様々な関係者と連携して利用促進等を図り、持続的な公共交通を実現します。

#### 4 住宅・住環境（安心して長く暮らし続ける住宅が確保されています）

住環境の質の向上と、多様なニーズや時代の変化に対応した住宅政策を推進し、良質な住環境の形成を目指します。

#### 5 治山・治水（自然災害等に対する備えが進んでいます）

頻発化、激甚化が懸念される自然災害等から市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるため、災害の発生が予測される地域の治山・治水対策を進めます。

#### 6 公園（誰もが公園で心癒され、楽しんでいます）

都市公園等の適切な維持管理とバリアフリー化に取り組むとともに、多様なニーズや目的に対応した公園整備を進めます。

#### 7 上下水道（安全な水の供給と処理により、清潔で快適な暮らしが保たれています）

富士山からの豊富な地下水の清廉さを維持し、安全で安定した水の供給に努めます。また、公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設の計画的な整備や水洗化を推進します。

## 基本目標 7 共創 ～便利で質の高い行政サービスを市民と共に創るまちづくり～

市民の主体的活動と多様化する社会に適応した行政の取組が相互に補完し合い、デジタル技術や民間活力を効果的に活用しながら、便利で質の高い行政サービスを提供します。

### 政策番号 政策（目指すまちの姿）

（基本方針）

#### 1 行財政運営（変化やニーズに柔軟に対応した持続可能な行財政運営が図られています）

限られた行財政資源を効率的かつ効果的に活用するとともに、社会経済情勢の変化や複雑・多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、健全で持続可能な行財政運営の推進に努めます。

#### 2 市民協働（協働の輪が広がり、多様なつながりが創出され、市民主体による活動が地域の魅力を高めています）

市民活動団体が行う自主的・自発的な公益活動の活性化を促すことにより、地域の魅力発信や様々な課題の解決に努めます。また、地域住民のつながりを創出し、互いに暮らしやすい共助社会を目指します。

#### 3 広聴広報（市政情報が正確かつ迅速に提供され、魅力的なまちと感じる人が増えています）

市民の意見を広く聴き、施策や市政運営にその意見を取り入れます。また、市民や市外に在住する人が本市を魅力的に感じる様々な市政情報を効果的に発信し、愛されるまちを目指します。

#### 4 まちのブランド形成（地域資源や魅力が効果的に発信され、様々な人から高い評価が得られています）

地域の歴史や文化、自然環境、産業などの資源を活かし、それらを一体的に活用して地域のアイデンティティを明確に打ち出します。また、地域の資源や魅力を効果的に情報発信することで様々な人とのつながりを創出し、持続可能なまちを目指します。

#### 5 デジタル社会（安全に共有された情報が活用されることにより、地域の幸福度が向上しています）

地域幸福度向上の基礎となる情報が、様々なシーンで安全に共有・活用されるデジタル社会の実現を目指します。また、行政サービスのデジタル化を進めるとともに、市民目線で業務のあり方を見直すことにより、市民の利便性向上に努めます。

# 将来人口

## 1 将来推計人口

本市の人口は、芝川町と合併した翌年の平成23（2011）年に、約135,800人にまで達しましたが、それをピークにその後は減少に転じ、しばらくは毎年100人程度の緩やかな減少となっていました。

その後、人口減少のペースは次第に大きくなり、令和4（2022）年に13万人を割り込んでからは毎年の減少が1,000人前後まで拡大しており、令和7（2025）年の総人口126,348人は15年前のピーク時から約1万人の減少となっています。

本市の将来推計人口は、今後も減少傾向が見込まれ、このままでは令和7（2025）年からの10年間で約12,600人減少し、令和17（2035）年には約113,800人となることが予想されます。

年齢階層別にみると、15歳から64歳までの生産年齢人口が今後10年間で約9,000人減少する見込みであり、産業や地域活動の担い手の大幅な不足などが想定されます。

また、子どもを産む世代となる人口の大幅な減少の影響により、0歳から14歳までの年少人口は今後10年間で約25%減少する見込みであり、本市の将来にも大きな影響を及ぼすことが想定されます。

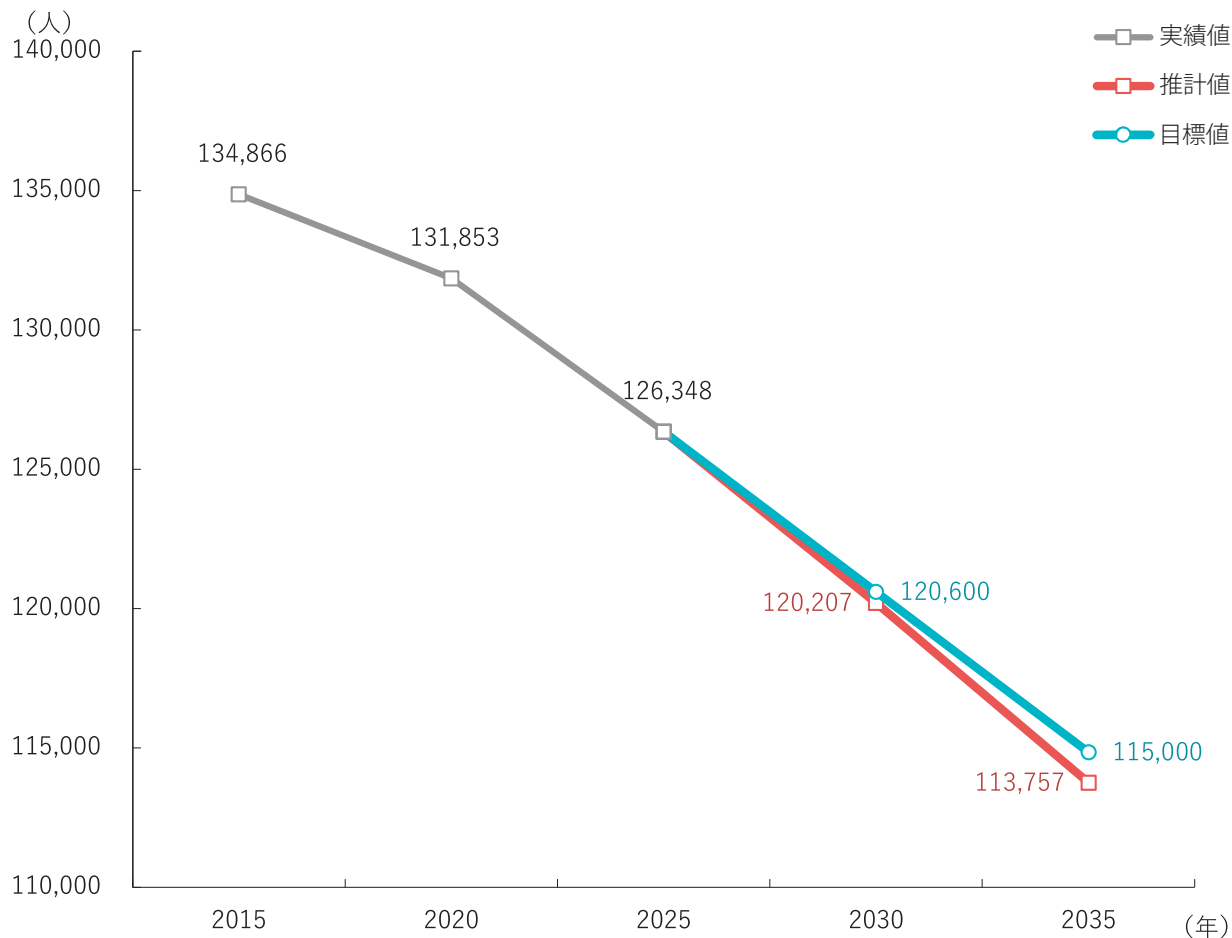
## 2 目標人口

将来都市像の実現に向けて、本市がまちづくりを持続的に推進していくためには人口減少の抑制が最も重要なテーマとなります。

本計画では、合計特殊出生率\*低下の抑制と市外への転出超過数の縮減、純移動率の改善に取り組むことで令和17（2035）年の目標人口を115,000人とします。

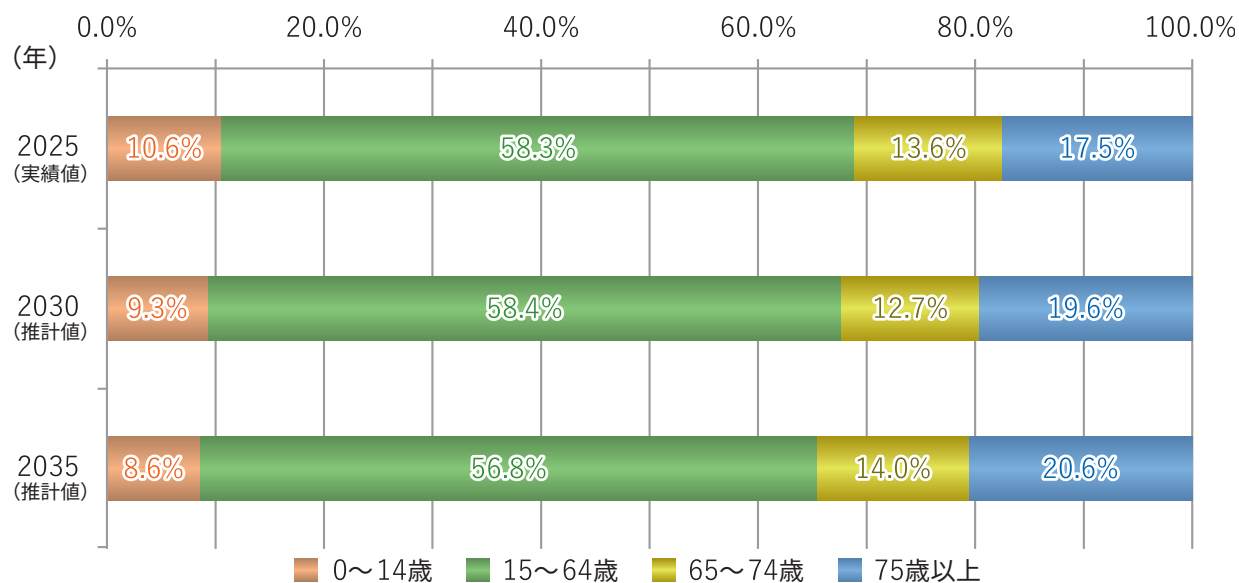
	実績値			推計値	目標値	推計値	目標値
	2015年	2020年	2025年	2030年		2035年	
総人口	134,866人	131,853人	126,348人	120,207人	120,600人	113,757人	115,000人
高齢人口 (75歳以上)	15,931人	18,877人	22,052人	23,569人	23,670人	23,370人	23,670人
	11.8%	14.3%	17.5%	19.6%	19.6%	20.6%	20.6%
高齢人口 (65～75歳)	18,715人	19,356人	17,215人	15,288人	15,320人	15,939人	16,060人
	13.9%	14.7%	13.6%	12.7%	12.7%	14.0%	14.0%
生産年齢人口 (15～64歳)	81,859人	77,258人	73,703人	70,143人	70,360人	64,658人	65,350人
	60.7%	58.6%	58.3%	58.4%	58.4%	56.8%	56.8%
年少人口 (0～14歳)	18,361人	16,362人	13,378人	11,207人	11,250人	9,790人	9,920人
	13.6%	12.4%	10.6%	9.3%	9.3%	8.6%	8.6%

## ■ 将来推計人口及び目標人口



資料：2025年までは住民基本台帳人口（4月1日現在）、2030年以降は住民基本台帳結果をもとに推計

## ■ 年齢4区分による人口構造の変化



資料：2025年までは住民基本台帳人口（4月1日現在）、2030年以降は住民基本台帳結果をもとに推計

# 土地利用構想

## 1 土地利用の基本方針

土地は、市民生活や産業活動を将来にわたって支えるかけがえのない資源です。

自然環境の保全と安全性の確保に努めながら、地域の自然的、社会的、経済的、文化的な諸条件に配慮し、主要幹線道路を最大限に活かした企業進出や住宅需要等の長期的な展望のもとに土地利用を図っていくことが必要です。

そこで、将来都市像の実現に向けて総合的かつ計画的な土地利用を図るため、次のとおり土地利用の基本方針を定めます。

### (1) 総合的かつ計画的な土地利用の推進

本市の土地が、その特性により、どのような利用に適しているのかを評価する土地利用診断を行い、それに基づく土地利用構想図を指針とした施策の展開を図りながら、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

人口減少が加速する中、発生する低・未利用土地や空き家等の有効利用及び高度利用による土地利用の効率化を図るとともに、地域の持続性確保につながる産業集積の促進を図るための土地利用の最適化を進めます。

### (2) 豊かな自然環境との共生

豊かな自然環境を保全するとともに、健全な生態系の保全・再生や広域的な生態系ネットワークの構築・維持に向けて、分野横断的に多様な主体が連携して取り組み、自然環境と共生した土地利用を推進します。

本市のゼロカーボンシティ\*の実現に向けて、地域共生型の再生可能エネルギーの導入促進に努めます。

### (3) 安全・安心な土地利用の確立

甚大化する自然災害等から市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるため、自然災害等の発生が予測される地域では土地利用を適正に規制するとともに、より安全な地域へ都市機能や居住を誘導するなど、安全で安心な土地利用を推進します。

### (4) 基幹道路を活用した産業基盤の整備

富士山の広大な土地と豊かな水資源を活用して、第1次産業から第3次産業まで幅広く産業が営まれており、特に第2次産業については、豊かな水を活用した化学、医療用機器や輸送用関連産業などの広がりのある構造となっていることから、産業間の連携を強化するとともに新たな産業用地を確保していくため、既存集落の維持に向けた住宅政策と併せ、基幹道路\*やインターチェンジ周辺への産業誘導を図ります。

## (5) 魅力ある都市空間とゆったりとした生活空間の形成

中心市街地については、富士宮駅や富士山本宮浅間大社、静岡県富士山世界遺産センターを核とした本市の中心部にふさわしい都市機能の再構築と世界遺産のまちにふさわしい魅力あふれるにぎわいの再生を図ります。

また、地域住民の生活利便性を向上させるため、都市空間と生活空間を繋ぐ交通ネットワークの充実を図るとともに、公園や緑地帯の整備を積極的に推進するなど、緑豊かな都市機能と富士山と調和した美しい景観の形成を目指します。

## (6) 集落環境の維持

本市は、これまで多くの町や村との合併を繰り返しながら市域を拡大し発展してきたことから、地域固有の文化や風土を守ることを通じて、地域における郷土愛の醸成や人材の育成を図ります。

また、先人から引き継がれてきた田園風景を適切に保全しながら、富士山の景観と調和した緑豊かな集落環境の形成を図ることにより、旧町村役場などを中心とした集落拠点の機能の維持を目指します。

## 2 ゾーン別土地利用の方向

市全体が調和の保たれた発展を成し遂げられるよう市域を5つのゾーンに区分し、各地域の特性を活かした土地利用の方向を定めます。

この土地利用の方向は、各ゾーンにおける保全、活用及び整備の概念を示すものであり、具体的な土地利用計画については、国土利用計画富士宮市計画、富士宮市土地利用事業の適正化に関する指導要綱、関係法令等により推進します。

### (1) 自然環境保全ゾーン

地質、野生の動植物等の学術上貴重な資源が存在する地域、災害防止や水源かん養\*等の公益的な役割を果たしている地域、富士山の景観上重要な地域等は、自然環境を保全するゾーンとし、現状の保存及び森林資源の育成に努めるとともに自然林への復元、自然と親しむ施設の整備等を進めます。

### (2) 景観活用交流ゾーン

恵まれた自然環境や草原景観を保全するとともに、スポーツ・レクリエーション施設等の自然と共生し調和する施設や、農林水産業の生産と連携した新成長産業の振興のための活用を図ります。

また、田園風景を保全するとともに、交流、体験学習施設等の自然と歴史・文化が共存する地域特性を活かした活用を図ります。

### (3) 産業振興ゾーン

富士山の景観や自然との調和に配慮しながら、新東名高速道路、国道139号、国道469号（富士南麓道路）等の広域幹線道路\*や今後整備が計画されている富士富士宮道路により、都市発展軸を活かした活用を図ります。

既存の工業団地周辺、国道139号の北山インターチェンジ、上井出インターチェンジ周辺については、地域振興のための産業誘導を進めます。

また、市街地に近い新東名高速道路新富士インターチェンジ周辺及び基幹道路\*周辺については、交通利便性を活かし、優良農地や森林を適切に保全し、農林水産業を含めた産業の振興を図ります。

### (4) 集落環境整備ゾーン

集落と農地が混在する市街地周辺の市街化調整区域は、集落環境の整備と農業生産性の向上、並びに優良農地の保全及び活用に努めます。

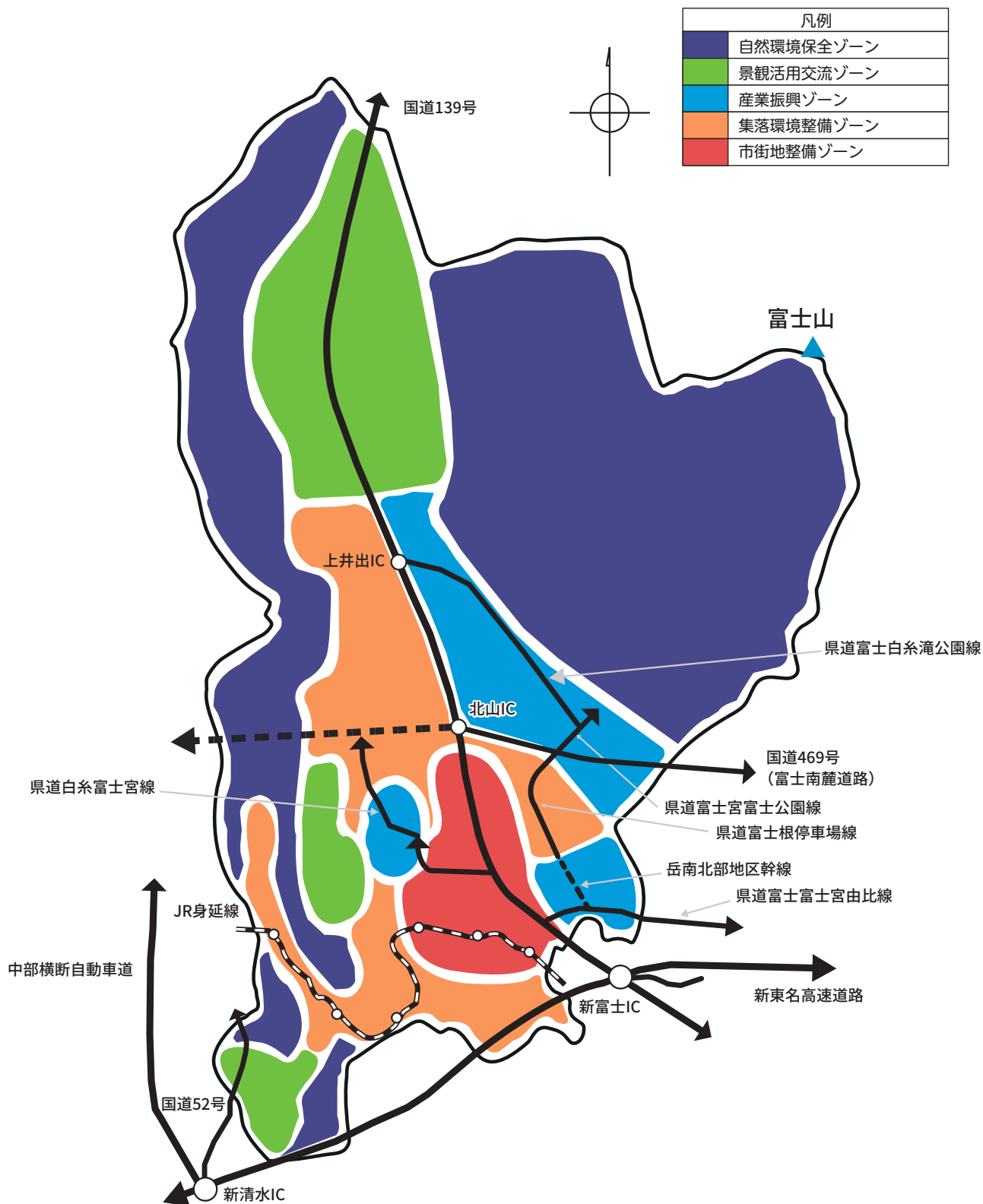
また、集落の拠点となる官公庁施設、文教厚生施設\*等の施設が集積している地域については、地域の利便性と自立性を高めるため、地域のコミュニティ機能の充実を図るとともに、地域特性を活かし、地場産業と連携した産業文化の創出を図ります。

### (5) 市街地整備ゾーン

世界遺産のまちづくり、良好な環境の住宅地、地域をネットワークする道路網等による快適で機能的な都市環境を整備するゾーンとします。

特に、富士山本宮浅間大社周辺については、にぎわいのある世界遺産「富士山」のまちとしてふさわしい整備を進めます。

#### ■ ゾーン別土地利用概念図



# 将来都市像の実現に向けたイメージ

## 将来都市像



富士山を心に

人の和と豊かな自然が織りなす

幸せを感じる富士宮



### まちづくりの基本方針

#### 重点取組

(富士宮市総合戦略)

1

地域の魅力を  
活かした  
にぎわいづくり

2

若者や女性にも  
選ばれる  
地域づくり

3

安心して  
健やかに暮らせる  
幸せづくり

4

明るい未来を支える  
人づくり

土地利用

### 基本目標

1

くらし・安全

共に支え合い、  
安全・安心に暮らせるまちづくり

2

環境

富士山の恵みに育まれた環境を  
未来へつなぐまちづくり

3

こども・教育文化

こどもが健やかに成長し、  
心豊かな人が育つまちづくり

4

健康・福祉

誰もが健やかで安心できる暮らしを  
地域で支えるまちづくり

5

産業

富士山の恵みを活かした産業振興と  
働きやすさの両立したまちづくり

6

都市整備

富士山の魅力を活かした  
快適な居住環境を創造するまちづくり

7

共創

便利で質の高い行政サービスを  
市民と共に創るまちづくり

## 政策（目指すまちの姿）

- (1) コミュニティ活動（地域の人たちの交流や活動が、活発に行われています）
- (2) 多様性の尊重（誰もが互いに尊重し合い、個性と能力を発揮できる環境が保たれています）
- (3) 国際化・多文化共生（互いの文化を理解し、地域で国際化・多文化共生が進められています）
- (4) 交通安全（交通安全の意識が高く、事故のない環境が保たれています）
- (5) 防犯・消費生活（犯罪を未然に防止し、安全・安心な暮らしが保たれています）
- (6) 防災・減災（自助・共助が実践され、地域の防災力が維持されています）
- (7) 消防（災害や事故に対して、迅速に対応できる体制が確保されています）

- (1) 地球環境（地球環境の保全に向けて、エネルギーを有効に利用しています）
- (2) 生活環境（環境にやさしい持続可能なまちになっています）
- (3) 自然環境（大切な自然環境を守り育てています）
- (4) 景観（富士山が美しく映える景観が創られています）
- (5) 花と緑・水辺（花と緑と水辺から、潤いと安らぎを感じています）
- (6) 水利用（限りある水資源を守り、有効に活用されています）

- (1) こども・若者・子育て（こども・若者・子育てが家庭の思いが実り、笑顔があふれています）
- (2) 青少年健全育成（地域ぐるみで、心身ともに健全な青少年を育む体制が整えられています）
- (3) 学校教育（豊かな人間性や社会性を持つ児童生徒が育っています）
- (4) 文化・芸術（地域の歴史・文化を学び、郷土に愛着を感じる心豊かな人が育まれています）
- (5) スポーツ・レクリエーション（それぞれの興味や関心に合わせて、誰もが気軽にスポーツに親しんでいます）
- (6) 生涯学習（多様な学習機会が確保され、誰もが生涯にわたって学び続けています）

- (1) 健康づくり（共に助け合い、誰もが健康で安心して暮らしています）
- (2) 医療（地域医療が充実し、安心して医療が受けられています）
- (3) 地域福祉（誰もが生きがいや役割を持ち、地域で支え合いながら暮らし続けています）
- (4) 高齢者福祉（高齢者が、生きがいと尊厳を持って元気に暮らしています）
- (5) 障がい者福祉（障がいのある人が、住み慣れた地域で自分らしく暮らしています）
- (6) 社会保障（誰もが必要な支援を受けられ、安心して生活が続けられています）

- (1) 労働・雇用（多様な人材が、安心していきいきと働き続けています）
- (2) 企業誘致・留置（人と地域を生かした豊かな産業が集積されています）
- (3) 商工業（中小企業等事業者が地域経済の原動力となり、まち全体が活力にみなぎっています）
- (4) 観光（観光資源の魅力を認知し、自信と誇りを持って市外の人におすすめできるまちになっています）
- (5) 農林水産業（富士山の恵みを活かした農林水産業が営まれています）
- (6) 食（富士山の豊かな水に育まれた食を、誰もが楽しめるまちになっています）

- (1) 市街地整備（回遊性のある機能的な市街地が創出され、快適に生活を営んでいます）
- (2) 道路（誰もが安全で快適に道路を利用しています）
- (3) 公共交通（誰もが移動に困らない便利な公共交通ネットワークが構築されています）
- (4) 住宅・住環境（安心して長く暮らし続ける住宅が確保されています）
- (5) 治山・治水（自然災害等に対する備えが進んでいます）
- (6) 公園（誰もが公園で心癒され、楽しんでいます）
- (7) 上下水道（安全な水の供給と処理により、清潔で快適な暮らしが保たれています）

- (1) 行財政運営（変化やニーズに柔軟に対応した持続可能な行財政運営が図られています）
- (2) 市民協働（協働の輪が広がり、多様なつながりが創出され、市民主体による活動が地域の魅力を高めています）
- (3) 広聴広報（市政情報が正確かつ迅速に提供され、魅力的なまちと感じる人が増えています）
- (4) まちのブランド形成（地域資源や魅力が効果的に発信され、様々な人から高い評価が得られています）
- (5) デジタル社会（安全に共有された情報が活用されることにより、地域の幸福度が向上しています）

用語説明

---

**関係人口** (p.26)

市外在住でありながら、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者。

**かん養** (p.28,38)

自然に水がしみこむように徐々に養い育てること。

**基幹道路** (p.36,38)

都市や地域などの交通ネットワークの中で、人や物の移動の中心的な役割を担う道路のことであり、高規格道路および一般広域道路のこと。

**健康寿命** (p.30)

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

**広域幹線道路** (p.38)

広い地域を結ぶ主要な道路で、交通、物流及び広域交流を担う重要な道路のこと。

**合計特殊出生率** (p.34)

人口統計上の指標で、1人の女性が一生に産むこどもの平均数。

**スポーツツーリズム** (p.29)

スポーツの参加や観戦を目的とした地域の訪問や、地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しむこと。

**ゼロカーボンシティ** (p.28,36)

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した地方自治体のこと。

**地域包括ケアシステム** (p.25)

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した生活の支援が包括的に確保される体制のこと。

**地食健身** (p.31)

その土地で採れたものを食べ、心身ともに健やかになること。

**文教厚生施設** (p.38)

小・中学校や図書館、スポーツ・文化施設などの地域のコミュニティの拠点となるものや、大学の施設などの優れた人材養成や学術研究の拠点となるものなど、文教施策を展開するための基盤として重要な役割を果たすものこと。

**ユニバーサルデザイン** (p.32)

すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図して作られた製品・情報・環境などのデザインのこと。

**要保護世帯** (p.30)

現に生活保護を受けているとしないにもかかわらず、生活保護を必要とする状態にある世帯。



# 前期基本計画

## 第1章

### 4つの取組を推進するための 重点プロジェクト

---

## 第2章

### 土地利用計画

---

## 第3章

### 基本目標別計画

---

## 4つの取組を推進する ための重点プロジェクト

### —— 富士山を心に 人の和と豊かな

#### 取組 1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

- プロジェクト1 市民が誇れる品格ある美しいまちを形成する
- プロジェクト2 歩いて楽しめる魅力ある中心市街地を形成する
- プロジェクト3 自然を守り活用することで、地域の力を未来へつなぐ
- プロジェクト4 市民の日常の楽しみを創出し、地域活動の充実を図る
- プロジェクト5 地域と人の魅力を活かして、観光客の滞在時間を延ばす
- プロジェクト6 富士宮市で暮らす魅力を再発見・再認識する

#### 取組 2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

- プロジェクト1 出会いをつなぎ、結婚・出産までを共に育む
- プロジェクト2 地域が一体となって、子育てを応援する
- プロジェクト3 魅力的な仕事と多様な働き方の選択肢を提供する
- プロジェクト4 若い世代に多様な住環境の選択肢を供給する
- プロジェクト5 地域の未来を拓くU I Jターンを促進する

# 富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略

基本構想において、将来都市像にふさわしい魅力あふれるまちづくりを進めるため、4つの重点取組を定めました。この4つの取組に沿った重点プロジェクトを設定し、人や予算をそこに重点的に投入することにより、結果を出していきます。また、この重点プロジェクトは、大きな課題に基づき、幅広い対応が求められていることから、組織横断的に取り組んでいきます。

なお、本章を「富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けます。

## 自然が織りなす 幸せ感じる富士宮

### 取組 3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

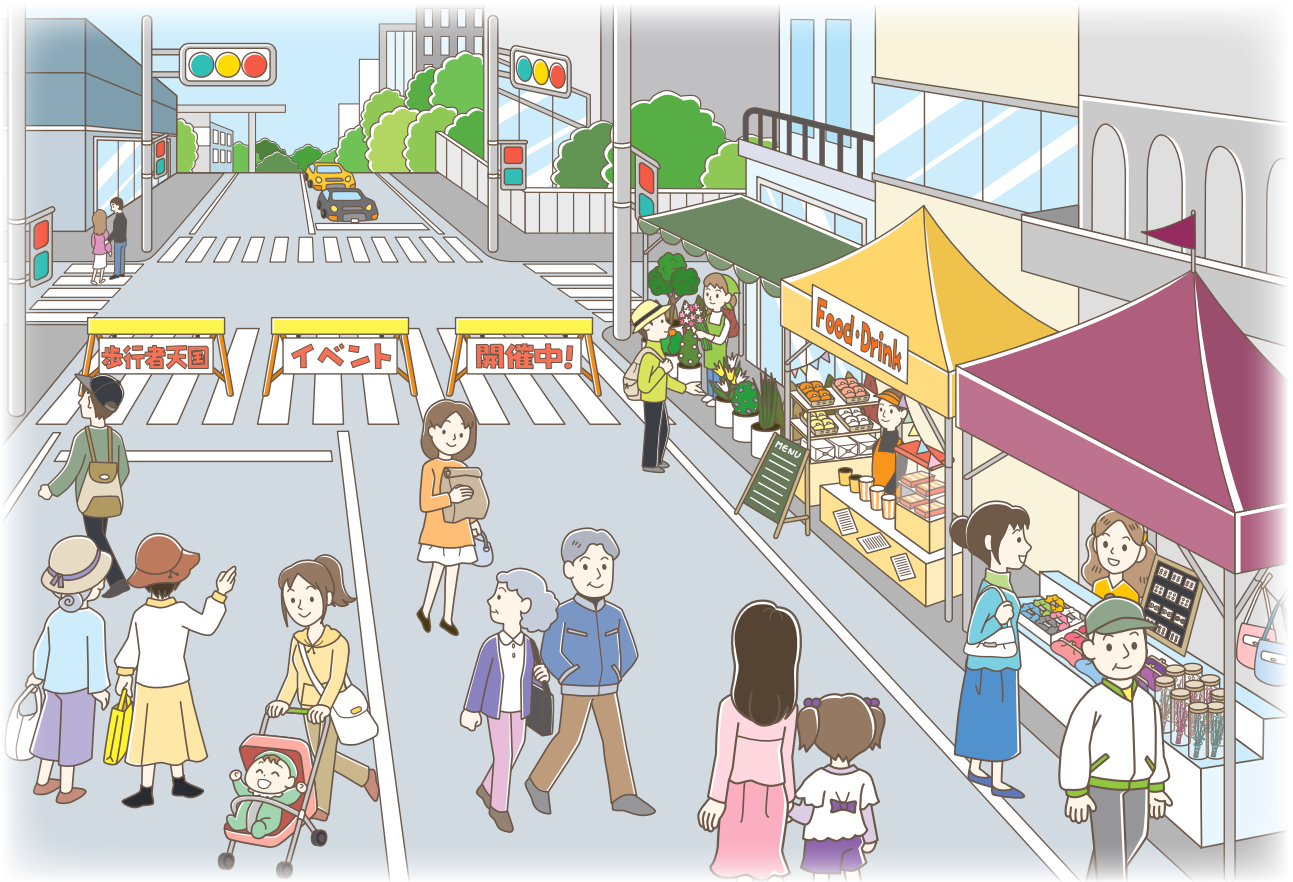
- プロジェクト1 地域のつながりを強化し、災害リスクに対する不安をなくす
- プロジェクト2 暮らしを守るインフラの整備で、安全・安心なまちを実現する
- プロジェクト3 世代を超えて支え合い、地域が一体となって健康寿命を延ばす
- プロジェクト4 地域とともに、医療・福祉のネットワークを構築する
- プロジェクト5 安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を創出する

### 取組 4 明るい未来を支える人づくり

- プロジェクト1 協働によるまちづくりで未来を拓く
- プロジェクト2 学びを力に、未来の担い手を育成する
- プロジェクト3 富士宮市の応援団を増やし、共に明るい未来を創る
- プロジェクト4 多様性を尊重し、誰もが輝く未来を創る

## 取組 1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

世界遺産「富士山」をはじめとする地域の魅力を最大限活用して、まちのにぎわいを創り出すとともに、市民にとっても住み続けたいと感じる魅力的なまちづくりに取り組みます。



## 取組1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

## プロジェクト1 市民が誇れる品格ある美しいまちを形成する

本市が有する富士山世界文化遺産の構成資産をはじめとする豊かな歴史・文化資源について、その文化的価値を高める整備を行い、市民の郷土に対する誇りと愛着を育みます。

とりわけ、富士山本宮浅間大社と白糸ノ滝周辺については、「清流の美」、「空間の美」、「庭園の美」をコンセプトに、美しく品格があり心癒される空間として整備し、市民だけでなく国内外からの多くの来訪者でにぎわう拠点的な地域となるよう本市のイメージアップを図ります。

## ■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
景観資源の保全と活用 (2-4-1)	貴重な史跡や歴史的建造物など、地域の景観資源の保全と活用に努めます。	景観形成推進事業 景観啓発事業
花と緑の まちづくりの推進 (2-5-1)	美しい花いっぱいのもちづくり運動を通じて、市民協働による花壇づくりやフラワーポット設置などの緑化を継続し、彩りのある空間づくりを進めます。	美しい花いっぱいの まちづくり事業
水辺空間の形成 (2-5-2)	富士山からの豊かな湧水を保全・活用するため、湧水池の保全やくつろぎと潤いを感じられる親水空間の整備を進め、湧水の魅力を発信します。	神田川左岸整備事業
世界文化遺産富士山の 継承 (3-4-1)	世界文化遺産の本質的価値を高めるよう史跡富士山*や名勝・天然記念物「白糸ノ滝」などの構成資産の整備を進めます。	文化財保存・活用事業
文化財の保存・活用 (3-4-3)	市内文化財の把握や調査研究を進め、市の魅力を掘り起こします。	文化財保存・活用事業
観光ブランディング*戦略 の構築 (5-4-1)	観光資源の魅力や特徴をもとに、観光のまちとしてのターゲット層や明確なブランドコンセプトを設定します。	観光振興事業
観光マーケティング*の 推進と観光プロモーション の強化 (5-4-2)	ターゲットに合わせた効果的な情報発信を行うことで、国内の観光客はもとより、外国人観光客に対しても誘客を図ります。	観光振興事業
地域資源を活かした まちづくりの推進 (6-1-3)	神田川や富士山眺望等を活かし、「清流の美」「空間の美」「庭園の美」をコンセプトとした居心地の良い癒しの空間を創出します。	世界遺産のまちづくり 推進事業
戦略的な シティプロモーション*の 推進 (7-3-2)	市が持つ様々な魅力を市内外に広く発信し、市のイメージアップを図ります。	情報発信推進事業
魅力の発掘・向上による シビックプライド*の醸成 (7-4-1)	市民が地域のことを知り、関心を深めてもらうためにまちの魅力や課題を取り上げるなど、市について知る機会、考える機会を提供します。	シティセールス*推進事業 情報発信推進事業

取組1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

プロジェクト2 歩いて楽しめる魅力ある中心市街地を形成する

中心市街地のにぎわい創出に向けて、その核となる施設の整備や新たな出店を支援するとともに、商店街においてイベントの開催を促す等により、歩いて楽しめる魅力的な地域を形成し、市民や来訪者による回遊を促します。

また、JR富士宮駅周辺においては、世界遺産のまちの玄関口としてふさわしい景観とユニバーサルデザイン\*に配慮した空間とするため、既存の施設を活かしつつ、待合所やトイレ、サインなどを新たに整備します。

■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
花と緑のまちづくりの推進 (2-5-1)	美しい花いっぱいのもちづくり運動を通じて、市民協働による花壇づくりやフラワーポット設置などの緑化を継続し、彩りのある空間づくりを進めます。	美しい花いっぴいのまちづくり事業
水辺空間の形成 (2-5-2)	富士山からの豊かな湧水を保全・活用するため、湧水池の保全やくつろぎと潤いを感じられる親水空間の整備を進め、湧水の魅力を発信します。	神田川左岸整備事業
まちのにぎわいづくりの推進 (5-3-3)	商店街の活性化を図るための企画やイベント等への支援を行い、まちなかのにぎわい創出を図ります。	商工業振興事業
受入態勢の整備による誘客の促進 (5-4-3)	ホテル誘致や施設整備などを通じて、観光客がゆっくりと安心して滞在できる環境づくりに取り組みます。	宿泊施設等誘致事業
市街地の都市機能の向上 (6-1-2)	富士宮駅周辺を中心に、景観やユニバーサルデザインに配慮した効果的な整備を行うとともに、公共用地を有効に活用することにより、にぎわいを創出します。	富士宮駅前広場等施設整備事業
地域資源を活かしたまちづくりの推進 (6-1-3)	富士山本宮浅間大社や富士山世界遺産センターを中心に、回遊性の向上を図り、門前町としてのにぎわいと癒しを創出します。	世界遺産のまちづくり推進事業
快適な交通環境の確保 (6-2-1)	歩行者や自転車等が快適に利用できるように、歩道や自転車の走行空間の整備を進めます。	自転車走行空間整備事業

## 取組1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

### プロジェクト3 自然を守り活用することで、地域の力を未来へつなぐ

本市の豊かな自然を守ることは、市民の暮らしを豊かにし、地域の経済と健康を守る最善の投資であり、市民が誇りを持てる自然豊かなまちを築く礎となることから、自然を守りそれを最大限活用する取組を通じて、自然が私たちに与える様々な恩恵や機能を地域へ還元し、気候変動対策・防災・資源循環・健康づくりに結び付けるなど、誰も取り残さない持続可能な社会を目指します。

#### ■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
生物多様性保全の推進 (2-3-1)	自然保護団体等と連携し、多様な生態系の保全に努めます。	生物多様性地域戦略 推進事業 自然公園管理事業
自然環境の保全と活用 (2-3-2)	自然観察会の開催などを通じて、自然とふれあうことにより、自然環境への理解を深めます。	自然環境保全事業
景観資源の保全と活用 (2-4-1)	富士山を中心とした自然景観の保全に努めます。	景観形成推進事業
地下水・湧水の 保全と活用 (2-6-1)	観測井で地下水位の定点観測を実施するとともに、水源保全監視員等による湧水池の巡視活動を実施します。	地下水保全対策事業
持続的発展に向けた 産業基盤の強化 (5-2-1)	富士山の湧水や豊かな自然など、本市が有する豊富な地域資源と密接に関連したバランスの良い産業構造を目指します。	企業立地推進事業
農林水産業資源の 保全と活用 (5-5-3)	J-クレジット制度*を活用して、市有林の適切な管理を継続的に行います。森林環境譲与税*を活用し、森林・林業の普及啓発事業を促進します。	森林環境整備事業

取組1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

プロジェクト4 市民の日常の楽しみを創出し、地域活動の充実を図る

地域の祭りやイベント、市民活動等を通じて地域の魅力を発信し、住民同士の交流促進を図ることと、まち全体の活性化と市民の満足度向上を実現します。

また、多世代が気軽に参加できるスポーツ環境の整備や魅力的な生涯学習メニューの提供を行うことにより、市民一人ひとりが日常生活の中で新しい発見や交流を楽しめる仕組みづくりを推進します。

■関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
地域交流拠点の充実 (1-1-1)	地域の交流拠点である交流センターを核に、地域における様々な社会教育活動や交流活動の活性化を促進します。	地域交流拠点施設整備事業
地域コミュニティ団体への活動支援 (1-1-2)	自治会活動の活性化を支援するとともに、自治会長に対する研修会等の開催を通じ自治会の連携・強化を図ります。	自治振興事業
持続可能な地域コミュニティづくりの促進 (1-1-3)	地域活動の役割や必要性について市民に情報提供を行い、コミュニティ意識の向上を図ります。	自治振興事業
多文化共生社会の推進 (1-3-2)	外国人市民が地域の行事や活動に積極的に参加できる地域づくりを進めるため、やさしい日本語の普及啓発や日本語学習支援を充実させ、相互理解できる環境づくりを進めます。	多文化共生事業
文化芸術活動の活性化 (3-4-2)	地域のにぎわいづくりにもつなげるよう文化芸術活動に取り組む市民や団体を支援し、活動発表の場の整備・活用を図ります。	市民文化祭事業 市民芸術祭事業
スポーツに親しむ環境づくりの推進 (3-5-1)	誰もが一人ひとりの体力や好みに合わせて選択できるスポーツ教室やスポーツイベントの充実を図り、生涯にわたってスポーツに親しめる環境を整備します。	スポーツ交流事業
誰もが学び合える学習活動の推進 (3-6-1)	学習活動の成果を発表する場や互いに交流できる場を作ります。	地区公民館事業 読書と読み聞かせ推進事業

## 取組1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

### プロジェクト5 地域と人の魅力を活かして、観光客の滞在時間を延ばす

朝霧高原と富士山本宮浅間大社周辺及び芝川地区の各エリア間の回遊促進とそれを受け入れる宿泊機能の整備を図ることで、来訪者がより長く、市内全体で充実した滞在を楽しめる環境整備を目指します。

また、富士山と共に歩んできた本市ならではの歴史・文化を資源として最大限活用し、市民と来訪者双方が満足できる持続可能な観光振興を図ります。

#### ■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
景観資源の保全と活用 (2-4-1)	貴重な史跡や歴史的建造物など、地域の景観資源の保全と活用に努めます。	景観形成推進事業
世界文化遺産富士山の継承 (3-4-1)	ガイドンス機能やガイド体制の充実を図るなど、国内外からの来訪者を円滑に受け入れるための整備等を進めます。	世界遺産のまちづくり推進事業
スポーツを活かしたまちづくりの推進 (3-5-2)	市が誘致する国際大会、全国大会などを通じてスポーツへの関心を高めます。また、大会をきっかけとした交流とにぎわいを創出します。	スポーツ大会事業
観光ブランディング* 戦略の構築 (5-4-1)	統一的なブランドイメージやブランドメッセージを長期継続的に広く一貫して活用し、定着させることにより、国内外からの認知度を高めます。	観光振興事業
観光マーケティング*の 推進と観光プロモーション の強化 (5-4-2)	まちなか周辺や朝霧高原、白糸地区、芝川地区の各エリア間の回遊を促進し、オーバーツーリズム*への対策や経済の活性化につなげます。	観光振興事業
受入態勢の整備による 誘客の促進 (5-4-3)	ホテル誘致や施設整備などを通じて、観光客がゆっくりと安心して滞在できる環境づくりに取り組みます。	宿泊施設等誘致事業
地域資源を活かした まちづくりの推進 (6-1-3)	富士山本宮浅間大社や富士山世界遺産センターを中心に、回遊性の向上を図り、門前町としてのにぎわいを創出します。	世界遺産のまちづくり推進事業

取組1 地域の魅力を活かしたにぎわいづくり

プロジェクト6 富士宮市で暮らす魅力を再発見・再認識する

豊かな「自然」、「歴史・文化」、「食」、そしてそこで暮らす「人」の魅力といった本市ならではの魅力の創出や磨き上げ、結び付けを行い、市民がその魅力を体験・体感する機会を創出することにより、本市に対する誇りや愛着を育みます。

また、様々な関連する団体等と連携しながら、本市の魅力を主体的に情報発信する仕掛けづくりを行い、市内外の多くの人たちに選ばれるまちになることを目指します。

■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
花と緑の まちづくりの推進 (2-5-1)	美しい花いっぱいのもちづくり運動を通じて、市民協働による花壇づくりやフラワーポット設置などの緑化を継続し、彩りのある空間づくりを進めます。	美しい花いっぴいの まちづくり事業
水辺空間の形成 (2-5-2)	富士山からの豊かな湧水を保全・活用するため、湧水池の保全やくつろぎと潤いを感じられる親水空間の整備を進め、湧水の魅力を発信します。	神田川左岸整備事業
文化財の保存・活用 (3-4-3)	展示等による価値の発信やイベント・講座を通じて、市民が歴史・文化への理解を深め、郷土への愛着や誇りを持ち、大切に守り伝える思いを育みます。	文化財保存・活用事業
「地食健身*」の推進 によるシビックプライド* の醸成 (5-6-2)	生産者の想いを知るための地場産品を活用した講座等を行い、地元食材への理解と地産地消を進めます。	食のまちづくり 推進事業
戦略的なシティプロ モーション*の推進 (7-3-2)	市が持つ様々な魅力を市内外に広く発信し、市のイメージアップを図ります。	情報発信推進事業 ホームページ発信事業
魅力の発掘・向上による シビックプライドの醸成 (7-4-1)	若者を中心とした市民にまちの魅力を知るきっかけを提供し、まちや地域を大切に想う心やまちづくりに参加する意識の醸成を図ります。	シティセールス*推進事業 地域間交流事業 情報発信推進事業

## ..... 成果指標（KPI） .....

### 客観指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
1人当たり平均観光消費額（宿泊費を除く）	4,000円	4,500円
観光客数	586万人	645万人
宿泊客数	27万人	29万人
富士宮市公式SNS*の登録者数	54,696人	84,000人
自然共生サイト*の数	1か所	3か所

### 主観指標

指 標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
富士宮市はにぎわいがあり魅力的なまちである	3.1	3.5

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

### 用語説明

#### オーバーツーリズム (p.51)

旅行者が集中する一部の地域や時間帯等において、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度低下への懸念が生じる現象のこと。

#### 観光ブランディング (p.47,51)

地域が持つ独自の魅力や資源の認知度を向上させ、その価値を長期的に高めるための戦略。

#### 観光マーケティング (p.47,51)

地域に初めて訪れる人や繰り返し訪問する人（＝リピーター）などの交流人口、ひいては地域のファン（＝関係人口）を増やし、地域の経済効果や住民満足度を向上させる好循環を構築するための仕組みづくり。

#### 史跡富士山 (p.47)

国に指定された富士山頂及び富士山周辺にある富士山信仰の関連施設及び関連遺跡等のこと。

#### 自然共生サイト (p.53)

環境省が認定する、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域及び地域生物多様性増進法に基づき認定された実施計画の実施区域のこと。

#### シティセールス (p.47,52)

まちの持つ魅力や資源を市内外に向けて積極的に発信し、都市イメージの向上や関係人口の増加、地域経済の活性化などを図るための戦略的な活動のこと。

#### シティプロモーション (p.47,52)

まちのイメージの向上や地域資源の新たな魅力を創出することで、地域住民の愛着度を形成する活動のこと。

#### シビックプライド (p.47,52)

市に対する市民の誇りのこと。まちを構成する一員であるという意識を持ってまちを愛する心。

#### 森林環境譲与税 (p.49)

森林の適切な整備や保全を進めるために、国が都道府県や市町村に配分（譲与）する目的税のこと。

#### 地食健身 (p.52)

その土地で採れたものを食べ、心身ともに健やかになること。

#### ユニバーサルデザイン (p.48)

すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図して作られた製品・情報・環境などのデザインのこと。

#### J-クレジット制度 (p.49)

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素等の排出削減量や適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量を国が「クレジット」として認証する制度のこと。

#### SNS (p.53)

「Social Networking Service」の略。友人などとインターネット上でつながって、文章や写真、動画などで自分を表現したり、コミュニケーションするサービスのこと。

## 取組 2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

人口減少が進む中、市民一人ひとりが協力し合い、安心して暮らせる生活環境や希望を持てる就労環境を整え、若者や女性にも住みたいと思われるまちづくりに取り組みます。



## 取組2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

### プロジェクト1 出会いをつなぎ、結婚・出産までを共に育む

結婚・出産を希望する人に、精神的な不安や経済的な負担などから結婚や出産をためらうことがないように、将来の生活に希望を持てる機会の創出と意識の醸成を図ります。

また、若者や女性が将来設計を描きやすい各ライフステージを見守る温かな社会的サポート体制を構築し、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

#### ■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
多様性についての理解の促進 (1-2-1)	ジェンダーギャップ*解消に向けた意識改革により、男女共同参画社会を実現する基盤をつくります。	男女共同参画推進事業
地域における子育て・子育て支援の推進 (3-1-1)	こどもを望む家庭や妊産婦及び乳幼児の相談支援体制を構築し、切れ目のない包括的な支援を行うとともに、男女共に妊娠前からの健康管理について正しい知識の普及啓発を推進します。	不妊・不育症治療費助成事業 母子健康相談・健康教育・訪問事業
若者の思いが実る環境づくり (3-1-4)	出会いから結婚、妊娠、出産、子育てにかけて、希望する若い世代を切れ目なく支援します。希望する働き方や理想とする家庭生活が送れるように、若者がライフデザインを考える機会を創出します。	若者・女性応援事業
魅力的な就労環境の創出 (5-1-1)	市内企業におけるワーク・ライフ・バランス*を推進し、誰もが安心して働くことができる環境整備に努めます。	勤労者福祉事業 富士山SDGs人材マッチング事業

取組2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

プロジェクト2 地域が一体となって、子育てを応援する

子育てする人が孤立することなく、安心して暮らしていけるように、各種相談体制を充実するとともに、保護者同士や地域の支援者等と気軽に交流できる機会を創出します。

また、子育てする人が、仕事などの社会活動を行えるように、保育や放課後児童クラブ等の受入れを充実させるとともに、育児休業の取得などを積極的に促す子育て応援企業を推奨し、地域全体で子育て環境を底上げします。

■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
地域における子育て・子育て支援の推進 (3-1-1)	地域における子ども・子育て支援事業の提供体制の充実を図るとともに、市民や企業などとの交流・連携を行うことにより、地域全体で子育てを行う機運を高めます。	放課後児童健全育成事業 こどもにやさしいまちづくり推進事業
保育・就学前教育の体制確保及び推進 (3-1-2)	各種保育サービスを充実させることにより、子育てと仕事が両立できる環境を整備します。	就学前教育・保育施設整備事業
こどもや家庭への多角的な支援 (3-1-3)	就学前のこどもの発達を支援するため、療育*支援体制の充実を図り、こどもの成長に合わせた切れ目のない支援に努めます。	早期療育事業
若者の思いが実る環境づくり (3-1-4)	出会いから結婚、妊娠、出産、子育てにかけて、希望する若い世代を切れ目なく支援します。	若者・女性応援事業
育成環境の充実 (3-2-2)	家庭教育学級、地域の青少年声掛け運動、地域学校協働活動*の推進により、家庭と地域の教育力の向上を図ります。青少年相談センターでは、様々な相談に応じるため、学校や福祉部門と連携を図りながら、相談支援体制を強化します。	青少年教育相談事業 地域学校協働本部事業
学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進 (3-3-2)	学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体で子どもを支え育んでいくコミュニティ・スクール*・地域学校協働活動を推進します。	コミュニティ・スクール推進事業
保健・予防の推進 (4-1-2)	妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図るため、児童福祉との一体的支援体制のもと地域や関係機関と連携を強化し、継続した支援に努めます。	健康診査事業
魅力的な就労環境の創出 (5-1-1)	市内企業におけるワーク・ライフ・バランス*を推進し、誰もが安心して働くことができる環境整備に努めます。	勤労者福祉事業 富士山SDGs人材マッチング事業
多様なニーズに対応した公園の整備の推進 (6-6-1)	地域及び利用者のニーズや目的等を考慮しながら、こどもから高齢者まで幅広い世代が気軽に訪れ、心癒され、楽しめる公園づくりを進めます。	都市公園等整備事業

## 取組2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

### プロジェクト3 魅力的な仕事と多様な働き方の選択肢を提供する

優良企業の誘致や既存企業の留置、サテライトオフィス\*の誘致等を積極的に進め、多様な働く場や働き方の選択肢を提供することで、特に若者や女性が安心して長期的に暮らし、働き続けられる環境整備を図ります。

また、若者や女性をはじめとする全ての市民が希望に応じた仕事や働き方を市内で実現できるようにするため、市内事業所等と協力して起業やスタートアップ支援\*、事業承継など、事業者の抱える様々な課題の解決に向けた伴走型支援を行います。

#### ■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
多様性についての理解の促進 (1-2-1)	女性の活躍の場を広げ、働きやすく、仕事と生活のバランスがとれた誰もが活躍できる環境をつくります。	男女共同参画推進事業
若者の思いが実る環境づくり (3-1-4)	希望する働き方や理想とする家庭生活が送れるように、若者がライフデザインを考える機会を創出します。	若者・女性応援事業
魅力的な就労環境の創出 (5-1-1)	働きやすい環境の整備や労働条件の向上等、多様な人材が就業できる環境づくりのため、ハローワーク等の関係機関と連携し、就労支援の充実を図ります。	勤労者福祉事業 富士山SDGs人材マッチング事業
地域に根差した人材の確保 (5-1-2)	求職者が知りたい市内企業の情報や仕事に関する内容をウェブサイトにより集約・発信し、UIJターン*希望者、経験者採用希望者等の就業を支援します。	UIJターン者就業支援事業
戦略的な企業誘致・留置の推進 (5-2-2)	首都圏等にあるIT企業や先進企業等の誘致により、多種・多様な働く場の創出につなげるとともに、進出企業と市内の既存企業の交流と連携を促し、新産業及び成長産業への参入支援を図ります。	企業立地推進事業 中小企業総合支援事業

取組2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

プロジェクト4 若い世代に多様な住環境の選択肢を供給する

富士山をはじめとする本市の豊かな地域資源や暮らしやすい環境、住宅取得に対する優位性を活かして、若い世代のニーズや多様なライフスタイルにも柔軟に対応した住宅供給を促進し、移住・定住しやすい環境づくりを目指します。

また、空き家の発生を抑制する取組の強化を図るため、中古住宅の安全を確保した上で流通を促すための住宅リフォームに係る助成を行います。

■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
ゼロカーボンシティ* の推進 (2-1-2)	エネルギー使用量の削減に努めるとともに、省エネ設備の導入や建築物のZ E H・Z E B*化等を推進します。	ゼロカーボンシティ推進事業 再生可能エネルギー推進事業
快適な居住環境の 整備 (6-4-1)	市民がいつまでも安心して暮らせるように、環境に配慮した住宅の推進など、居住環境の整備に努めます。	市営住宅長寿命化事業 (子育て世帯向け改修)
空き家対策の推進 (6-4-2)	空き家は今後も増加することが見込まれるため、空き家の状況に応じた除却補助金の活用を促すとともに、移住者が居住する場合に改修補助金を交付するなど、空き家対策の適切な対応を進めます。	空き家対策支援事業
地域特性を活かした 集落環境の形成 (6-4-3)	郊外部における既存中心集落の拠点性向上や集落環境の整備を進めるとともに、地域の特性を活かした定住推進などを支援します。	市街化調整区域集落拠点活性化事業
移住・定住の促進 (7-4-2)	地域住民や地元企業などと連携し、移住定住プロモーションを効果的に展開します。	移住・定住促進事業 シティセールス*推進事業

## 取組2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

### プロジェクト5 地域の未来を拓くUターンを促進する

市外、県外等の大学へ進学した学生が、就職時の「宮帰り（Uターン）\*」を選択できる取組を推進するため、キャリア教育などを通じて市内の企業と接する機会を増やすとともに、市内の企業の情報を効果的に発信します。

また、移住定住サポーターや相談窓口を充実させて、多様なニーズに対応したきめ細かな移住支援を行うなど、地方での暮らしを希望する人を受け入れるための取組を首都圏中心に推進します。

#### ■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
若者の思いが実る 環境づくり (3-1-4)	希望する働き方や理想とする家庭生活 が送れるように、若者がライフデザイン を考える機会を創出します。	若者・女性応援事業
学校・家庭・地域が 連携・協働した教育 の推進 (3-3-2)	地域資源及び地域人材を活用したキャ リア教育を実施します。	富士山学習研究事業
魅力的な就労環境の 創出 (5-1-1)	市内企業におけるワーク・ライフ・バ ランス*を推進し、誰もが安心して働く ことができる環境整備に努めます。	勤労者福祉事業 富士山SDGs人材マッチング事業
地域に根差した人材 の確保 (5-1-2)	将来の人材確保に向けて、若い年代か ら働くこと・地元企業を知ってもらう ことを目的に、市内の小中学生や高校 生に対し企業紹介を行うなど、地元で 働くことに対する機運の醸成に努めます。	Uターン*者就業支援事業
戦略的な企業誘致・ 留置の推進 (5-2-2)	関係支援機関等と連携し、既存産業の活 性化と次世代産業の創出及びこれに伴う 高度な人材の育成や確保を支援します。	企業立地推進事業
戦略的なシティプロ モーション*の推進 (7-3-2)	市が持つ様々な魅力を市内外に広く発 信し、市のイメージアップを図ります。	情報発信推進事業 ホームページ発信事業
移住・定住の促進 (7-4-2)	地域住民や地元企業などと連携し、移 住定住プロモーションを効果的に展開 します。移住希望者のニーズに合った 情報提供や様々な支援を行います。	移住・定住促進事業 シティセールス*推進事業

取組2 若者や女性にも選ばれる地域づくり

..... 成果指標 (K P I) .....

客観指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
出生率 (人口1,000人当たり)	4.5人	4.5人
移住相談窓口を利用した県外からの移住者数 (累計)	134人	750人
奨学金返還支援制度の利用者数 (累計)	5人	30人
富士山SDGs人材マッチングでの マッチング数	0件	2,496件
婚姻率 (人口1,000人当たり)	3.0件 (令和5年)	3.0件

主観指標

指 標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
富士宮市は若者や女性が住みたいと思うような 魅力的なまちである	2.8	3.2

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

用語説明

コミュニティ・スクール (p.56)

学校・家庭・地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「学校運営協議会」を設置した学校のこと。

サテライトオフィス (p.57)

企業または団体の本拠から離れた所に設置された事務所等のこと。

ジェンダーギャップ (p.55)

男女の違いにより生じる様々な格差のこと。

シティセールス (p.58,59)

まちの持つ魅力や資源を市内外に向けて積極的に発信し、都市イメージの向上や関係人口の増加、地域経済の活性化などを図るための戦略的な活動のこと。

シティプロモーション (p.59)

まちのイメージの向上や地域資源の新たな魅力を創出することで、地域住民の愛着度を形成する活動のこと。

スタートアップ支援 (p.57)

新しい企業であって、新しい技術やビジネスモデル (イノベーション) を有し、急成長を目指す企業を支援すること。

ゼロカーボンシティ (p.58)

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した地方自治体のこと。

地域学校協働活動 (p.56)

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、こどもたちの成長を支え、地域を創生する活動のこと。

宮帰り (Uターン) (p.59)

富士宮から都市へ移住したあと、再び富士宮へ移住すること。

療育 (p.56)

障がいのあるこどもや発達に特性のあるこどもの発達を促し、自立して生活できるように援助する取組み。

ワーク・ライフ・バランス (p.55,56,59)

仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。

UIターン (p.57,59)

以下の頭文字をとった言葉のこと。

- Uターン：地方から進学や就職などで都市に移住した人が、再び生まれ育った地域に戻る。
- Iターン：都市部に生まれ育った人が、地方に住み働くこと。
- Jターン：進学や就職で地方から都市に移住した後、生まれ育った地域に近い地方都市に移住すること。

ZEH・ZEB (p.58)

ZEHは「Net Zero Energy House」の略で、ZEBは、「Net Zero Energy Building」の略。快適な室内環境を実現しつつ、省エネと創エネにより、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを指した建物のこと。

### 取組 3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

予測が難しい自然災害などへの備えはもとより、医療や福祉、地域コミュニティが充実し、年齢を問わず誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。



取組3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

プロジェクト1 地域のつながりを強化し、災害リスクに対する不安をなくす

様々な自然災害を想定し、災害時の備蓄品の確保や多様な情報伝達手段の構築、地域住民の防災意識の向上を図ることで、災害発生時の迅速な対応と被害最小化に努めます。

また、自主防災組織の強化や事業所のBCP\*の策定・推進などにより、地域の防災・減災力を高めるとともに、再生可能エネルギーや蓄電池の導入を促進し、災害時にも電力やガス等のエネルギーが供給・消費できる地域づくりを目指します。

■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
地域の防災・減災力の向上 (1-6-1)	防災研修や各種訓練の実施により、自主防災会による「自助」・「共助」の意識の向上を図り、地域防災を担う人材を育成します。	防災教育・訓練事業
消防体制の強化 (1-7-1)	消防体制充実のため、消防車両の更新、消防施設・資機(器)材の整備を実施するとともに、消防職・団員の資質向上を図るなど、消防力の強化に取り組みます。大規模災害に対応するため、緊急消防援助隊*等の応受援体制を含め総合的な消防体制の充実・強化を図ります。	消防団活動事業 消防車両等更新事業
ゼロカーボンシティ*の推進 (2-1-2)	地域の景観や環境との調和を図るため、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入や次世代型太陽電池*の導入を推進し、脱炭素化を図ります。	再生可能エネルギー推進事業 ゼロカーボンシティ推進事業
エネルギーの有効利用と地産地消の推進 (2-1-3)	地域資源を活用した持続可能な取組の創出を支援し、市民・団体・事業者と共に地域循環共生圏*づくりを行います。	再生可能エネルギー推進事業
地域医療体制の確保 (4-2-1)	災害時等医療救護体制の強化に努めます。	災害時等医療救護計画推進事業
市立病院の医療環境の充実 (4-2-2)	災害拠点病院としての的確に対応できる職員及びDMAT*の育成に努めます。	DMAT等育成事業
災害未然防止の対応 (6-5-3)	無許可・無届の森林開発等による土地の造成や違法な盛土に対応できるよう巡視を行うとともに、関係部署及び関係機関との連携を図り、迅速な対応を行います。	違法盛土対策事業
効果的できめ細やかな情報発信の推進 (7-3-1)	行政情報や災害情報等の地域情報を、迅速かつ適時適切に発信します。	情報発信推進事業

## 取組3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

## プロジェクト2 暮らしを守るインフラの整備で、安全・安心なまちを実現する

急激な自然環境の変化や人口減少の加速化、高度成長期に整備したインフラの老朽化などの課題に直面する中、こうした現状を踏まえながらも、暮らしを日常から守り、万一の事態にも強く対応できる仕組みを整えます。

防災・減災と国土強靱化\*を軸とした安全基盤の強化、インフラの長寿命化と維持管理の徹底、移動と交通の安全・利便性を高める交通インフラの整備を行うことにより、未来につながる安全・安心のまちを目指します。

## ■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
交通安全施設等の整備 (1-4-3)	通学路及び未就学児が集団で日常的に移動する経路等を中心に、反射鏡（カーブミラー）、区画線、道路照明灯等の整備を進めます。	交通安全施設整備事業
防災・減災基盤の強靱化 (1-6-2)	生活者視点に立った避難所の環境改善を目指し、防災倉庫の設置や非常用食料等の備蓄と防災資機材の整備に努めます。	事前都市復興計画推進事業 防災用施設・資機材等整備事業
市街地の都市機能の向上 (6-1-2)	既存市街地の都市基盤施設の再編や更新に合わせて、防災や交通、産業などの都市機能向上を図ります。	世界遺産のまちづくり推進事業
快適な交通環境の確保 (6-2-1)	道路パトロールの強化や、舗装、施設等の日常的な点検を通じて交通インフラの補修・修繕などを行うとともに、舗装や橋梁の長寿命化を計画的に進めます。	舗装・橋りょう長寿命化修繕事業
道路ネットワークの充実 (6-2-2)	安全で快適な道路ネットワークを形成するため、都市計画道路の整備を進めます。また、効果的・効率的な優先整備路線を検討します。	都市計画道路整備事業
治山・治水事業の推進 (6-5-1)	大雨などによる市街地の浸水被害に対応するため、公共下水道事業による雨水渠や都市下水路の整備及び監視体制の強化に努めます。	公共下水道事業（雨水）
砂防事業の推進 (6-5-2)	大沢崩れを中心とした砂防指定地の施設整備を国や県に要請するとともに、砂防指定地外でも危険な河川・溪流の整備について協議を進めます。	砂防推進事業
安全な生活用水の安定した供給 (6-7-1)	水道施設や水道管の耐震化及び新水源の開発を推進するとともに、適正な維持管理を継続します。	上水道老朽管布設替事業 水道施設耐震化整備事業
持続可能な下水道施設の機能確保 (6-7-2)	下水道ストックマネジメント*計画に基づく施設の更新を行うとともに、浄化センターの機能維持に努めます。	下水道ストックマネジメント計画事業
効率的・効果的なマネジメントの推進 (7-1-2)	公共施設等の総合かつ効果的な管理運営を行い、効率的な行政運営及び財政負担の軽減・平準化を図ります。	公共施設等総合管理事業

取組3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

**プロジェクト3 世代を超えて支え合い、地域が一体となって健康寿命を延ばす**

高齢化が進む現代において、若い世代と高齢世代が互いに学び合い、地域全体の力を結集して病気に対する予防と自立支援の強化を図ることにより、健康寿命の延伸を目指します。

そのためには、日々の暮らしを支える仕組みづくりが重要であることから、世代を超えた支え合いの仕組みを地域の基盤として定着させ、地域包括ケアの連携強化を核に、病気を未然に防ぎ、機能低下を遅らせ、地域で支え合う循環を作る取組を強化します。

■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
持続可能な地域 コミュニティづくり の促進 (1-1-3)	幅広い世代が自治会活動に関わることを促進します。	自治振興事業
健康づくりの推進 (4-1-1)	こころの健康づくりの推進のため、周知啓発と支援体制の整備に努めます。	健康診査事業 健康推進啓発事業
保健・予防の推進 (4-1-2)	フレイル*や要介護状態への移行を予防するため、高齢者自身による取組や地域活動への参加を支援するとともに、関係機関や団体と連携した介護予防事業に取り組みます。	介護予防事業
自立と社会参加の 促進 (4-4-1)	高齢者が持つ知識・技術・経験を生かし、地域で活躍できる場と機会を確保するため、ふじさんシニアクラブ、シルバー人材センター等の高齢者の活動を支援します。	高齢者つながり・生きがい創出事業
地域生活支援体制の 充実 (4-4-3)	民・産・学・官・専門職・専門機関等との連携による地域包括ケアシステム*を推進します。	地域包括ケア推進事業
「地食健身*」の推進 によるシビックプライ ド*の醸成 (5-6-2)	生産者の想いを知るための地場産品を活用した講座等を行い、地元食材への理解と地産地消を進めます。	食のまちづくり推進事業

### 取組3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

#### プロジェクト4 地域とともに、医療・福祉のネットワークを構築する

少子高齢化や医療・介護ニーズの多様化が進む中、医師・看護師・介護従事者だけでなく、市民、学校、企業、行政等が一体となって支え合う仕組みが求められていることから、互いの専門性と地域資源を尊重し合い、情報と人材を適切に結ぶ医療・福祉のネットワークの構築を目指します。

また、地域の中核病院である市立病院については、病院DX\*の推進、施設改修、高度医療機器の更新、かかりつけ医との連携強化等を推進し、市民へ良質な医療を提供します。

#### ■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
救急体制の整備 (1-7-3)	救急医療体制充実のため、メディカルコントロール*を通じて医療機関との連携を強化するとともに、市民に対しても救急車の適正利用を広く啓発します。	救急医療体制充実事業
地域医療体制の確保 (4-2-1)	医療機関及び関係団体等との連携を強化し、地域医療環境を守り、支えるための体制づくりに努めます。	医療事務取扱等交付事業
市立病院の医療環境の充実 (4-2-2)	地域の中核病院として急性期機能の高度化を図るため、施設及び最適な医療機器の整備を推進します。病院DXの推進により、業務の効率化及び患者サービスの向上を図ります。	市立病院施設設備整備事業 病院情報システム*更新及び病院DX推進事業 高度医療機器更新等整備事業
包括的な支援体制の構築 (4-3-2)	地域住民等が互いに地域生活課題について相談や情報提供、助言をし合い、必要に応じて支援関係機関につながることのできる体制を整備します。	重層的支援体制整備事業
地域づくりを担う主体間の連携の推進 (4-3-3)	地域住民が世代を超えた地域づくりをできるようにするため、富士宮市社会福祉協議会と協働し、各地域における地区社会福祉協議会を支援します。	社会福祉協議会支援事業
福祉環境の整備・充実 (4-4-2)	増加する一人暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるように、住民に身近な地域で地域包括支援センターを設置します。また、関係機関とのネットワークを強化し、多様なニーズに対応できる体制の整備を推進します。	包括的支援事業
地域生活支援体制の充実 (4-4-3)	民・産・学・官・専門職・専門機関等との連携による地域包括ケアシステム*を推進します。	地域包括ケア推進事業
安心して地域生活を送るための支援 (4-5-1)	障がいに対する理解を深め、地域で共に支え合うため、合理的配慮*を含めた啓発活動を促進します。	地域生活支援事業

取組3 安心して健やかに暮らせる幸せづくり

プロジェクト5 安心して住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を創出する

全ての市民が住みたいと希望する場所で安心して生活を継続できるように、地域コミュニティの維持・強化をはじめとする人と人がつながる地域づくりを推進します。

また、高齢者を敬い、地域全体で支え合う持続可能な生活環境を創出するため、買い物や移動手段を維持するとともに、元気な高齢者の活動を応援する取組を進めます。

さらに、行政手続のオンライン化や地域の実状を反映した行政サービスの提供を行うなど、そこに住む人たちの利便性やつながりを高めるためのデジタル技術の活用を推進します。

■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
持続可能な地域コミュニティづくりの促進 (1-1-3)	幅広い世代が自治会活動に関わることを促進します。地域活動の役割や必要性について市民に情報提供を行い、コミュニティ意識の向上を図ります。	自治振興事業
多文化共生社会の推進 (1-3-2)	外国人市民が地域の行事や活動に積極的に参加できる地域づくりを進めるため、やさしい日本語の普及啓発や日本語学習支援を充実させ、相互理解できる環境づくりを進めます。	多文化共生事業
防犯対策の強化と犯罪被害者への支援 (1-5-1)	自治会や警察、防犯協会等と連携し、市民の防犯意識の向上を図るとともに、自主防犯活動に対する支援を継続し、地域が一体となって犯罪を防止する体制の強化を図ります。	防犯まちづくり推進事業
包括的な支援体制の構築 (4-3-2)	あらゆる地域住民が排除されず地域社会に参画し、支え手側と受け手側に分かれるのではなく役割を持ち、地域住民同士で支え合いながら共に生活していく地域づくりを支援します。	重層的支援体制整備事業
福祉環境の整備・充実 (4-4-2)	増加する一人暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるように、住民に身近な地域で地域包括支援センターを設置します。また、関係機関とのネットワークを強化し、多様なニーズに対応できる体制の整備を推進します。	包括的支援事業
地域生活支援体制の充実 (4-4-3)	地域における高齢者等の困りごとに対して、住民等の多様な主体が参画し、必要な支援が受けられる体制の実現に向けて取り組みます。	生活支援体制整備事業
官民連携による交通システムの整備 (6-3-3)	地域の実情に即した移動支援など、共創型の交通システムを推進します。	生活交通確保対策事業
地域特性を活かした集落環境の形成 (6-4-3)	郊外部における既存中心集落の拠点性向上や集落環境の整備を進めるとともに、地域の特性を活かした定住推進などを支援します。	市街化調整区域集落拠点活性化事業
DX*がもたらす市民サービスの向上 (7-5-1)	窓口業務がある部署や申請の多い部署と連携し、オンライン申請やオンライン手続などの自治体の窓口DX*化を進め、行政手続がデジタルで完結する仕組みを整備します。	自治体DX推進事業

..... 成果指標 (K P I) .....

客観指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
自主防災組織による防災訓練実施率	70%	100%
道路・橋りょう施設長寿命化率	橋りょう 14.3%	橋りょう 57.1%
橋りょう長寿命化修繕化率		
舗装長寿命化修繕化率	舗装 0%	舗装 23.4%
※舗装個別施設計画に基づく長寿命化修繕化率		
市内における交通事故件数	560件	500件
市内における刑法犯認知件数	570件 (令和6年)	540件
健康寿命（平均自立期間）（男性）	79.8年	80.8年
（女性）	84.4年	85.3年
自治会などの地域活動に参加している人の割合	49.8% (令和7年度)	54.8%
セルフプラン*作成割合 (避難行動要支援者名簿のうち、同意したもの)	—	100%

主観指標

指 標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
富士宮市は誰もが健康で安心して暮らせるまちである	3.4	3.7

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

用語説明

**緊急消防援助隊** (p.62)

大規模災害や特殊災害が発生した際に、被災地の消防力だけでは対応困難な場合に、全国の消防本部から派遣される応援部隊のこと。

**国土強靱化** (p.63)

平時から大規模自然災害等に対する備えを行い、いかなる災害が発生しようとも、市民の生命・財産を守り、被害が致命的なものとならず、迅速に回復する地域づくりを目指す取組のこと。

**合理的配慮** (p.65)

障害のある人が、障害のない人と同じように社会生活に参加できるよう、それぞれの障害特性や困りごとに合わせて行われる配慮のこと。

**次世代型太陽電池** (p.62)

従来のシリコン系太陽電池に代わる新しい材料や構造を用いた、より高性能・多機能な太陽電池の総称。中でも、ペロブスカイト太陽電池は近年の研究開発により変換効率の上昇が見られ、実用化が期待されている。

**シックプライド** (p.64)

市に対する市民の誇りのこと。まちを構成する一員であるという意識を持ってまちを愛する心。

**ストックマネジメント** (p.63)

長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。

**セルフプラン** (p.67)

災害時に「誰が、どこへ、どのように避難するか」を具体的に定めておく計画のこと。

**ゼロカーボンシティ** (p.62)

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロを目指す旨を公表した地方自治体のこと。

**地域循環共生圏** (p.62)

各地域が、美しい自然景観等の地域資源を最大限に活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支えあうことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方のこと。

**地域包括ケアシステム** (p.64,65)

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した生活の支援が包括的に確保される体制のこと。

**地食健身** (p.64)

その土地で採れたものを食べ、心身ともに健やかになること。

**病院情報システム** (p.65)

院内の各職種が連携して診療業務を行うために必要な情報を伝達・共有する仕組みとして、電子カルテや様々なサブシステムで構成される院内システム群の総称。

**病院DX** (p.65)

病院がデジタル技術を活用して、業務プロセスや経営管理などを変革し、より効率的で質の高い医療サービスを実現する取組のこと。

**フレイル** (p.64)

加齢により心身の状態が老い衰え、健康な状態と介護が必要な状態の中間の段階。早期に対処すれば、より健康な状態に戻ることが期待できる。

**窓口DX** (p.66)

地方自治体における「書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口」を実現することで、地方自治体窓口の「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現を目指すこと。

**メディカルコントロール** (p.65)

救急現場から医療機関へ搬送されるまでの間に、医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保証するため、医師からの指示・指導・助言体制、救急活動の事後検証体制、病院実習等の再教育体制及び救急搬送・救急医療資源の適切な運用体制を整備し運用していくこと。

**BCP** (p.62)

「Business Continuity Plan」の略。災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画のこと。

**DMAT** (p.62)

地震などの自然災害や大規模な災害発生時に、災害現場での救命措置や災害拠点病院の支援、重症患者の広域医療搬送などを行う災害派遣医療チームのこと。専門的な訓練を受けた医師・看護師などが、災害発生直後から、負傷者が多数発生する災害現場で、消防や警察、自衛隊などの関係機関と連携しながら、救助活動と並行して医療活動を行う。

**DX** (p.66)

「Digital Transformation」の略。進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。

## 取組 4 明るい未来を支える人づくり

幸福を実感できる明るい社会を目指し、未来を担う人材の育成や市外に住みながら継続的に地域に関わる人を創出するまちづくりに取り組みます。



取組4 明るい未来を支える人づくり

プロジェクト1 協働によるまちづくりで未来を拓く

市民や企業等が行政と対等なパートナーとして政策形成や施策実施、評価を行えるように、行政サービスに利用者のニーズを的確に反映させる取組を進めます。

また、市民協働を通して、市民一人ひとりが主体的に地域課題の解決や地域づくりに参画する仕組みを構築し、行政サービスの質の向上や透明性、説明責任の確保による持続可能なまちづくりを推進します。

■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
効率的・効果的な マネジメントの推進 (7-1-2)	行政能力の向上及び事務事業の効率化を図り、市民と共に支え合う自立したまちづくりを進めます。	市民協働の推進 民間委託等の推進
多様な主体との連携 強化 (7-1-3)	行政課題の解決に向けて、国・県・市町村、企業、大学など多様な主体との広域的な連携強化を図ります。	広域連携推進事業
市民参画・市民協働 の促進 (7-2-1)	市民の公益活動を促進して市民活動の活性化を図るとともに、市民活動団体や多様な担い手との協働を進めます。	NPO等協働事業 富士山SDGs推進事業
多様な市民活動への 支援 (7-2-2)	多様な市民活動団体が互いに交流する機会を創出し、それぞれの団体の特性を活かした団体連携による活動を支援します。	NPO等協働事業 富士山SDGs推進事業
協働意識の醸成と 人材の育成 (7-2-3)	市民活動団体の活動を発信し、新たな活動を始めるきっかけづくりと協働意識の醸成に努めます。	NPO等協働事業 富士山SDGs推進事業
双方向コミュニケーションによる 広聴活動の推進 (7-3-3)	様々なSNS*等を活用した双方向のコミュニケーションを推進し、広く市民の意見を聴き、市民ニーズの把握と施策への反映に生かします。	広聴事業 情報発信推進事業

## 取組4 明るい未来を支える人づくり

### プロジェクト2 学びを力に、未来の担い手を育成する

グローバル化やデジタル化が急速に進展する中、幅広い世代の市民が、必要な知識・技能・価値観を身に付ける機会を増やし、地域社会に積極的に参画できる人材を育成します。

特に、次代を担うこどもたちや若者に対しては、多彩な学びと経験の機会を提供し、自立心や創造性、協調性など社会で必要とされる資質・能力を育む取組を進めます。また、全ての市民に対して生涯学習や地域活動への参加を促進し、市民全体が主体的に地域づくりに関わる風土の醸成や「未来の富士宮市の担い手」の育成を進めます。

#### ■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標 - 政策 - 施策)	概要	主な取組
グローバル人材の育成 (1-3-3)	国際社会における積極性やコミュニケーション能力を高め、グローバル社会に対応できる人材の育成を図ります。	中学生国際交流事業 都市交流事業
若者の思いが実る環境づくり (3-1-4)	若者の探求心と創造性を養い、自発的に挑戦できる機会を創出することで、自分らしい未来を切り拓く力を育みます。	地域間交流事業
確かな学力を育む教育の推進 (3-3-1)	確かな学力が育つ授業の充実を図るとともに、学校教育活動全体を通じて人間関係を築き、徳のある人間性とたくましい体を育てる環境づくりを推進します。	教育指導研修事業 富士山学習研究事業
誰もが学び合える学習活動の推進 (3-6-1)	地域、学校、民間団体、企業、大学などと連携し、互いに学び合いながら学習の成果を活かした地域づくりを推進します。	地区公民館事業 学校・社会教育融合事業
協働意識の醸成と人材の育成 (7-2-3)	市民の自主的・自発的な活動を促進するための環境づくりを進めるとともに、市民活動の新たな担い手の育成を図ります。	NPO等協働事業 富士山SDGs推進事業
DX*がもたらすスマート行政の推進 (7-5-2)	デジタル社会の目指すべき姿を実現するため、デジタル技術の利活用への理解を深めるための体験や研修、新しいデジタル技術の共有や運用の支援環境を整えるなど、具現化できる体制を整備します。	自治体DX推進事業

取組4 明るい未来を支える人づくり

プロジェクト3 富士宮市の応援団を増やし、共に明るい未来を創る

富士山をはじめとする豊かな自然環境や歴史・文化資源など、本市が持つ魅力的な資源を最大限に活用して、本市に愛着を持つ人や本市に魅力を感じる人など、市外に在住する本市の応援団（関係人口\*）を増やし、共創によるまちづくりを推進します。

また、本市だけでは解決が困難な課題などに対して、国や県、市町村、民間企業等との市域を超えた広域的な連携を図り、その課題解決に取り組めます。

■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
観光マーケティング* の推進と観光プロモーションの強化 (5-4-2)	観光資源に対する市民の認知度と愛着度を高め、市外在住者に対し富士宮をおすすめする人を増やします。	観光振興事業
多様な主体との連携強化 (7-1-3)	行政課題の解決に向けて、国・県・市町村、企業、大学など多様な主体との広域的な連携強化を図ります。	広域連携推進事業
戦略的なシティプロモーション*の推進 (7-3-2)	市が持つ様々な魅力を市内外に広く発信し、市のイメージアップを図ります。	情報発信推進事業 ホームページ発信事業
移住・定住の促進 (7-4-2)	地域住民や地元企業などと連携し、移住定住プロモーションを効果的に展開します。	移住・定住促進事業 シティセールス*推進事業
関係人口の創出・拡大 (7-4-3)	ふるさと納税制度を活用して「関係人口」の創出に努めるとともに、シティセールスを通じて市外在住者にまちの魅力を効果的に発信します。	シティセールス推進事業 ふじのみや寄附金事業

## 取組4 明るい未来を支える人づくり

### プロジェクト4 多様性を尊重し、誰もが輝く未来を創る

多様性を尊重し、個性や能力を最大限に発揮させる取組を進めることにより、性別・年齢・国籍・障がいの有無などに関係なく、一人ひとりが自分の力を最大限に発揮できる社会の構築を目指します。

また、社会全体のウェルビーイング（幸福）を高め、持続可能性と公正さを両立させつつ、国際的な視点を取り入れた世界に誇る魅力ある地域づくりを進めます。

#### ■ 関連する主な取組

具体的な施策 (基本目標-政策-施策)	概要	主な取組
多様性についての理解の促進 (1-2-1)	性別、世代、障がいの有無等にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちをつくりまします。	男女共同参画推進事業
人権の尊重・非核平和の推進 (1-2-3)	市民一人ひとりが人権への理解を深め、互いの人権を尊重し合えるよう人権の啓発を推進し、各種相談窓口との連携を図ります。	核兵器廃絶平和都市宣言事業
国際交流の促進 (1-3-1)	姉妹都市・友好交流関係都市との相互訪問や多様な海外都市との交流を通して、市民の国際理解への意識の向上を図ります。	都市交流事業
多文化共生社会の推進 (1-3-2)	外国人市民が地域の行事や活動に積極的に参加できる地域づくりを進めるため、やさしい日本語の普及啓発や日本語学習支援を充実させ、相互理解できる環境づくりを進めます。	多文化共生事業
確かな学力を育む教育の推進 (3-3-1)	増加する不登校児童・生徒への支援の充実を図るなど、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。また、インクルーシブ教育システム*の実現に向けた学びの場を整備します。	教育指導研修事業
包括的な支援体制の構築 (4-3-2)	あらゆる地域住民が排除されず地域社会に参画し、支え手側と受け手側に分かれるのではなく役割を持ち、地域住民同士で支え合いながら共に生活していく地域づくりを支援します。	重層的支援体制整備事業
社会参加をするための支援 (4-5-2)	市、公共職業安定所、学校、就労移行型施設、企業等の相互連携体制を充実させて、障がい者の雇用の促進に努めます。	障害福祉サービス事業

取組4 明るい未来を支える人づくり

..... 成果指標 ( K P I ) .....

客観指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
関係人口*創出数	10,992人	16,000人
包括連携協定*締結数	19件	29件
市主催の生涯学習講座等に参加した人の割合	26.5%	31.8%
市民活動団体数	187団体	247団体
SDGs推進パートナー数	69者	130者

主観指標

指 標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
富士宮市では、将来の地域を支える人材が育っている	2.7	3.2

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

用語説明

**インクルーシブ教育システム** (p.73)

人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。

**関係人口** (p.72、74)

市外在住でありながら、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者。

**観光マーケティング** (p.72)

地域に初めて訪れる人や繰り返し訪問する人 (= リピーター) などの交流人口、ひいては地域のファン (= 関係人口) を増やし、地域の経済効果や住民満足度を向上させる好循環を構築するための仕組みづくり。

**シティセールス** (p.72)

まちの持つ魅力や資源を市内外に向けて積極的に発信し、都市イメージの向上や関係人口の増加、地域経済の活性化などを図るための戦略的な活動のこと。

**シティプロモーション** (p.72)

まちのイメージの向上や地域資源の新たな魅力を創出することで、地域住民の愛着度を形成する活動のこと。

**包括連携協定** (p.74)

特定の分野に限らず幅広い分野で連携・協力することを目的として結ぶ協定のこと。

**DX** (p.71)

「Digital Transformation」の略。進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。

**SNS** (p.70)

「Social Networking Service」の略。友人などとインターネット上でつながって、文章や写真、動画などで自分を表現したり、コミュニケーションするサービスのこと。

# 土地利用計画

土地利用計画は、基本構想における土地利用構想を受け、具体的な施策やそれらの施策をイメージした土地利用構想図などを定めたものです。

## 土地利用の基本方針

- 1 総合的かつ計画的な土地利用の推進
- 2 豊かな自然環境との共生
- 3 安全・安心な土地利用の確立
- 4 基幹道路を活用した産業基盤の整備
- 5 魅力ある都市空間とゆったりとした生活空間の形成
- 6 集落環境の維持

# 1 総合的かつ計画的な土地利用の推進

## (1) 基本方針

本市の土地が、その特性により、どのような利用に適しているのかを評価する土地利用診断を行い、それに基づく土地利用構想図を指針とした施策の展開を図りながら、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

人口減少が加速する中、発生する低・未利用土地や空き家等の有効利用及び高度利用による土地利用の効率化を図るとともに、地域の持続性確保につながる産業集積の促進を図るための土地利用の最適化を進めます。

## (2) 施策の内容

### ア 土地利用構想図に基づく土地利用事業などの誘導・調整

「土地に聴き 人が拓く 均衡ある土地利用」の理念のもと、土地の特性を分析した土地分級\*による体系的な診断を行います。また、富士宮市総合計画において定められた土地利用構想図に基づき、土地利用事業などの誘導・調整を行うとともに、本計画や個別法などの適切な運用により、総合的かつ計画的な土地利用の実現を図ります。

### イ 政策的な土地利用の推進

本計画の実現を目指すため、総合的かつ計画的な土地利用を推進する地域の設定が必要です。

このため、土地利用を計画的に推進する地域として「政策推進エリア」を設定するとともに、土地利用の基本方針を定め、適切な立地と誘導を図ります。

### ウ 低・未利用地の活用と適切な国土管理の促進

本市内の各地では、空き地、空き家、耕作放棄地などが発生し、多岐にわたる対策が必要です。

このため、取組手法や多様な主体の連携のあり方を検討し、それぞれの低・未利用地の実情に応じて、その有効活用や安全性と周辺環境に配慮した適切な管理などに努めます。

### エ 郷土への理解や保全・継承の取組への参加促進による地域の持続性確保

市民が集落や都市の成り立ちを知り、保全・再生に対する意識を醸成するためには、郷土の自然や歴史・文化を理解することが大切です。このため、自然保全などの取組や生涯学習を通じた郷土を知る機会を充実させ、市民参加の促進を図ります。

また、先人から引き継がれた郷土の自然や歴史・文化を適切に維持・保全・再生し、後世に継承していきます。

### オ 土地情報の整備と活用

土地利用に関する基本構想を共有できるようにするため、本計画及び土地利用構想図をホームページに掲載するなど、適切な情報提供を行います。

また、土地利用構想図の各地域の範囲や土地に関する情報などを地理情報システムで一元化して管理・活用することにより、行政サービスの向上を図ります。

## (1) 基本方針

豊かな自然環境を保全するとともに、健全な生態系の保全・再生や広域的な生態系ネットワークの構築・維持に向けて、分野横断的に多様な主体が連携して取り組み、自然環境と共生した土地利用を推進します。

本市のゼロカーボンシティ\*の実現に向けて、地域共生型の再生可能エネルギーの導入促進に努めます。

## (2) 施策の内容

### ア 森林の適切な維持管理

本市は、豊かな森林を有する富士山、天子山系、南の丘陵部に囲まれています。このため、雄大な土地・澄んだ空気・清らかな水に恵まれ、多様な野生動植物に欠かすことができない生息・生育環境となっています。

このような自然環境は、本市固有の共有財産であり、これからも維持していくためには、森林の持つ公益的機能を高度に発揮させるとともに、荒廃化の予防や安全性の確保、天然林の再生、良好な環境・景観の保全を図るため、森林の適切な維持管理を推進します。

### イ 健全な生態系の保全・再生

本市は、自然的・文化的側面から貴重な種や植物群落を有し、特定希少野生動植物を始めとする多様な野生動植物が生息・生育しています。

このため、原生的な自然環境の保全に加え、生態系に配慮した土地利用を推進します。また、森・里・まち・川などのつながりを確保した広域的な生態系ネットワークの形成を図り、流域レベルや地域レベルでの生態系の保全・再生を推進します。

### ウ 地下水の保全と活用

本市の貴重な財産である豊かな地下水は、住民生活や産業基盤を支えています。その重要な地下水の水源・水質を保全するため、森林の適切な維持管理によって森林に備わる水源かん養\*機能を高度に発揮させ、適切な水源・水質の保全を図ります。

また、市民・企業の適正な地下水量の利用を推進するとともに、湧水量や地下水位、水質の調査を継続し、適切な活用や保全により、健全な水循環の形成を図ります。

### エ 自然環境と共生した産業振興

富士山の恵みである自然環境や豊富な湧水、良好な景観資源は、本市の産業にとって大切な地域資源です。このため、産業振興に伴う生態系の破壊、地下水の枯渇や汚染など、自然環境に悪影響を与えることがないよう地域資源の適切な保全・活用を図ります。

特に、「緑・産業振興地域」については、豊かな緑に囲まれた森の中のまちづくりをイメージし、富士山の景観や自然などに調和した整備を進めます。

### オ カーボンニュートラル\*の推進

本市に導入されている再生可能エネルギーについては、太陽光発電と水力発電が多くを占めており、再生可能エネルギーの地産地消に向けた方策の推進を図ります。

また、再生可能エネルギー設備の設置に当たっては、富士山の景観、豊かな自然環境、安全安心な生活環境との調和が必要であるため、地域との共生を図りながら再生可能エネルギーの導入拡大・活用を進めます。

## (1) 基本方針

甚大化する自然災害等から市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるため、自然災害等の発生が予測される地域では土地利用を適正に規制するとともに、より安全な地域へ都市機能や居住を誘導するなど、安全で安心な土地利用を推進します。

## (2) 施策の内容

### ア ハザードマップ\*の適切な活用

本市では、富士山の噴火や河川の氾濫、土砂災害などに備え、富士宮市防災マップ（富士山ハザードマップ、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップなど）を作成しています。

これらに示された災害予測地域については、常に情報を更新し、市民への認知拡大に向けた啓発を進めるとともに、防災意識の醸成、避難体制の強化、日常的な防災対策に努めます。また、必要に応じて富士山火山避難計画などの関連計画の見直しも実施します。

### イ 災害危険性に配慮した適切な立地誘導

本市内では、様々な自然災害に対して被災する可能性のある地域が見られます。頻発する大規模な自然災害から市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるため、災害ハザードエリアの土地利用を適切に見直すとともに、土地利用構想図の「防災・水資源保全地域」における土地利用事業などを規制し、比較的危険性の低い地域への立地誘導や円滑な避難に向けた備えなどにより、自然災害に配慮した土地利用を推進します。

### ウ 自然災害に強い生活環境の形成

過去の大規模地震では、建物やブロック塀の倒壊・損壊による人的な被害を受けていることから、自然災害が発生した際の被害を最小限に抑えるため、建物の耐震補強やブロック塀の撤去などを進めます。

ハード面については、台風や集中豪雨による水害や土砂災害を未然に防止するため、流域治水の推進、河川や水路の改修、都市下水路などの排水対策及び土砂災害防止施設の整備を進め、より安全性の高い地域への都市機能や居住の誘導を図るとともに、今後も避難場所の整備に取り組みます。また、ソフト面については、浸水想定区域や土砂災害警戒区域などの周知、要配慮者利用施設等での避難訓練の実施及び警戒避難体制の整備を進めます。

さらに、防災・減災を明確に意識した都市づくりを推進するための具体的施策などを定める防災都市づくり計画の策定（令和7年）に加え、減災や復興のための都市づくりを住民・事業者・行政が協働で進めるためにそれぞれの取組を整理する事前都市復興計画、災害に強く災害時の避難や応急活動を支えることができる空間づくりの基本方針の策定の必要性を検討し、安全で安心な生活環境の形成を推進します。

## 4 基幹道路を活用した産業基盤の整備

### (1) 基本方針

富士山の広大な土地と豊かな水資源を活用して、第1次産業から第3次産業まで幅広く産業が営まれており、特に第2次産業については、豊かな水を活用した化学、医療用機器や輸送用関連産業などの広がりのある構造となっていることから、産業間の連携を強化するとともに新たな産業用地を確保していくため、既存集落の維持に向けた住宅政策と併せ、基幹道路\*やインターチェンジ周辺への産業誘導を図ります。

### (2) 施策の内容

#### ア 緑・産業振興地域内の産業立地の推進

本市では、第4次国土利用計画富士宮市計画において、国道469号などの広域幹線道路\*や本市の立地特性を活かし、富士山の景観や自然環境と調和した産業立地を図ってきました。

本計画においては、富士山麓地域に政策推進エリアの一つとして「緑・産業振興地域」を位置付け、県道富士白糸滝公園線より市街地側を中心に、最新のハザードマップ\*を参考としながら国道139号や国道469号という恵まれた交通アクセスを活かし、積極的な産業立地を推進します。

#### イ 既存集落等の維持に向けた就業の場の創出

本計画においては、富士山の景観や自然などと調和しながら、既存の工業団地、インターチェンジ周辺や幹線道路からのアクセスの良さなどの地域特性を活かした就業の場の創出を促す「職住近接産業地域」を政策推進エリアの一つとして位置付け、集落地域で暮らしながら就業や日常生活を持続できる環境を確保するため、都市計画法の地区計画などの諸制度の活用によって職住が近接した地域振興となる産業立地を推進します。

#### ウ 市街地の定住や近隣の産業の活性化

都市計画道路田中青木線、県道富士富士宮由比線などの主要な道路や市街地に近い立地特性を活かし、地域の産業や人財、その他の資源を活用した産業振興や低・未利用地の活用などを図ります。

本計画においては、農林水産業を含めた既存産業の活性化や第6次産業化、新たな産業の立地に取り組む「産業共生振興地域」を政策推進エリアの一つとして位置付け、暮らし続けられる地域づくりにつながる土地利用を推進します。

## 工 農林水産業の振興

農業の振興については、農業振興地域整備計画に基づき、農業の振興と生産性の向上を図るため、農用地を確保し、生産基盤の維持・保全を図ります。

また、営農環境を整えるため、認定農業者\*を中心とした担い手や農業生産組織の育成強化のほか、農地の集積・集約化、荒廃農地の再生、農地の流動化や多様な農業者の農地利用の促進による遊休農地の解消、適正な維持管理などにより、農業経営基盤の強化を進めます。

林業の振興については、広大な森林の適切な管理を推進し、生産コストの低減と省力化を図るため、林道、作業道などの整備を進めます。

また、林業経営の改善に向けて、集約化施策の推進など、良好な森林整備を進めるとともに、担い手の育成、ブランド化の推進及び木材需要の拡大を図ります。

水産業の振興については、ニジマスの生産量が全国トップクラスを誇っていることから、豊富な水を活かして富士宮産のブランド化を更に推進し、消費拡大を図ります。

## 5 魅力ある都市空間とゆったりとした生活空間の形成

### (1) 基本方針

中心市街地については、富士宮駅や富士山本宮浅間大社、静岡県富士山世界遺産センターを核とした本市の中心部にふさわしい都市機能の再構築と世界遺産のまちにふさわしい魅力あふれるにぎわいの再生を図ります。

また、地域住民の生活利便性を向上させるため、都市空間と生活空間をつなぐ交通ネットワークの充実を図るとともに、公園や緑地帯の整備を積極的に推進するなど、緑豊かな都市機能と富士山と調和した美しい景観の形成を目指します。

### (2) 施策の内容

#### ア 中心市街地の拠点機能の強化

中心市街地の拠点機能を強化するため、富士宮駅や富士山本宮浅間大社、静岡県富士山世界遺産センターを核とし、交通ネットワークとの連携を図りつつ、中心市街地の土地の有効利用を促進します。

また、世界遺産にふさわしいまちづくりとして、富士山本宮浅間大社の門前町の街並みやにぎわいを再生し、品格のある癒しの空間を創出します。さらに、魅力あふれる店舗づくりなどによる商店街の活性化や市民の活動・交流のための機能の充実に取り組みます。

### イ 居住環境の向上と市街地の整備

市街化区域における快適な居住環境を形成するため、適切な土地利用を誘導し、地区計画や建築協定\*などの導入、ブロック塀の生け垣化の推進、宅地の細分化の防止、低・未利用地の適切な管理・活用などにより、居住環境の保全・改善を図ります。

### ウ 良好な都市環境の形成

市街化区域においては、快適な都市環境及び良好な市街地景観を形成するために都市の緑化を推進し、街区公園\*などの配置とともに、住宅地、商業地、工業地、公共施設においても緑地などを配置します。

また、中心市街地においては、世界遺産にふさわしいまちづくりとして文化的資源・歴史及び富士山の本質的な価値を高めるため、花・緑・水による、彩り・安らぎ・潤いの空間の創出を図ります。

### エ 魅力的な景観の形成

本市は、市内の様々な場所から、四季折々に変化する美しい全姿を望むことができる富士山という日本有数の景観資源を有しています。

また、富士山麓に広がる美しい田園風景や広大な高原風景、芝川地域特有の谷間風景は、本市固有の景観であるとともに貴重な財産です。

このため、景観法や富士宮市富士山景観条例などに基づき、富士山の眺望を保全し、美しい景観を後世に継承していくものとし、地域の資源などの適切な保全・活用を図るとともに、土地利用の際には、富士山の眺望や周辺景観との調和に配慮し、良好な景観形成を誘導します。特に、景観計画の重点地区に位置付けられている富士山本宮浅間大社周辺地域などでは、門前町にふさわしく趣と落ち着きのある街並みや富士山の眺望保全など、魅力ある景観形成を図ります。

### オ 地域間の連携充実による持続可能な生活環境の創出

本市では、市街化区域が市域の南側に位置し、市街化調整区域に産業拠点や集落が点在する都市構造となっているため、地域の実情に即した便利な生活交通の実現を目指し、交通事業者と連携した市民の交通手段の確保に取り組んでいます。このため、従来の交通手段の維持を図るとともに、地域ごとの実情に合わせ、都市空間と生活空間をつなぐ交通ネットワークの形成に努めます。

また、隣接自治体を始めとする環富士山地域との広域交通を活かした産業・観光などの連携も期待されることから、官民の連携や住民などの交流・取組の促進による地域づくり、最新技術の活用や地域間の連携、多様な生活スタイルの受入れなどによって地域ごとの課題解決や魅力向上を図り、安定して生活し続けられる地域環境を創出します。

## (1) 基本方針

本市は、これまで多くの町や村との合併を繰り返しながら市域を拡大し発展してきたことから、地域固有の文化や風土を守ることを通じて、地域における郷土愛の醸成や人材の育成を図ります。

また、先人から引き継がれてきた田園風景を適切に保全しながら、富士山の景観と調和した緑豊かな集落環境の形成を図ることにより、旧町村役場などを中心とした集落拠点の機能の維持を目指します。

## (2) 施策の内容

### ア 集落環境の整備と拠点機能の強化

市街化調整区域では、旧町村役場などを中心とした集落において、農林水産業の振興、各産業のバランスの取れた雇用対策、都市農村交流などの活性化、計画的な定住推進や拠点機能の強化などの地域づくりが必要です。

このため、政策推進エリアの一つとして「集落拠点地域」を位置付け、指定大規模既存集落制度\*や優良田園住宅制度\*、都市計画法の地区計画などの諸制度の活用によって中心集落における生活機能の確保とコミュニティの向上、集落環境の整備や周辺住民の日常生活に必要な商店などの機能の確保に努めるとともに、地域を主体としたまちづくりの計画検討や住民同士の交流などの取組の活性化により、持続性のある居住環境づくりを推進します。

### イ 次世代の移住・定住推進

少子高齢化や人口減少が急速に進む社会情勢において、地域人口が少ない市街化調整区域の各集落地域では、若年層世代の地域への愛着を醸成するとともに、U・I・Jターン\*などによる次世代の担い手の定着が望まれています。

このため、指定大規模既存集落制度や優良田園住宅制度のほか、空き家等の既存ストックの有効活用・適正管理などを含めた計画的な住宅政策を推進します。

また、地域と連携して移住・定住を図るための取組を引き続き推進します。

## ■ 土地利用構想図

土地利用構想図は、総合的かつ計画的な土地利用を図るため、土地が持つ特性によりその土地の最適な利用・保全の方法を評価し、各種法令の規制の状況を加えたものを図化し、それを踏まえた上で政策的な要因を付与したものです。

### ■ 地域区分別の土地利用方針

土地の持つ特性を評価した上で、その土地に最も適した利用方針・保全方針を示したものを。

地域区分	土地利用方針
自然保全地域	良好な自然環境や優れた自然の風景地を保護するための保全・整備を図る。
環境緑地地域	都市空間の秩序、緩衝、遮断などの諸機能を持つ緑地環境として保全・整備を図る。
防災・水資源保全地域	(防災保全地域)：土地の形質の変更を規制する。 (水資源保全地域)：水の流出を抑制し、水の量的・質的な保全、汚染防止、浄化及び水害防止を図る。
林業・森林保全地域	防災、水資源保全などの公益的機能に留意しつつ、地域の実態に即して、林業地域、採草地などの利用を図る。
林業地域	林木生産や特用林産物の生産によって達成される森林の経済機能を維持保全し、再生産を図る。
農業地域	農業の生産に供する田・畑・樹園地・採草放牧地として整備保全し、農業農村基盤整備を図る。
市街地・集落地域	交通その他の都市基盤の整備状況、整備計画、土地所有の動向、地元意向などから見た宅地利用の適地において、市街地、工業地、集落などの整備・開発を図る。

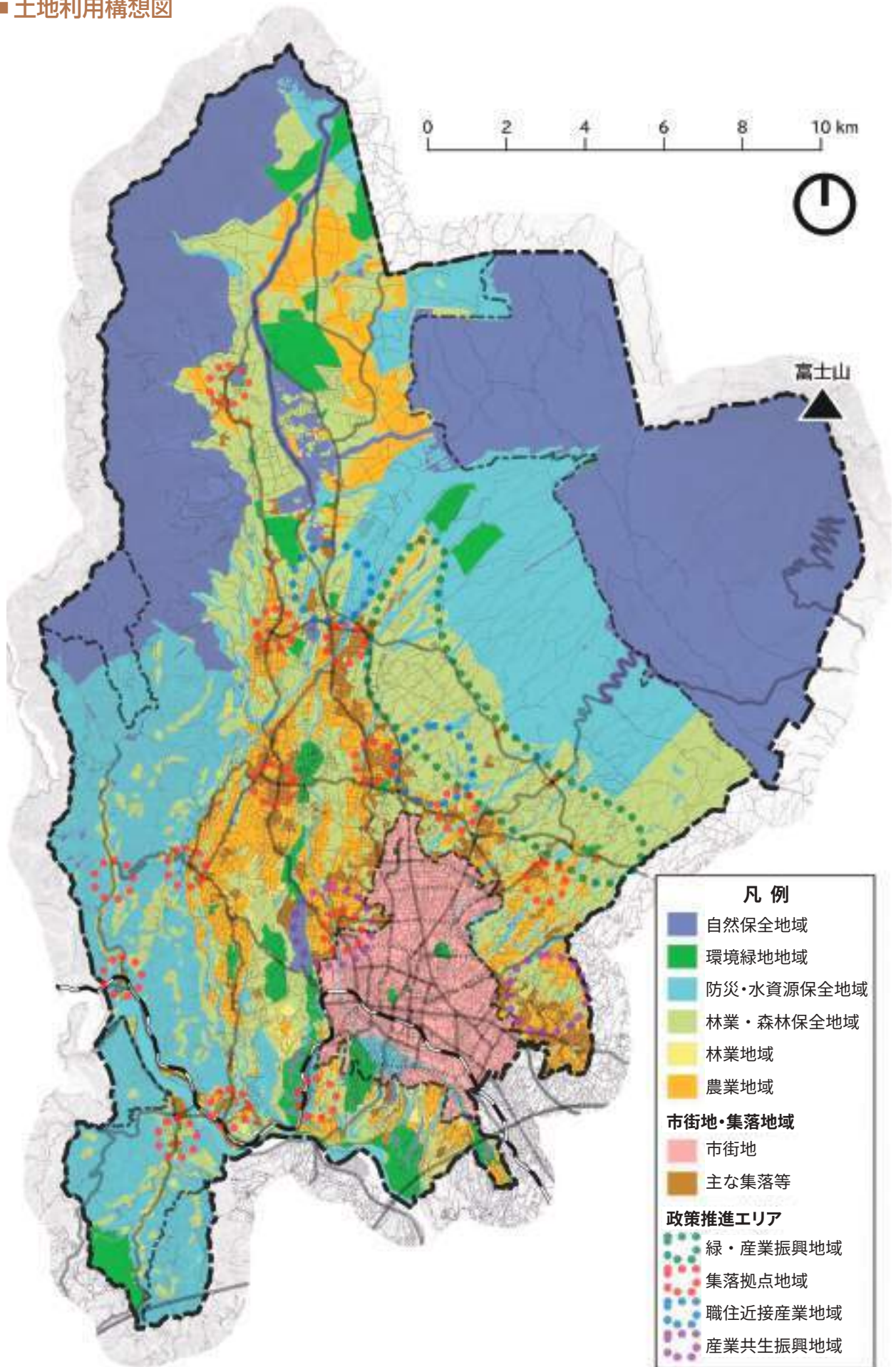
### ■ 政策推進エリア

土地利用を積極的かつ計画的に推進する地域を設定し、土地利用の基本方針のもと、適切な立地と誘導を図るエリアを示したものを。

地域区分	土地利用方針
緑・産業振興地域	豊かな自然環境を保全するとともに、国道469号などの広域幹線道路*や本市の立地特性を活かし、富士山の景観や自然との調和に配慮した上で、産業の立地を推進する。
集落拠点地域	周辺の自然環境や営農環境と調和し、集落の拠点機能の維持強化を図りつつ、緑豊かで富士山と調和した集落環境の形成を図る。
職住近接産業地域	豊かな自然環境や優良農地を保全しつつ、国道139号や国道469号などの広域的な幹線道路の利便性を活かし、周辺の自然環境や集落環境、景観と調和した産業の立地を推進する。
産業共生振興地域	都市計画道路田中青木線、県道富士富士宮由比線などの主要な道路や市街地に近い立地特性を活かし、優良農地の保全を図るとともに、農林水産業を含めた産業の振興及び立地を推進する。

「政策推進エリア」は、一定の交通条件が整っていること、良好な自然環境や優れた風景地に支障がないことを考慮し、土地利用診断における土地利用上影響の少ない地域に適切な立地と誘導を図っていくことを目的に設定しています。

■ 土地利用構想図



用語説明

**カーボンニュートラル** (p.78)

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。

**街区公園** (p.82)

市街地などの中にあり、主にその街区に住む人々が利用する小規模な公園のこと。

**かん養** (p.77)

自然に水がしみこむように徐々に養い育てること。

**基幹道路** (p.75,80)

都市や地域などの交通ネットワークの中で、人や物の移動の中心的な役割を担う道路のことであり、高規格道路および一般広域道路のこと。

**建築協定** (p.82)

建築物の敷地・位置・構造・用途・意匠あるいは緑化の方法等についての協定を住民自身が行い、建築基準法で定める内容より高い水準で基準を取り決めることの出来る制度のこと。

**広域幹線道路** (p.80,84)

広い地域を結ぶ主要な道路で、交通、物流及び広域交流を担う重要な道路のこと。

**指定大規模既存集落制度** (p.83)

市街化調整区域において、大規模既存集落として一定の条件を満たす指定区域内で、要件に合う人の自己用一戸建専用住宅の建築が可能となる制度。

**ゼロカーボンシティ** (p.77)

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを旨を公表した地方自治体のこと。

**土地分級** (p.76)

土地の地形、地質等の自然要因及び農地、森林等の土地利用の現況を把握し、利用・保全への適合度を評価し、分類すること。

**認定農業者** (p.81)

自ら経営改善に取り組むやる気と能力を有し、いわば「農業経営のスペシャリスト」を目指す計画である「農業経営改善計画」を作成し、その計画が市から認定を受けた者のこと。

**ハザードマップ** (p.79,80)

自然災害による被害が想定される区域や避難場所、避難情報の伝達手段などを住民に分かりやすく示した図のこと。

**優良田園住宅制度** (p.83)

市が定める基本方針の要件を満たし、周辺の自然環境と調和したゆとりある良好な居住環境の形成が見込まれる住宅を「優良田園住宅」として認定する制度。

**UIJターン** (p.83)

以下の頭文字をとった言葉のこと。

- Uターン：地方から進学や就職などで都市に移住した人が、再び生まれ育った地域に戻ることに。
- Iターン：都市部に生まれ育った人が、地方に住み働くこと。
- Jターン：進学や就職で地方から都市に移住した後、生まれ育った地域に近い地方都市に移住すること。

## 基本目標別計画

基本目標1

くらし・安全

基本目標2

環境

基本目標3

こども・教育文化

基本目標4

健康・福祉

基本目標5

産業

基本目標6

都市整備

基本目標7

共創

# 基本目標別計画

## 基本目標の見方

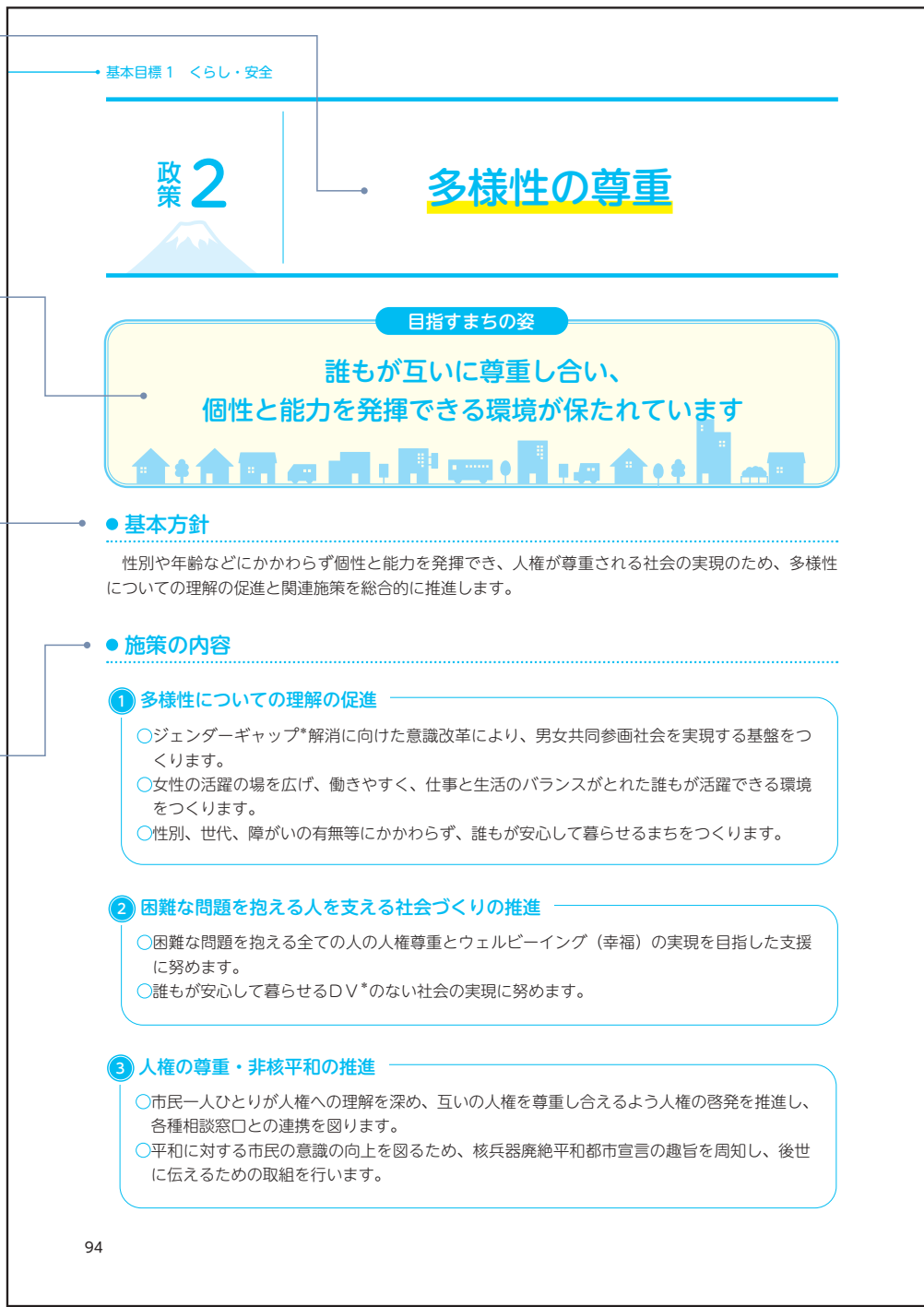
前期基本計画では、基本目標の各分野において、「政策」「施策」「主要な事業」「関連計画」を示します。

**政策**  
各分野での政策を分かりやすく記載しています。

**目指すまちの姿**  
10年後に目指すまちの姿を記載しています。

**基本方針**  
政策の基本となる方針を記載しています。

**施策の内容**  
前期基本計画期間に実施する取組と、その内容を記載しています。



### 貢献するSDGs目標

各政策に対応するSDGsの目標を記載しています。



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の推進
女性相談支援事業	困難な問題を抱える女性への相談支援
核兵器廃絶平和都市宣言事業	被爆地への中学生派遣など

### 主要な事業

政策における主要な事業と、その内容を記載しています。

### 関連計画

- 富士宮市男女共同参画プラン
- 富士宮市困難な問題を抱える女性への支援及び配偶者等からの暴力の防止並びに被害者支援基本計画

### 関連計画

政策の推進に関連する個別計画等を記載しています。

### 用語説明

#### ジェンダーギャップ

男女の違いにより生じる様々な格差のこと。

#### DV

「Domestic Violence（家庭内暴力）」の略。配偶者や恋人など、親しい関係の人から加えられる暴力のこと。

### 用語説明

文中の用語を説明しています。

序論

基本構想

前期基本計画／第3章 基本目標別計画

資料編



## 基本目標 1

# くらし・安全

## 共に支え合い、 安全・安心に暮らせるまちづくり

コミュニティの充実を図り、防災・減災対策を進めるとともに、年齢や性別、国籍を問わず、互いにつながり合いながら、安全・安心に暮らせる地域社会を形成します。

政策 1 コミュニティ活動

政策 2 多様性の尊重

政策 3 国際化・多文化共生

政策 4 交通安全

政策 5 防犯・消費生活

政策 6 防災・減災

政策 7 消防



# 政策 1



## コミュニティ活動

### 目指すまちの姿

地域の人たちの交流や活動が、活発に行われています



#### ● 基本方針

市民活動の拠点となる施設を核に、こどもから高齢者まで幅広い地域住民が交流し、コミュニティ意識の向上を図ります。また、地域コミュニティの中心的な団体である自治会の持続可能な運営を支援します。

#### ● 施策の内容

##### ① 地域交流拠点の充実

- 地域の交流拠点である交流センターを核に、地域における様々な社会教育活動や交流活動の活性化を促進します。
- 自治会活動の拠点となる区民館等の整備やコミュニティ広場等の用地取得に対する支援を行います。

##### ② 地域コミュニティ団体への活動支援

- 自治会活動の活性化を支援するとともに、自治会長に対する研修会等の開催を通じ自治会の連携・強化を図ります。
- 自治会運営の効率化を図るため、ICT\*の利用促進と市から自治会に依頼する業務等の削減に努めます。
- 自治会活動をはじめとする様々な地域コミュニティ活動に市民が安心して取り組めるよう市民活動災害補償制度を継続します。

## 貢献する SDGs 目標



### 3 持続可能な地域コミュニティづくりの促進

- 幅広い世代が自治会活動に関わることを促進します。
- 地域活動の役割や必要性について市民に情報提供を行い、コミュニティ意識の向上を図ります。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
地域交流拠点施設整備事業	世代を超えた交流が可能な地域交流拠点施設の整備
地域コミュニティ施設整備事業	地域住民の活動の拠点となる区民館等の整備に対する支援
自治振興事業	自治会のICT化など自治会活動等への支援

#### 用語説明

##### ICT

「Information and Communication Technology」の略で、情報通信技術のこと。

## 政策 2



# 多様性の尊重

### 目指すまちの姿

誰もが互いに尊重し合い、  
個性と能力を発揮できる環境が保たれています



#### ● 基本方針

性別や年齢などにかかわらず個性と能力を発揮でき、人権が尊重される社会の実現のため、多様性についての理解の促進と関連施策を総合的に推進します。

#### ● 施策の内容

##### ① 多様性についての理解の促進

- ジェンダーギャップ\*解消に向けた意識改革により、男女共同参画社会を実現する基盤をつくれます。
- 女性の活躍の場を広げ、働きやすく、仕事と生活のバランスがとれた誰もが活躍できる環境をつくれます。
- 性別、世代、障がいの有無等にかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちをつくれます。

##### ② 困難な問題を抱える人を支える社会づくりの推進

- 困難な問題を抱える全ての人の人権尊重とウェルビーイング（幸福）の実現を目指した支援に努めます。
- 誰もが安心して暮らせるDV\*のない社会の実現に努めます。

##### ③ 人権の尊重・非核平和の推進

- 市民一人ひとりが人権への理解を深め、互いの人権を尊重し合えるよう人権の啓発を推進し、各種相談窓口との連携を図ります。
- 平和に対する市民の意識の向上を図るため、核兵器廃絶平和都市宣言の趣旨を周知し、後世に伝えるための取組を行います。

## 貢献するSDGs目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の推進
女性相談支援事業	困難な問題を抱える女性への相談支援
核兵器廃絶平和都市宣言事業	被爆地への中学生派遣など

### ● 関連計画

- 富士宮市男女共同参画プラン
- 富士宮市困難な問題を抱える女性への支援及び配偶者等からの暴力の防止並びに被害者支援基本計画

### 用語説明

#### ジェンダーギャップ

男女の違いにより生じる様々な格差のこと。

#### DV

「Domestic Violence（家庭内暴力）」の略。配偶者や恋人など、親しい関係の人から加えられる暴力のこと。

政策 3



## 国際化・多文化共生

### 目指すまちの姿

互いの文化を理解し、  
地域で国際化・多文化共生が進められています



#### ● 基本方針

姉妹都市・友好交流関係都市をはじめとする多様な海外都市との交流を深め、国際感覚を持つ人づくりを目指すとともに、外国人市民が安心して暮らし、活躍できる環境づくりを進めます。

#### ● 施策の内容

##### ① 国際交流の促進

- 姉妹都市・友好交流関係都市との相互訪問や多様な海外都市との交流を通して、市民の国際理解への意識の向上を図ります。
- 民間団体を主体とした国際交流活動の推進に努めます。

##### ② 多文化共生社会の推進

- 外国人市民が地域の行事や活動に積極的に参加できる地域づくりを進めるため、やさしい日本語の普及啓発や日本語学習支援を充実させ、相互理解できる環境づくりを進めます。
- 外国人市民向けの日常の困りごとなどの相談窓口の充実を図ります。

##### ③ グローバル人材の育成

- 国際社会における積極性やコミュニケーション能力を高め、グローバル社会に対応できる人材の育成を図ります。
- 姉妹都市・友好交流関係都市等との交流事業や外国人市民との交流を通して、豊かな国際感覚を持つ人材が育つ環境づくりを進めます。

## 貢献する SDGs 目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
都市交流事業	姉妹都市・友好交流関係都市をはじめとする海外都市と学生などの市民が相互理解等に向けた交流事業を実施
中学生国際交流事業	中学生の海外派遣研修、友好都市の中学生との交流など
多文化共生事業	市民と外国人市民がお互いの文化を理解し共に暮らし活躍できる地域づくり

## 政策 4



# 交通安全

### 目指すまちの姿

交通安全の意識が高く、事故のない環境が保たれています



#### ● 基本方針

警察署や交通安全協会など様々な関係団体と連携し、広く交通安全意識の普及啓発を図るとともに、交通安全教育の推進と交通秩序の維持に努めます。また、歩行者等が安全・安心に通行できるよう交通安全施設の整備を進めます。

#### ● 施策の内容

##### ① 交通安全意識の普及啓発

- 関係団体と共に交通安全運動を推進し、広く交通安全意識の向上を図ります。
- 高齢者の運転免許証自主返納を推進し、高齢ドライバーの交通事故削減を図ります。
- 若者や高齢者による自転車の事故を減らすため、警察署や交通安全協会などの関係団体と連携し、交通安全教育を推進します。
- 交通安全協力団体の育成と活動の充実を図ります。
- 自転車事故の被害を軽減するため、ヘルメット着用の促進を図ります。

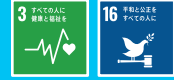
##### ② 交通秩序の維持

- 警察署や交通指導員会などの関係団体と連携し、地域の実情に即した交通規制や交通秩序の維持に努めます。
- 道路通行者の安全と良好な生活環境を確保します。

##### ③ 交通安全施設等の整備

- 通学路及び未就学児が集団で日常的に移動する経路等を中心に、反射鏡（カーブミラー）、区画線、道路照明灯等の整備を進めます。

## 貢献するSDGs 目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
交通安全啓発事業	交通安全運動街頭広報
交通安全指導事業	登校時における交通安全街頭指導
交通安全施設整備事業	反射鏡（カーブミラー）、区画線の整備など

### ● 関連計画

- 富士宮市自転車活用推進計画
- 富士宮市交通安全計画

## 政策 5



# 防犯・消費生活

### 目指すまちの姿

犯罪を未然に防止し、安全・安心な暮らしが保たれています



#### ● 基本方針

多様化する犯罪を地域が一体となって防止する体制の強化を図ります。また、消費生活センターを拠点に関係部門と連携し、消費者被害を未然に防止し、市民が安全で安心な消費生活を営むことができるよう消費者教育と相談体制の充実を図ります。

#### ● 施策の内容

##### ① 防犯対策の強化と犯罪被害者への支援

- 自治会や警察、防犯協会等と連携し、市民の防犯意識の向上を図るとともに、自主防犯活動に対する支援を継続し、地域が一体となって犯罪を防止する体制の強化を図ります。
- 公共施設や自治会が管理する防犯設備等の適切な設置を推進します。
- 関係機関と連携し、犯罪被害者などへの支援を行います。

##### ② 消費生活の安定と向上

- ライフステージに合わせた消費者教育を推進し、消費者の意識の向上を図ります。
- 消費生活の安定及び向上を図る活動を行う消費者団体の育成・支援を行います。
- 複雑化・多様化する悪徳商法などに対応するため、消費生活相談員の研修を充実させ、相談体制の強化を図ります。
- 消費生活関連情報はじめ、消費者に必要な様々な情報を提供します。

## 貢献するSDGs 目標



### 3 暴力団追放運動の推進

- 警察や関係団体との連携を密にし、暴力団をはじめとするあらゆる暴力を社会から追放し、明るく住みよい環境づくりを行います。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
防犯まちづくり推進事業	市民の防犯意識向上のための啓発、自主防犯活動に対する支援
防犯灯管理整備事業	LED防犯灯の整備など
消費生活向上事業	消費に関する知識の普及・啓発、情報提供など

#### ● 関連計画

- 富士宮市消費者教育推進計画

## 政策 6



# 防災・減災

### 目指すまちの姿

自助・共助が実践され、地域の防災力が維持されています



#### ● 基本方針

富士山噴火、地震、風水雪害等の災害による被害を最小限に抑えるため、日頃から建築物等の耐震化や自主防災会による防災訓練の内容の充実を図り、「自助」・「共助」の意識の向上に努めます。また、避難所の整備や生活必需品等の備蓄を計画的に進め、防災力の高いまちを目指します。

#### ● 施策の内容

##### ① 地域の防災・減災力の向上

- 防災研修や各種訓練の実施により、自主防災会による「自助」・「共助」の意識の向上を図り、地域防災を担う人材を育成します。
- 出前講座の開催や防災マップの配布により、市民の防災意識の向上を図ります。
- 安否確認を短時間で行うため、「わが家は大丈夫！黄色いハンカチ作戦\*」の周知を引き続き行い、意識の向上に努めます。
- 国、県、他市町村、ライフラインを管理する関係機関、協定団体、ボランティア組織などとの連携強化と防災体制の機能強化を図ります。
- 湧水の異常出水対策を素早く実施するため、地下水位を常時観測し、異常出水時の体制移行に備えます。
- 後発地震等による2次災害を防止するため、速やかに危険度判定ができるように、平常時から関係機関との訓練を行うなど連携の強化を図ります。



## 2 防災・減災基盤の強靱化

- 地域防災計画や国土強靱化\*計画等の見直しにより、総合的な防災対策に努めます。
- 異常気象や災害時における物資の受援、被災者支援などのシステム化を目指します。
- 生活者視点に立った避難所の環境改善を目指し、防災倉庫の設置や非常用食料等の備蓄と防災資機材の整備に努めます。
- 住宅をはじめとする建築物の耐震化・減災化を進めます。
- 大規模地震における電気火災の発生を防ぐため、感震ブレーカーの設置を推進します。

## 3 国民保護法に基づく体制の整備

- 武力攻撃等から市民を守るため、必要な啓発、訓練、避難体制の整備を行います。

### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
富士宮市事前都市復興計画推進事業	災害前に復興まちづくりの方向性や進め方等を定めた計画の推進
防災教育・訓練事業	防災マップや訓練用冊子の作成・配布
防災用施設・資機材等整備事業	非常用食料等の購入など

### ● 関連計画

- 富士宮市地域防災計画
- 富士宮市国土強靱化地域計画
- 富士宮市国民保護計画
- 富士宮市耐震改修促進計画
- 富士宮市防災都市づくり計画
- 富士宮市富士山火山避難計画
- 富士宮市橋梁長寿命化策定計画
- 富士宮市舗装維持管理計画
- 富士宮市無電柱化推進計画

### 用語説明

#### 国土強靱化

平時から大規模自然災害等に対する備えを行い、いかなる災害が発生しようとも、市民の生命・財産を守り、被害が致命的なものとならず、迅速に回復する地域づくりを目指す取組のこと。

#### わが家は大丈夫！黄色いハンカチ作戦

災害時に「わが家は大丈夫」だから「他の人を助けてほしい」という目印として、道路から見える場所に黄色いハンカチを掲げ、安否確認を短時間で容易に行うことを目的としたもの。

## 政策 7



# 消防

### 目指すまちの姿

災害や事故に対して、  
迅速に対応できる体制が確保されています



#### ● 基本方針

市民の生命、身体及び財産を守るため、災害や事故の多様化及び大規模化、住民ニーズの多様化等の環境の変化への的確に対応する消防体制の充実強化を図ります。

#### ● 施策の内容

##### 1 消防体制の強化

- 消防体制充実のため、消防車両の更新、消防施設・資機（器）材の整備を実施するとともに、消防職・団員の資質向上を図るなど、消防力の強化に取り組みます。
- 迅速かつ的確な消防体制を維持するため、消防施設の整備・移転の調査研究を進めます。
- 地域の実情に応じ、消防水利を計画的に整備します。
- 大規模災害に対応するため、緊急消防援助隊\*等の応受援体制を含め総合的な消防体制の充実・強化を図ります。

##### 2 火災予防対策の推進

- 防火思想の普及啓発活動及び住宅防火対策を推進します。
- 防火対象物の利用者が安心して利用できるように、防火管理体制の維持・指導の強化を図ります。

## 貢献するSDGs目標



### 3 救急体制の整備

- 救急医療体制充実のため、メディカルコントロール\*を通じて医療機関との連携を強化するとともに、市民に対しても救急車の適正利用を広く啓発します。
- 応急救護体制を充実させるため、市民に救命講習の受講を促進し、応急手当能力の向上を図ります。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
消防施設整備事業	消防施設の整備
消防車両等更新事業	消防本部・消防団の消防車両等更新
消防団活動事業	資機（器）材整備、消防団員報酬など
救急医療体制充実事業	メディカルコントロール体制連携強化、救急隊員養成・資質向上

#### ● 関連計画

- 富士宮市消防総合基本計画
- 富士宮市消防車両等更新計画

#### 用語説明

##### 緊急消防援助隊

大規模災害や特殊災害が発生した際に、被災地の消防力だけでは対応困難な場合に、全国の消防本部から派遣される応援部隊のこと。

##### メディカルコントロール

救急現場から医療機関へ搬送されるまでの間に、医学的観点から救急隊員が行う応急処置等の質を保証するため、医師からの指示・指導・助言体制、救急活動の事後検証体制、病院実習等の再教育体制及び救急搬送・救急医療資源の適切な運用体制を整備し運用していくこと。

## 基本目標 1

# 「くらし・安全」の達成状況を測るための指標

### 客観指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
自治会などの地域活動に参加している人の割合	49.8% (令和7年度)	54.8%
日本語学習支援に関わる人数(日本語ボランティア数)	100人	220人
市内における交通事故件数	560件	500件
市内における刑法犯認知件数	570件 (令和6年)	540件
自主防災組織による防災訓練実施率	70%	100%

### 主観指標

指 標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
自治会活動などの地域活動に参加しやすい	3.0	3.4
個人が尊重されている	3.2	3.5
日常の様々な場面で、安全・安心を感じる	3.4	3.7
富士宮市は、防災対策がしっかりしている	3.4	3.7

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

# 環境

## 富士山の恵みに育まれた 環境を未来へつなぐまちづくり

富士山がもたらす豊かな水資源や自然環境、景観を保全するとともに、安全で快適な生活環境を保つことで、市民が誇りとする郷土を次の世代に継承していきます。

- 政策1 地球環境
- 政策2 生活環境
- 政策3 自然環境
- 政策4 景観
- 政策5 花と緑・水辺
- 政策6 水利用



# 政策 1



## 地球環境

### 目指すまちの姿

地球環境の保全に向けて、  
エネルギーを有効に利用しています



#### ● 基本方針

地球環境を守るため、市民の環境保全意識を高め、環境保全活動につなげるように努めます。また、エネルギーの有効利用や地産地消を推進するとともに、地球環境への負荷が少ない再生可能エネルギーを導入し、ゼロカーボンシティ\*の実現を目指します。

#### ● 施策の内容

##### ① 地球環境保全活動の強化

- 地球温暖化防止対策を図るため、市域の温室効果ガス排出量を把握し、排出の抑制に関する取組を推進します。
- 気候変動適応計画に基づき、気候変動適応に関する取組を推進します。
- 地球温暖化対策実行計画や環境マネジメントシステム\*に基づき、環境管理活動の充実を図ります。
- 環境保全意識の向上を図るため、環境イベントの開催や環境学習などの啓発活動を実施します。

##### ② ゼロカーボンシティの推進

- 地域の景観や環境との調和を図るため、地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入や次世代型太陽電池\*の導入を推進し、脱炭素化を図ります。
- エネルギー使用量の削減に努めるとともに、省エネ設備の導入や建築物のZEH・ZEB\*化等を推進します。

##### ③ エネルギーの有効利用と地産地消の推進

- 地域資源を活用した持続可能な取組の創出を支援し、市民・団体・事業者と共に地域循環共生圏\*づくりを行います。
- 環境に配慮したライフスタイルへの転換を推奨し、意識啓発や環境教育を推進します。

## 貢献するSDGs 目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
地球温暖化対策事業	クーリングシェルター*の開設、地球温暖化防止の普及啓発など
ゼロカーボンシティ推進事業	再エネ・省エネ設備等の導入支援、公共施設の省エネ化、J-クレジット制度*の活用支援など
再生可能エネルギー推進事業	太陽光発電、小水力発電、バイオマス発電などの再生可能エネルギーの導入推進

### ● 関連計画

- 富士宮市環境基本計画
- 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）
- 富士宮市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）
- 富士宮市ゼロカーボン推進戦略
- 富士宮市一般廃棄物処理基本計画

### 用語説明

#### 環境マネジメントシステム

事業活動を行う組織が、法令等の規制基準を順守するだけでなく、自主的、積極的に環境保全のために取る行動を計画・実行・評価する仕組みのこと。

#### クーリングシェルター

熱中症特別警戒情報（県内の暑さ指数計測地点17カ所全てで暑さ指数35に達した場合。10年に一度の暑さ、災害級の暑さ）に、暑さをしのぐために開放する場所のこと。暑い時期は一定期間、暑さをしのぐために普段も利用できる。

#### 次世代型太陽電池

従来のシリコン系太陽電池に代わる新しい材料や構造を用いた、より高性能・多機能な太陽電池の総称。中でも、ペロブスカイト太陽電池は近年の研究開発により変換効率の上昇が見られ、実用化が期待されている。

#### ゼロカーボンシティ

2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す旨を公表した地方自治体のこと。

#### 地域循環共生圏

各地域が、美しい自然景観等の地域資源を最大限に活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支えあうことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方のこと。

#### J-クレジット制度

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素等の排出削減量や適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量を国が「クレジット」として認証する制度のこと。

#### ZEH・ZEB

ZEHは「Net Zero Energy House」の略で、ZEBは、「Net Zero Energy Building」の略。快適な室内環境を実現しつつ、省エネと創エネにより、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを旨とした建物のこと。

## 政策 2



# 生活環境

### 目指すまちの姿

環境にやさしい持続可能なまちになっています



#### ● 基本方針

循環型社会を形成するため、市民、事業者及び行政が協働し、ごみの発生・排出の抑制、再使用の推進及び資源化の徹底に取り組みます。また、生活環境を安全で快適に保つため、処理施設の適正な維持・管理や公害防止対策の充実、環境美化の推進及び環境衛生の充実に努めます。

#### ● 施策の内容

##### ① 循環型社会の推進

- 市民及び事業者に対して、ごみの発生・排出抑制（リデュース）及び再使用（リユース）のための取組を啓発し、ごみを出さない社会づくりを推進します。
- 資源の有効活用や適正な分別の徹底により、資源循環の推進を図ります。
- 啓発活動や環境教育などを通じて、意識の向上を図ります。
- 食品ロス削減、使用済み紙おむつ、海洋プラスチックなどの新たな課題の解決に取り組みます。

##### ② 良好な生活環境の確保

- 大気汚染・水質汚濁・化学物質等の環境監視測定を継続的に実施し、必要な対策につなげることで生活環境の保全を図ります。
- 環境関連法令等に基づき、工場などの監視・指導を適切に行い、環境汚染の防止に努めます。
- 不法投棄、野焼き対策に取り組むなど、環境美化意識やマナーの向上を図ります。
- 火葬場、市営墓地の適切な維持・管理に努めます。
- 蚊などの衛生害虫予防のため、空き地等の管理指導に努めます。
- 狂犬病予防法に基づく登録や犬・猫の飼い主に対するマナーの向上を図るための啓発活動等犬・猫の適正な飼養を促進します。

## 貢献するSDGs目標



### 3 持続可能な廃棄物処理体制の整備

- 使用済再生可能エネルギー発電設備やリチウムイオン電池など、時代の変化により新たに生じる廃棄物の適正な処理を推進します。
- 清掃センターの長寿命化・延命化を図るため、中間処理施設に関する先端技術及びごみ処理の広域化について調査研究します。
- 焼却灰等の資源化に向けた取組を継続します。
- 生活排水処理基本計画に則り、総合的かつ計画的な排水処理を推進します。
- 衛生プラントと星山浄化センターの効率的な共同処理を推進します。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
資源ごみリサイクル事業	ごみの分別収集と再商品化
ごみ減量化等推進事業	古紙等回収拠点など
環境監視測定事業	水質や大気環境等の調査及び測定
合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽への転換等の促進

#### ● 関連計画

- 富士宮市一般廃棄物処理基本計画
- 富士宮市環境基本計画
- 富士宮市分別収集計画
- 富士宮市災害廃棄物処理計画
- 富士宮市食品ロス削減推進計画

## 政策 3



# 自然環境

### 目指すまちの姿

## 大切な自然環境を守り育てています



### ● 基本方針

富士山麓でこれまで受け継いできた優れた自然について、様々な人と自然環境保護・生物多様性保全策を積極的に推進します。

### ● 施策の内容

#### ① 生物多様性保全の推進

- 私たちの暮らしと密接に関係する生物多様性保全についての啓発します。
- 自然保護団体等と連携し、多様な生態系の保全に努めます。

#### ② 自然環境の保全と活用

- 富士宮市域自然調査研究会の調査を行うことにより市域の自然環境を把握します。
- 草原環境や湿原環境の保全活動を継続します。
- 自然監視員を地域から選出し、市民と共に保全活動を進めます。
- 自然観察会の開催などを通じて、自然とふれあうことにより、自然環境への理解を深めます。

#### ③ 自然環境保護活動への支援

- 自然共生サイト\*の認定や保全活動を支援します。
- 希少な動植物や貴重な樹木・樹林、湧水池を指定し、保全活動に携わる人や団体を支援します。

## 貢献するSDGs 目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
自然環境保全事業	根原区火入れ、市域自然調査研究
自然公園管理事業	小田貫湿原、天神山自然観察の森、富士山ふれあいの森林などの維持管理と環境保全
生物多様性地域戦略推進事業	生物多様性保全に係る各種取組みの推進、自然共生サイト認定支援

### ● 関連計画

- 富士宮市環境基本計画
- 富士宮市生物多様性地域戦略

### 用語説明

#### 自然共生サイト

環境省が認定する、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域及び地域生物多様性増進法に基づき認定された実施計画の実施区域のこと。

## 政策 4



# 景観

### 目指すまちの姿

富士山が美しく映える景観が創られています



#### ● 基本方針

富士山の「庭園都市」にふさわしい自然景観や歴史的な景観を適切に保全するとともに、周辺の景観との調和に配慮した景観形成を誘導し、富士山が美しく映えるまちとして、市民と共に魅力的な景観を創ります。

#### ● 施策の内容

##### ① 景観資源の保全と活用

- 富士山を中心とした自然景観の保全に努めます。
- 貴重な史跡や歴史的建造物など、地域の景観資源の保全と活用に努めます。
- 優れた景観形成に寄与する活動等の表彰や景観学習を実施し、市民の景観に対する意識を高めます。

##### ② 景観形成の推進

- 景観計画に基づく景観形成基準を設定し、官民が連携して良好な景観を推進します。
- 屋外広告物条例に基づく規制・誘導を行い、良好な景観形成に努めます。
- 良好な景観を形成するとともに、安全かつ円滑な交通を確保するため、無電柱化を計画的に進めます。

## 貢献するSDGs目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
景観形成推進事業	景観形成ワークショップの開催など
景観啓発事業	市民の景観に対する意識醸成を目的とした富士宮市景観賞や景観学習等の実施
屋外広告物許可事業	屋外広告物条例に基づく規制・誘導
無電柱化推進事業	無電柱化推進計画に基づく計画的な整備

### ● 関連計画

- 富士宮市景観計画
- 富士宮市無電柱化推進計画
- 富士宮市文化財保存活用地域計画
- 富士宮市緑の基本計画
- 富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想
- 富士宮市都市計画マスタープラン

## 政策 5



# 花と緑・水辺

### 目指すまちの姿

花と緑と水辺から、潤いと安らぎを感じています



#### ● 基本方針

豊かな自然の更なる魅力の創出を図るため、市民との協働により、花壇づくりや河川愛護を推進し、心癒される花と緑と水辺の環境づくりに努めます。

#### ● 施策の内容

##### ① 花と緑のまちづくりの推進

- 美しい花いっぱいのもちづくり運動を通じて、市民協働による花壇づくりやフラワーポット設置などの緑化を継続し、彩りのある空間づくりを進めます。

##### ② 水辺空間の形成

- 富士山からの豊かな湧水を保全・活用するため、湧水池の保全やくつろぎと潤いを感じられる親水空間の整備を進め、湧水の魅力を発信します。
- 河川愛護団体が行う清掃活動・啓発活動などを通じて意識の向上を図るとともに、国や県と連携しながら水辺空間の形成に向けた取組を支援します。

## 貢献するSDGs目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
神田川左岸整備事業	神田川左岸の整備による癒しの空間の創出
美しい花いっぱいのもちづくり事業	緑化推進に対する助成、市街地の緑化推進など
河川愛護事業	河川愛護活動の推進

### ● 関連計画

- 富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想
- 富士宮市都市計画マスタープラン
- 富士宮市緑の基本計画

## 政策 6



# 水利用

### 目指すまちの姿

限りある水資源を守り、有効に活用されています



#### ● 基本方針

水資源をかん養\*するとともに、地下水の調査や湧水池の巡回監視等を行うことにより、限りある水資源の適正な利用を図ります。

#### ● 施策の内容

##### ① 地下水・湧水の保全と活用

- 観測井で地下水位の定点観測を実施するとともに、水源保全監視員等による湧水池の巡視活動を実施します。
- 富士宮市自然環境の保全及び育成に関する条例、地下水の保全及び利用に関する指導要綱等に基づき、井戸の設置に当たり地下水の適正な利用について指導します。

##### ② 水資源かん養の推進

- 広葉樹の育苗と植樹を推進します。
- 植樹地「うるおいの森」の補植や下草刈りを行い、森を育てます。

## 貢献するSDGs目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
地下水保全対策事業	地下水位観測用井戸での定点観測、異常湧水ポイントでの監視や湧水地の保全など
広葉樹育苗・植樹事業	富士山に自生する広葉樹の育苗と植樹

### 用語説明

#### かん養

自然に水がしみこむように徐々に養い育てること。

## 基本目標 2

## 「環境」の達成状況を測るための指標

## 客観指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
温室効果ガス排出量削減率	-18.9% (平成25年度)	-46.0%
再生可能エネルギーによる発電電力量	247,750 千KWh	608,622 千KWh
ごみ総排出量	36,361 t	33,610 t
1人あたりの緑地面積	9.82㎡/人	10.5㎡/人
自然共生サイト*の数	1 か所	3 か所

## 主観指標

指 標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
富士宮市は、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組が盛んである	3.5	3.8
富士宮市の空気や水は澄んでいてきれい	4.4	4.5
富士宮市は、身近に自然を感じる事ができる	4.4	4.5
富士宮市には、自慢できる景観がある	4.4	4.5

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

## 用語説明

## 自然共生サイト

環境省が認定する、民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域及び地域生物多様性増進法に基づき認定された実施計画の実施区域のこと。

# こども・教育文化

## こどもが健やかに成長し、 心豊かな人が育つまちづくり

こどもの健やかな成長を切れ目なく支えるとともに、市民が郷土の自然や歴史、文化を学び、自分らしく心豊かに暮らせる環境づくりを進めます。

政策1 こども・若者・子育て

政策2 青少年健全育成

政策3 学校教育

政策4 文化・芸術

政策5 スポーツ・レクリエーション

政策6 生涯学習



# 政策 1



## こども・若者・子育て

### 目指すまちの姿

こども・若者・子育て家庭の思いが実り、  
笑顔があふれています



#### ● 基本方針

誰もが自分らしく幸せに生きることができる社会“こどもまんなか富士宮”を実現するため、こども・若者の権利を保障し、こども施策の充実を図るとともに、結婚・出産・子育ての選択ができ、若い世代の希望がかなえられる環境づくりに努めます。

#### ● 施策の内容

##### ① 地域における子育て・子育て支援の推進

- 地域における子ども・子育て支援事業の提供体制の充実を図るとともに、市民や企業などとの交流・連携を行うことにより、地域全体で子育てを行う機運を高めます。
- 地域や関係団体と連携し、こどもが安心して過ごせる居場所づくりに取り組みます。
- こどもを望む家庭や妊産婦及び乳幼児の相談支援体制を構築し、切れ目のない包括的な支援を行うとともに、男女共に妊娠前からの健康管理について正しい知識の普及啓発を推進します。
- 妊産婦・こどもやその家庭の保健・福祉に関し、こども家庭センターにおいて包括的な支援を行います。
- 児童虐待のない社会を目指し、啓発や相談等を行い、虐待の予防に努めます。

##### ② 保育・就学前教育の体制確保及び推進

- 保育園、認定こども園\*、小規模保育所\*、幼稚園等において、こどもの健やかな育ちにつながるきめ細やかで質の高い保育・教育を推進します。
- 各種保育サービスを充実させることにより、子育てと仕事が両立できる環境を整備します。
- 保育の担い手を確保できるよう、保育者が働きやすい環境を推進します。
- 社会情勢の変動を視野に入れ、持続可能な就学前教育・保育施設の提供体制となるよう検討します。

#### 用語説明

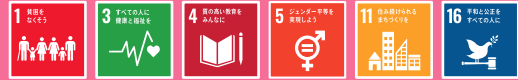
##### 子育てサロン

地域の集会所などの身近な場所において、子育て中の親同士が気軽に集い、仲間づくりや情報交換を行える場のこと。

##### 小規模保育所

0～3歳未満児を対象に、少人数で行う保育事業所のこと。

## 貢献するSDGs 目標



### 3 子どもや家庭への多角的な支援

- 関係機関との連携を図り、発達が気になるこどもの早期発見に努め、助言や指導を行います。
- 就学前のこどもの発達を支援するため、療育\*支援体制の充実を図り、こどもの成長に合わせた切れ目のない支援に努めます。
- 各種手当や給付金の支給、こども医療費の助成等により、出産や子育てに伴う家計負担の軽減を図ります。
- ひとり親家庭への各種手当や給付金の支給、ひとり親家庭等医療費助成等により、生活の安定と自立に向けた支援を行います。
- 就学前教育・保育施設等の利用者への経済的支援により、子育てに伴う家計負担の軽減を図ります。
- 低所得世帯の一時預かり保育料及びこども誰でも通園利用料を、世帯状況に応じて減免します。

### 4 若者の思いが実る環境づくり

- 出会いから結婚、妊娠、出産、子育てにかけて、希望する若い世代を切れ目なく支援します。
- こどもの誕生前から乳幼児期までの子育て中の女性を支援するとともに、男性の家事や育児への参画を促進します。
- 希望する働き方や理想とする家庭生活が送れるように、若者がライフデザインを考える機会を創出します。
- 若者の探求心と創造性を養い、自発的に挑戦できる機会を創出することで、自分らしい未来を切り拓く力を育みます。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
放課後児童健全育成事業	放課後の児童の健全育成（放課後児童クラブ）
こどもにやさしいまちづくり推進事業	子育てサロン*への助成など
若者・女性応援事業	若者・女性が希望する生活を応援など

#### ● 関連計画

- 富士宮市こども計画（子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困対策推進計画、子ども・若者計画）
- 富士宮市男女共同参画プラン
- 富士宮市健康増進計画・富士宮市食育\*推進計画・富士宮市歯科口腔保健計画
- 富士宮市障がい者計画
- 富士宮市障がい児福祉計画

#### 食育

様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

#### 認定こども園

教育・保育を一体的に行うことができ、幼稚園と保育園の両方の良さを併せ持っている施設のこと。

#### 療育

障がいのあるこどもや発達に特性のあるこどもの発達を促し、自立して生活できるように援助する取組。

## 政策 2

# 青少年健全育成

### 目指すまちの姿

地域ぐるみで、心身ともに健全な青少年を育む体制が  
整えられています



### ● 基本方針

地域社会における人々との関わりを通じた学習・交流の場と機会を充実します。また、社会総掛かりで、青少年を育む体制づくりを向上させるため、学校・家庭・地域の連携を強化し、青少年のための教育相談・指導体制を充実します。

### ● 施策の内容

#### ① 青少年活動の充実

- ボランティア講座やボランティア体験などを通じて、たくましい精神力の養成、思いやる心の育成、社会参加への意欲向上を図ります。
- レクリエーションなどの体験活動を通して、心身の活性化やコミュニケーションの促進、社会性や協調性の向上を図ります。

#### ② 育成環境の充実

- 家庭教育学級、地域の青少年声掛け運動、地域学校協働活動\*の推進により、家庭と地域の教育力の向上を図ります。
- 青少年相談センターでは、様々な相談に応じるため、学校や福祉部門と連携を図りながら、相談支援体制を強化します。
- 青少年指導員の資質向上のための研修会や万引き非行防止連絡会等への支援の充実により、非行防止の指導体制の強化を図ります。
- SNS\*の適切な利用に対する講座の開催などにより、啓発活動の強化を図ります。

## 貢献するSDGs目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
青少年育成活動推進事業	青少年の非行防止活動の支援
青少年教育相談事業	電話相談、面接相談、教育支援、夜間開設などの実施
地域学校協働本部事業	学習支援や学校の環境整備など

### ● 関連計画

- 富士宮市こども計画（子ども・子育て支援事業計画、次世代育成支援行動計画、こどもの貧困対策推進計画、子ども・若者計画）

### 用語説明

#### 地域学校協働活動

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、こどもたちの成長を支え、地域を創生する活動のこと。

#### SNS

「Social Networking Service」の略。友人などとインターネット上でつながって、文章や写真、動画などで自分を表現したり、コミュニケーションするサービスのこと。

## 政策 3



# 学校教育

### 目指すまちの姿

豊かな人間性や社会性を持つ児童生徒が育っています



#### ● 基本方針

「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」の育成を目指して、学校・家庭・地域が連携・協働し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた生きる力を育みます。また、安全・安心に学べるより良い教育環境づくりに努め、一人ひとりのウェルビーイング（幸福）の向上を目指します。

#### ● 施策の内容

##### ① 確かな学力を育む教育の推進

- こども一人ひとりの生きる力が育つ学校づくりを支援します。
- 確かな学力が育つ授業の充実を図るとともに、学校教育活動全体を通して人間関係を築き、徳のある人間性とたくましい体を育てる環境づくりを推進します。
- 「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ未然防止に努めます。
- 増加する不登校児童・生徒への支援の充実を図るなど、多様な教育的ニーズに対応した教育を推進します。また、インクルーシブ教育システム\*の実現に向けた学びの場を整備します。
- 学校の安全・安心の一層の推進に取り組みます。
- 教職員のキャリアステージや個人の状況に応じた支援体制を構築し、安心して働くことができる環境を整備します。

##### ② 学校・家庭・地域が連携・協働した教育の推進

- 学校・家庭・地域が連携・協働し、社会全体でこどもを支え育んでいくコミュニティ・スクール\*・地域学校協働活動\*を推進します。
- 地域と密着した防災・防犯体制の充実を図ります。
- 地域資源及び地域人材を活用したキャリア教育を実施します。
- 部活動の教育的意義を踏まえつつ、持続可能な地域スポーツ・文化芸術活動の環境を整備します。

## 貢献するSDGs 目標



### 3 持続可能な教育環境の整備

- 少子化が進む中、良好な教育環境づくりを推進するため、学校の適正化を推進します。
- 安全で安心な教育環境の確保のため、施設・設備の改修、長寿命化に向けた取組を計画的に実施します。
- 次世代の校務DX\*による業務改善や学びの質の向上を目的としたICT\*環境の整備を推進します。
- 食育\*の拠点施設として、学校給食センターの活用を図ります。
- 積極的に地場産品を取り入れるなど、学校給食の充実を図ります。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
教育指導研修事業	確かな学力を育む教育の推進を目指した組織的な研修体制の確立
富士山学習研究事業	総合学習である富士山学習の推進
コミュニティ・スクール推進事業	学校と保護者や地域住民との組織的な連携・協働体制の構築
小・中学校校舎等整備事業	長寿命化工事、トイレの洋式化等改修工事の実施など
部活動の地域連携・地域展開推進事業	持続可能な活動環境の整備

### ● 関連計画

- 富士宮市教育振興基本計画
- 「富士山を心に、夢をもって生きる子ども」を育てる富士宮の学校力育成会議提言ステージⅢアクションプラン
- 富士宮市立学校の適正規模・適正配置に関する基本方針

#### 用語説明

##### インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みのこと。

##### コミュニティ・スクール

学校・家庭・地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「学校運営協議会」を設置した学校のこと。

##### 食育

様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

##### 地域学校協働活動

幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、こどもたちの成長を支え、地域を創生する活動のこと。

##### DX

「Digital Transformation」の略。進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。

##### ICT

「Information and Communication Technology」の略で、情報通信技術のこと。

## 政策 4

# 文化・芸術

### 目指すまちの姿

地域の歴史・文化を学び、  
郷土に愛着を感じる心豊かな人が育まれています



#### ● 基本方針

富士山の豊かな自然のもと、生まれ育まれ守られてきた歴史・文化の継承とそれらを背景とした文化芸術活動の振興を図ります。また、様々な関連する分野と連携しながら、価値の共有や担い手の育成、活動を継続できる環境整備、多様な手法による情報発信等を推進します。

#### ● 施策の内容

##### ① 世界文化遺産富士山の継承

- 市民、企業、関係団体等と連携して、展示、講座、イベント等を行うことにより、世界文化遺産富士山の価値を広く市内外に伝えます。
- ガイダンス機能やガイド体制の充実を図るなど、国内外からの来訪者を円滑に受け入れるための整備等を進めます。
- 多様なニーズに応えるため、世界文化遺産富士山の情報発信拠点となる富士山世界遺産センターと連携するネットワークの構築を進めるなど、効果的な情報発信に努めます。
- 世界文化遺産の本質的価値を高めるよう史跡富士山\*や名勝・天然記念物「白糸ノ滝」などの構成資産の整備を進めます。

##### ② 文化芸術活動の活性化

- 市民が気軽に文化芸術に親しみ、鑑賞・発表・体験できる機会を創出します。
- 将来の文化芸術の担い手となるこどもたちに、優れた文化芸術に触れる機会を提供します。
- 地域のにぎわいづくりにもつなげるよう文化芸術活動に取り組む市民や団体を支援し、活動発表の場の整備・活用を図ります。
- 市民の文化芸術活動の魅力を広く伝えるため、関係機関や団体と連携し、情報発信に努めます。

## 貢献するSDGs 目標



### 3 文化財の保存・活用

- 市内文化財の把握や調査研究を進め、市の魅力を掘り起こします。
- 文化財を適切な方法や環境で保存管理し、歴史・文化を後世に守り伝えていきます。
- 展示等による価値の発信やイベント・講座を通じて、市民が歴史・文化への理解を深め、郷土への愛着や誇りを持ち、大切に守り伝える思いを育みます。
- 市の歴史・文化のファンと協力して、観光や文化、教育やまちづくりなど様々な取組にその魅力を活用します。
- 郷土の歴史・文化を学び未来を拓く、人づくりの拠点として博物館を整備します。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
世界遺産のまちづくり推進事業	世界遺産の周知・啓発
文化財保存・活用事業	文化財の調査、保存・活用、世界遺産構成資産の整備
市史編さん事業	富士宮市史の刊行
市民文化祭事業	市民文化祭の充実
市民芸術祭事業	市民芸術祭の充実
(仮称) 郷土史博物館事業	郷土史博物館の整備

#### ● 関連計画

- 富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想
- 富士山世界文化遺産富士宮市行動計画
- 富士宮市文化財保存活用地域計画
- 富士宮市「史跡富士山」整備基本計画
- 名勝・天然記念物「白糸ノ滝」整備基本計画

#### 用語説明

##### 史跡富士山

国に指定された富士山頂及び富士山周辺にある富士山信仰の関連施設及び関連遺跡等のこと。

## 政策 5



# スポーツ・レクリエーション

### 目指すまちの姿

それぞれの興味や関心に合わせて、  
誰もが気軽にスポーツに親しんでいます



### ● 基本方針

「する」スポーツだけではなく、「みる」・「ささえる」など、それぞれの興味や関心に合った視点でスポーツに関わることができるよう環境を整えます。また、市民が安全・安心に利用できる施設の更新及び整備を進めるとともに、スポーツツーリズム\*やスポーツ交流、レクリエーションスポーツなどのスポーツによるまちづくりを推進し、人々の交流機会を増やします。

### ● 施策の内容

#### ① スポーツに親しむ環境づくりの推進

- 市民がスポーツに触れるきっかけを作り、技術力向上を目指せる機会を創出するため、トップアスリートを招いたイベントを開催します。
- 誰もが一人ひとりの体力や好みに合わせて選択できるスポーツ教室やスポーツイベントの充実を図り、生涯にわたってスポーツに親しめる環境を整備します。
- スポーツ施設ストック適正化計画に基づき、利用者が安全・安心して利用できるように、スポーツ施設の整備、修繕などに取り組みます。
- 気軽にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめる場として、小中学校の体育施設を開放し、活用を図ります。

#### ② スポーツを活かしたまちづくりの推進

- 市が誘致する国際大会、全国大会などを通じてスポーツへの関心を高めます。また、大会をきっかけとした交流とにぎわいを創出します。
- スポーツを楽しみながら、地域の観光や歴史などに触れるスポーツツーリズムに取り組み、スポーツを活かしたまちづくりに努めます。

## 貢献するSDGs 目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
体育施設整備事業	ストック適正化に基づく、体育施設の計画的な整備
スポーツ交流事業	国内外のアスリート等を招いてのスポーツ教室やスポーツへの関心を持てる機会の創出
スポーツ大会事業	国際大会、全国大会などの開催

### ● 関連計画

- 富士宮市スポーツ施設ストック適正化計画

#### 用語説明

#### スポーツツーリズム

スポーツの参加や観戦を目的とした地域の訪問や、地域資源とスポーツを掛け合わせた観光を楽しむこと。

## 政策 6



# 生涯学習

### 目指すまちの姿

多様な学習機会が確保され、  
誰もが生涯にわたって学び続けています



#### ● 基本方針

多様な学習機会の創出や環境の整備を行うとともに、学習成果を活かしたまちづくりを推進します。また、図書館の資料、施設及び設備の整備に努め、読書に親しみやすい読書環境の充実を図ります。

#### ● 施策の内容

##### ① 誰もが学び合える学習活動の推進

- 生涯学習活動の啓発や相談・支援を行います。
- ICT\*の活用など多様な学習機会の提供や情報発信を行います。
- 学習活動の成果を発表する場や互いに交流できる場を作ります。
- 地域、学校、民間団体、企業、大学などと連携し、互いに学び合いながら学習の成果を活かした地域づくりを推進します。
- ICTの活用などに対応した誰もが利用しやすい図書館運営を行うことにより、図書館サービスの充実を図ります。
- 図書館資料を充実させ、市民一人ひとりの学びを支えます。

##### ② 多様なニーズに応じた学習環境の充実

- 学習活動の場となる公民館などの施設の維持管理に努め、有効に活用します。
- 図書館をはじめ、公民館・交流センター等の施設を活用して、資料提供等における市全域サービス網の整備を図ります。
- 図書館の利用環境の整備に努め、施設の充実を図ります。

## 貢献するSDGs 目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
地区公民館事業	各種講座や学習成果の発表（公民館まつり等）の実施
読書と読み聞かせ推進事業	読み聞かせやセミナーの開催など
学校・社会教育融合事業	地域の人材を活用した学習活動の実施
図書館運営事業	図書館サービスの実施

### ● 関連計画

- 富士宮市子ども読書活動推進計画

#### 用語説明

#### ICT

「Information and Communication Technology」の略で、情報通信技術のこと。

基本目標3

「こども・教育文化」の達成状況を測るための指標

客観指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
出生率（人口千人あたり）	4.5人	4.5人
「みんなで学び合う授業は楽しく、学び合うことによって授業の目標が達成できている。」と答える児童生徒の割合	94%	95%
する、みる、ささえる のいずれかの形でスポーツに親しんだ人の割合	65.9% (令和7年度)	78.1%
市主催の生涯学習講座等に参加した人の割合	26.5%	31.8%
市主催の文化・芸術事業に参加・鑑賞した人数	15,000人	16,500人

主観指標

指 標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
富士宮市は、こどもがいきいきと育つ環境が整っている	3.4	3.7
富士宮市は、教育環境（小中学校）が整っている	3.4	3.7
文化、芸術、スポーツが盛んであり、それらを行う環境が整っている	3.2	3.6
富士宮市には、学びたいことを学べる機会がある	3.0	3.4

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

## 基本目標4

# 健康・福祉

## 誰もが健やかで安心できる暮らしを 地域で支えるまちづくり

生涯にわたる健康で安心な暮らしの実現と、自分らしくいきいきと暮らせる社会の実現に向けて、切れ目のない支援体制の充実を図り、地域で支える環境づくりを進めます。

政策1 健康づくり

政策2 医療

政策3 地域福祉

政策4 高齢者福祉

政策5 障がい者福祉

政策6 社会保障



# 政策 1



## 健康づくり

### 目指すまちの姿

共に助け合い、誰もが健康で安心して暮らしています



#### ● 基本方針

健康寿命\*の延伸のため、市民一人ひとりの健康意識を高め、生涯にわたり心身共に健康でいきいきとした生活が送れるように、地域や関係機関との連携を強化し健康づくり施策の推進を図ります。また、健康づくりを担う人づくり、コミュニティを生かした支援体制の充実に努めます。

#### ● 施策の内容

##### ① 健康づくりの推進

- 妊娠・出産・乳幼児期から高齢期に至る各世代の健康課題に対応した保健事業に取り組みます。
- こころの健康づくりの推進のため、周知啓発と支援体制の整備に努めます。
- 地域で活動する健康づくりに関わる組織を育成するとともに、その活動を支援します。
- 食は心身の健康を支える上で重要であるため、関係機関や団体と連携し、生涯を通じた食育\*を推進します。

##### ② 保健・予防の推進

- 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の充実に努めるため、児童福祉との一体的支援体制のもと地域や関係機関と連携を強化し、継続した支援に努めます。
- 各種がん検診や特定健診等の啓発及び体制整備を行い、受診率の向上を図り、発症予防や早期発見・早期治療、重症化予防につなげます。
- むし歯や歯周病等歯科疾患の予防と口腔機能の維持向上に努め、生涯を通じた歯と口の健康づくりを支援します。
- フレイル\*や要介護状態への移行を予防するため、高齢者自身による取組や地域活動への参加を支援するとともに、関係機関や団体と連携した介護予防事業に取り組みます。
- 感染症及び予防接種の情報を周知し、関係機関との連携強化に努めます。

## 貢献するSDGs 目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
健康推進啓発事業	健康づくりの啓発、ラジオ体操奨励事業に対する助成など
健康診査事業	妊産婦健診、乳幼児健診、各種がん検診など
予防接種事業	乳幼児から高齢者までの各種予防接種
介護予防事業	介護予防の把握、介護予防の普及啓発、地域介護予防活動の支援

### ● 関連計画

- 富士宮市健康増進計画・富士宮市食育推進計画・富士宮市歯科口腔保健計画
- いのち支える富士宮市自殺対策計画
- 富士宮市自転車活用推進計画
- 富士宮市地域福祉推進計画
- 富士宮市高齢者福祉計画・富士宮市介護保険事業計画
- 富士宮市新型インフルエンザ等対策行動計画
- 富士宮市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）・特定健康診査等実施計画

### 用語説明

#### 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

#### 食育

様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

#### フレイル

加齢により心身の状態が老い衰え、健康な状態と介護が必要な状態の中間の段階。早期に対処すれば、より健康な状態に戻ることが期待できる。

## 政策 2



## 医療

### 目指すまちの姿

地域医療が充実し、安心して医療が受けられています



#### ● 基本方針

市民が安心して医療を受けることができる地域医療体制の構築を図るとともに、災害時に対応できる医療救護体制の強化に努めます。また、地域の中核病院として、市立病院の医療機能及び診療体制の充実に努め、地域の医療機関と連携して、市民の健康と安心して受診できる地域医療体制の充実に努めます。

#### ● 施策の内容

##### ① 地域医療体制の確保

- 医療機関及び関係団体等との連携を強化し、地域医療環境を守り、支えるための体制づくりに努めます。
- 救急医療体制の確保及び推進のため、1次救急医療、2次救急医療の体制強化に努めます。
- 市立病院と近隣病院との病病連携や地域の診療所（かかりつけ医）との病診連携の強化を図ります。
- 災害時等医療救護体制の強化に努めます。

##### ② 市立病院の医療環境の充実

- 地域の中核病院として急性期機能の高度化を図るため、施設及び最適な医療機器の整備を推進します。
- より質の高い医療サービスを提供するため、医師や看護師など医療スタッフの確保に努めます。
- 災害拠点病院としての的確に対応できる職員及びDMAT\*の育成に努めます。
- 新たな感染症に対応できる体制の整備に努めます。
- 将来にわたり安定した経営基盤の確立を図るため、収入の確保及び支出の削減に努めます。
- 病院DX\*の推進により、業務の効率化及び患者サービスの向上を図ります。

## 貢献するSDGs 目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
市立病院施設設備整備事業	現有施設の長寿命化及び施設改修等の大規模なリノベーションに向けた取組
高度医療機器更新等整備事業	高度医療機器の更新
病院情報システム更新及び病院DX推進事業	電子カルテ等システム（ハードウェア及びソフトウェア）の更新、スマートフォン導入等の病院DXの推進
医療救護事業	災害時の医療救護体制の整備
DMAT等育成事業	DMAT隊員養成・技能維持研修、災害対応訓練など
医療事務取扱等交付事業	医師会、歯科医師会、薬剤師会との協定に基づく保健事業等への協力

### ● 関連計画

- 富士宮市災害時等医療救護計画
- 富士宮市立病院経営強化プラン
- 静岡県保健医療計画（富士保健医療圏）

#### 用語説明

##### 病院DX

病院がデジタル技術を活用して、業務プロセスや経営管理などを変革し、より効率的で質の高い医療サービスを実現する取組のこと。

##### DMAT

地震などの自然災害や大規模な災害発生時に、災害現場での救命措置や災害拠点病院の支援、重症患者の広域医療搬送などを行う災害派遣医療チームのこと。専門的な訓練を受けた医師・看護師などが、災害発生直後から、負傷者が多数発生する災害現場で、消防や警察、自衛隊などの関係機関と連携しながら、救助活動と並行して医療活動を行う。

## 政策 3



# 地域福祉

### 目指すまちの姿

誰もが生きがいや役割を持ち、  
地域で支え合いながら暮らし続けています



#### ● 基本方針

住み慣れた地域や家庭で、誰もが安心して自立した生活ができるよう、地域のネットワークづくり、地域を担う人づくり、居場所づくりなどの地域福祉の充実を図ります。また、地域住民、福祉団体等との協働により、住民主体の地域福祉活動を推進し、地域共生社会の実現を目指します。

#### ● 施策の内容

##### ① 地域福祉意識の向上

- 富士宮市社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会を通して、地域福祉意識の啓発を図ります。

##### ② 包括的な支援体制の構築

- 地域福祉活動への住民参加を促す人への支援、住民の交流の場・活動拠点の整備、住民への研修など、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みることができる環境を整備します。
- 地域住民等が互いに地域生活課題について相談や情報提供、助言をし合い、必要に応じて支援関係機関につなぐことのできる体制を整備します。
- 複合的で複雑な課題、制度の狭間にある課題等については、課題解決に向けて幅広い関係者と連携・協働し、誰も取り残されることのない相談体制を構築します。
- あらゆる地域住民が排除されず地域社会に参画し、支え手側と受け手側に分かれるのではなく役割を持ち、地域住民同士で支え合いながら共に生活していく地域づくりを支援します。

## 貢献するSDGs 目標



### 3 地域づくりを担う主体間の連携の推進

- 地域住民が世代を超えた地域づくりをできるようにするため、富士宮市社会福祉協議会と協働し、各地域における地区社会福祉協議会を支援します。
- 高齢者や障がい者等のうち、災害発生時に支援が必要な人に対して、支援体制の充実及び強化を図ります。
- 配慮を要する高齢者や障がい者等の権利擁護を推進するため、成年後見制度\*の利用促進及び市民後見人等の権利擁護人材の育成や活動支援を行います。
- 身寄りのない人や判断能力が不十分な人の日常生活、意思決定の支援などを行うなど、地域生活を支える体制の構築を図ります。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
重層的支援体制整備事業	相談支援体制や地域づくりに関する事業を最大限に活用しながら、誰一人取り残さない支援体制を構築
社会福祉協議会支援事業	社会福祉の増進を図るための支援
富士宮市地域見守りあんしん事業	高齢者の自宅に訪問する機会のある事業所等の協力による見守り活動
成年後見制度利用支援事業	権利擁護支援のための地域連携ネットワークの構築

#### ● 関連計画

- 富士宮市地域福祉推進計画
- 富士宮市避難行動要支援者避難支援計画

#### 用語説明

##### 成年後見制度

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度。

## 政策 4



# 高齢者福祉

### 目指すまちの姿

高齢者が、生きがいと尊厳を持って元気に暮らしています



#### ● 基本方針

高齢者が充実した生活を送ることができるように、地域活動等の生きがいづくりを推進します。また、どのような状態になっても尊厳を持って安心して元気に暮らせるように、住み慣れた地域で医療・介護のみならず、住まい、生活支援などが一体となって提供される包括的な支援体制を整備します。

#### ● 施策の内容

##### ① 自立と社会参加の促進

- 高齢者が持つ知識・技術・経験を生かし、地域で活躍できる場と機会を確保するため、ふじさんシニアクラブ、シルバー人材センター等の高齢者の活動を支援します。
- 一人ひとりの状況に応じた介護保険サービスを提供し、自立した生活を送ることができるよう支援します。

##### ② 福祉環境の整備・充実

- 増加する一人暮らしの高齢者等が住み慣れた地域で尊厳を持って生活できるように、住民に身近な地域で地域包括支援センターを設置します。また、関係機関とのネットワークを強化し、多様なニーズに対応できる体制の整備を推進します。
- 介護保険制度や保健施策、地域のボランティアや団体、企業などとの連携を図りながら、健康的で安心できる地域生活を支援するためのサービス等の充実に努めます。
- どのような状況になっても地域で安心して暮らし続けられるように、関係機関や事業者と協働し、住まいの相談など生活支援サービスの充実に努めます。

## 貢献するSDGs 目標



### 3 地域生活支援体制の充実

- 民・産・学・官・専門職・専門機関等との連携による地域包括ケアシステム\*を推進します。
- 認知症になっても本人の意志が尊重され、住み慣れた地域での生活が続けられるように、地域の住民が認知症に対する理解を深め、共に暮らしていくための体制を整備します。
- 地域における高齢者等の困りごとに対して、住民等の多様な主体が参画し、必要な支援が受けられる体制の実現に向けて取り組みます。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
高齢者保護事業	長生園の運営委託
在宅福祉事業	訪問理美容サービス、ホームセキュリティシステム使用料の一部助成
高齢者つながり・生きがい創出事業	高齢者の生きがい、喜び、健康、楽しみを支援する高齢者施策の実施
富士宮市地域見守りあんしん事業	高齢者の自宅に訪問する機会のある事業所等の協力による、見守り活動
地域包括ケア推進事業	民・産・学・官・専門職・専門機関等との連携による地域包括ケアシステムの推進
包括的支援事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、地域包括支援センターを中心に包括的な支援の実施
生活支援体制整備事業	地域における高齢者等の困りごとに対して、住民等の多様な主体が参画し、必要な支援が受けられる体制実現への取組

#### ● 関連計画

- 富士宮市地域福祉推進計画
- 富士宮市高齢者福祉計画・富士宮市介護保険事業計画

#### 用語説明

##### 地域包括ケアシステム

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい及び自立した生活の支援が包括的に確保される体制のこと。

## 政策 5



# 障がい者福祉

### 目指すまちの姿

障がいのある人が、  
住み慣れた地域で自分らしく暮らしています



#### ● 基本方針

障がいのある人が、住み慣れた地域で自らの意思で必要な支援を受けながら生活ができる社会、当たり前前に働ける社会の実現に努めます。また、身近な場所で質の高い障害福祉サービスが利用できるよう地域の理解・協力の一層の拡大に努め、互いに認め合いながら共生する社会の実現を目指します。

#### ● 施策の内容

##### ① 安心して地域生活を送るための支援

- 障がいに対する理解を深め、地域で共に支え合うため、合理的配慮\*を含めた啓発活動を促進します。
- 障がい者が自らの意思で必要な支援を受けながら生活できるように相談及び支援体制を充実させ、適切な障害福祉サービスの提供や補装具の給付等を行います。
- 手話通訳者、点字翻訳者等の養成講座を開催し、意思疎通を支援する人材を育成します。

##### ② 社会参加をするための支援

- 市、公共職業安定所、学校、就労移行型施設\*、企業等の相互連携体制を充実させて、障がい者の雇用の促進に努めます。
- 社会活動への参加がしやすくなるように、外出のために必要な支援を行います。

## 貢献するSDGs 目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
地域生活支援事業	移動支援、日中一時支援、意思疎通支援事業など
障害福祉サービス事業	自立支援給付、自立支援医療など
地域生活支援拠点整備事業	障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた居住支援のための体制整備

### ● 関連計画

- 富士宮市地域福祉推進計画
- 富士宮市障がい者計画
- 富士宮市障がい福祉計画
- 富士宮市障がい児福祉計画

### 用語説明

#### 合理的配慮

障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が示された際、過度な負担にならない範囲で対応すること。

#### 就労移行型施設

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う通所施設。

## 政策 6



# 社会保障

### 目指すまちの姿

誰もが必要な支援を受けられ、  
安心して生活が続けられています



#### ● 基本方針

誰もが安心して生活が続けられるように、医療・介護保険や要保護世帯\*への支援等、様々な社会保障制度の充実を図ります。また、制度そのものの理解を深めるための情報提供の方法や相談体制を整えるよう努めます。

#### ● 施策の内容

##### ① 生活困窮者の支援

- 生活保護制度に沿った適切な支援を行うことにより、要保護世帯の生活の安定と自立を支援します。
- 生活困窮者の個々の実情に応じた支援プランに基づき、生活困窮者の自立を支援します。
- 生活困窮者の自立に向けて切れ目のない支援を実施するため、生活保護事業と生活困窮者自立支援事業の連携により、セーフティネットを強化します。

##### ② 国民健康保険・後期高齢者医療制度の運用

- 健康寿命\*の延伸のため、国民健康保険特定健診・特定保健指導を実施し医療費の伸びの抑制につなげるとともに、適切な受診の促進等による医療費の適正化を図ります。
- 静岡県国民健康保険運営方針に基づき、県内市町における保険料の格差解消のための標準保険税率の統一に向けて取り組みます。
- 後期高齢者健康診査を実施して、被保険者の健康の維持増進を図るとともに、後期高齢者医療制度の周知に努めます。
- 保険料の納付方法の多様化に対応した新たな収納方法の導入に取り組みます。

## 貢献するSDGs 目標



### 3 介護保険の安定運営

- 安定的な介護保険事業の運営に努め、適切な介護保険サービスの提供体制の確保に取り組みます。
- 介護人材確保に向けての体制づくりを促進するとともに、介護職の魅力向上に取り組みます。

### 4 国民年金制度の普及・啓発

- 国民年金に関する情報提供や各種相談を通じて、制度についての理解を深めるための取組に努めます。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
生活保護事業	生活保護世帯への扶助費支給と支援
生活困窮者支援事業	支援プランの策定や就労支援・生活支援・学習支援などの実施
低所得者世帯介護保険料軽減繰出金事業	低所得者世帯に属する高齢者の介護保険料に係る負担軽減

#### ● 関連計画

- 富士宮市地域福祉推進計画
- 富士宮市高齢者福祉計画・富士宮市介護保険事業計画
- 富士宮市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）・特定健康診査等実施計画

#### 用語説明

##### 要保護世帯

現に生活保護を受けているとしないにもかかわらず、生活保護を必要とする状態にある世帯。

##### 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

基本目標 4

「健康・福祉」の達成状況を測るための指標

客観指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
健康寿命* (平均自立期間) (男性) (女性)	79.8年 84.4年	80.8年 85.3年
就労支援施設から一般企業への就業者数	160人	220人
診療所等から市立病院への紹介率	78.6%	80.0%
行政区別の地域寄り合い処の開設状況	72%	75%
セルフプラン*作成割合 (避難行動要支援者名簿のうち、同意したもの)	—	100%

主観指標

指 標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
私は、健康な状態である	3.7	3.9
富士宮市では安心して医療を受ける体制が整っている	3.2	3.5
住み慣れた地域で暮らし続けることができる	3.8	4.0
富士宮市では、健康・福祉の分野で、困ったときに相談ができサービスを受けられる体制が整っている	3.2	3.6

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

用語説明

健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

セルフプラン

災害時に「誰が、どこへ、どのように避難するか」を具体的に定めておく計画のこと。

# 産業

## 富士山の恵みを活かした産業振興と働きやすさの両立したまちづくり

富士山の恵みである豊かな資源を活かして、商工業、観光、農林水産業が発展した活力あるまちを創出していくとともに、誰もが働きやすい社会づくりを目指します。

政策1 労働・雇用

政策2 企業誘致・留置

政策3 商工業

政策4 観光

政策5 農林水産業

政策6 食



# 政策 1



## 労働・雇用

### 目指すまちの姿

多様な人材が、安心していきいきと働き続けています



#### ● 基本方針

多様化する労働市場において、性別や年齢等を超え、様々な職種やスキルを持つ多様な人材が活躍できる就業の場の確保に努めます。また、全ての勤労者が安心して働けるように労働環境の改善に努め、働きやすいまちを目指します。

#### ● 施策の内容

##### ① 魅力的な就労環境の創出

- 中小企業の福利厚生充実を支援するとともに、融資制度等を通じて勤労者の安定的な生活を支援します。
- 市内企業におけるワーク・ライフ・バランス\*を推進し、誰もが安心して働くことができる環境整備に努めます。
- 働きやすい環境の整備や労働条件の向上等、多様な人材が就業できる環境づくりのため、ハローワーク等の関係機関と連携し、就労支援の充実を図ります。

##### ② 地域に根差した人材の確保

- 求職者が知りたい市内企業の情報や仕事に関する内容をウェブサイトにより集約・発信し、UIターン\*希望者、経験者採用希望者等の就業を支援します。
- 企業ガイダンスや就職セミナー等を実施し、就業機会の拡大に努めます。
- 多様な人材の確保及び育成のため、企業情報の発信を促進し、採用力強化の支援に努めます。
- 将来の人材確保に向けて、若い年代から働くこと・地元企業を知ってもらうことを目的に、市内の小中学生や高校生に対し企業紹介を行うなど、地元で働くことに対する機運の醸成に努めます。
- 市内中小企業等の労働生産性の向上、副業人材の活用やジョブ型雇用\*の導入など、人材確保のための支援に努めます。

## 貢献するSDGs目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
勤労者福祉事業	勤労者のための住宅建設資金利子補給、生活融資、教育融資など
UIJターン者就業支援事業	企業情報等の発信、企業紹介ガイドブック、企業ガイダンス、キャリア教育支援、企業の採用力強化支援、人材確保支援など
富士山SDGs人材マッチング事業	人材マッチングサイトの運用など

### ● 関連計画

- 富士宮市工業振興ビジョン

### 用語説明

#### ジョブ型雇用

「職務内容」(ジョブ)を明確に定め、その職務に合った人材を採用・評価・処遇する雇用形態のこと。

#### ワーク・ライフ・バランス

仕事と生活の調和。やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方を選択・実現できること。

#### UIJターン

以下の頭文字をとった言葉のこと。

- Uターン：地方から進学や就職などで都市に移住した人が、再び生まれ育った地域に戻ることに。
- Iターン：都市部に生まれ育った人が、地方に住み働くこと。
- Jターン：進学や就職で地方から都市に移住した後、生まれ育った地域に近い地方都市に移住すること。

## 政策 2



# 企業誘致・留置

### 目指すまちの姿

人と地域を生かした豊かな産業が集積されています



#### ● 基本方針

豊富な地域資源を有する本市ならではの多種・多様な産業基盤の構築・強化を図り、優良企業の誘致及び既存企業の留置に努め、まちのブランド力向上につながる特色ある産業の発展につなげます。また、成長性や持続性のある企業が立地しやすい環境を整備し、働き手にとって魅力ある企業立地の推進に努めます。

#### ● 施策の内容

##### ① 持続的発展に向けた産業基盤の強化

- 富士山の湧水や豊かな自然など、本市が有する豊富な地域資源と密接に関連したバランスの良い産業構造を目指します。
- 既存企業の事業規模の拡大や市外企業の新規進出の受け皿となる新たな産業用地の確保を推進します。
- 地域産業の持続的発展を支えるため、産業基盤とインフラを計画的に整備し、企業活動や物流の効率化を図ります。

##### ② 戦略的な企業誘致・留置の推進

- 企業立地促進事業費補助金をはじめとする各種支援制度等を活用して、優良企業の誘致及び既存企業の留置を目指します。
- 首都圏等にあるIT企業や先進企業等の誘致により、多種・多様な働く場の創出につなげるとともに、進出企業と市内の既存企業の交流と連携を促し、新産業及び成長産業への参入支援を図ります。
- 関係支援機関等と連携し、既存産業の活性化と次世代産業の創出及びこれに伴う高度な人材の育成や確保を支援します。

## 貢献するSDGs 目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
企業立地推進事業	既存市域産業の活性化、サテライトオフィス* 設置促進等による先進企業の誘致、新たな工業 用地の確保、企業の誘致・留置など
中小企業総合支援事業	起業・創業・事業に関する総合相談窓口「ビジ ネスコネクトふじのみや*」、事業者訪問など

### ● 関連計画

- 富士宮市工業振興ビジョン

### 用語説明

#### サテライトオフィス

企業または団体の本拠から離れた所に設置された事務所等のこと。

#### ビジネスコネクトふじのみや

富士宮市・富士宮商工会議所・芝川商工会・富士宮信用金庫の4者連携による、事業者やこれから事業者になろうと思っ  
ている人たちのための総合相談窓口のこと。

## 政策 3



## 商工業

### 目指すまちの姿

中小企業等事業者が地域経済の原動力となり、  
まち全体が活力にみなぎっています



#### ● 基本方針

地域経済を支える市内中小企業等事業者の生産性向上や経営力強化を支援するとともに、創業・起業を促進します。また、中心市街地の魅力向上及び商業・サービス業の活性化を推進します。

#### ● 施策の内容

##### ① 活力ある地域経済を支える産業の振興

- 富士宮市中小企業振興基本条例の基本理念に基づき、懇話会などを通じて市、企業、経済団体等の幅広い視点からの積極的な意見交換を行います。
- 富士山の豊かな緑や水資源など、特徴的な地域の強みを活かしたものづくり産業の振興や社会課題解決を推進します。
- 地域の既存産業の持続的発展を図るため、企業間の連携や企業の広報活動を支援します。

##### ② 中小企業等事業者の生産性向上・経営力の強化

- 事業者訪問や関係機関との連携等により、市内事業者の実態やニーズを把握し、情報提供をはじめとする事業活動への支援を積極的に行います。
- 起業・創業に関する相談会、個別相談、セミナー等を実施します。
- 経営、財務、販路開拓、人材育成、新事業進出、事業承継等、事業者の抱える様々な課題の解決に向けて伴走型支援を行い、経営の安定化、生産性の向上等を図ります。

## 貢献するSDGs 目標



### 3 まちのにぎわいづくりの推進

- 商店街の活性化を図るための企画やイベント等への支援を行い、まちなかのにぎわい創出を図ります。
- 中心市街地の魅力創出を図るため、関係団体等と連携し、まちなかにおける商業・サービス業の実態やニーズを把握するとともに、出店する事業者等を支援し、リノベーションまちづくりを推進します。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
中小企業総合支援事業	起業・創業・事業に関する総合相談窓口「ビジネスコネクトふじのみや*」、事業者訪問など
中小企業対策事業	利子補給など
中小企業振興事業	中小企業振興懇話会、実態調査など
商工業振興事業	商店街イベント、空き店舗出店者等に対する助成、実態調査など

#### ● 関連計画

- 富士宮市工業振興ビジョン
- 富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想

#### 用語説明

##### ビジネスコネクトふじのみや

富士宮市・富士宮商工会議所・芝川商工会・富士宮信用金庫の4者連携による、事業者やこれから事業者になろうと思っている人たちのための総合相談窓口のこと。

## 政策 4



## 観光

### 目指すまちの姿

観光資源の魅力を認知し、自信と誇りを持って  
市外の人におすすめできるまちになっています



### ● 基本方針

富士山をはじめとする食や自然、歴史・文化、スポット、イベントなど、本市ならではの観光資源の魅力や認知度を高め、国内外からの観光客の誘客を図ります。また、観光客の滞在時間を延ばすことにより、消費を促進し、経済の活性化につなげます。

### ● 施策の内容

#### ① 観光ブランディング\*戦略の構築

- 観光資源の魅力や特徴をもとに、観光のまちとしてのターゲット層や明確なブランドコンセプトを設定します。
- 統一的なブランドイメージやブランドメッセージを長期継続的に広く一貫して活用し、定着させることにより、国内外からの認知度を高めます。

#### ② 観光マーケティング\*の推進と観光プロモーションの強化

- 効果的なプロモーションを行うため、国内の観光客はもとより、外国人観光客についてのニーズや動向を調査・分析します。
- 観光資源の創出や掘り起こし、結び付け、磨き上げを行い、観光客の新規来訪・再来訪の動機付けを促進します。
- まちなか周辺や朝霧高原、白糸地区、芝川地区の各エリア間の回遊を促進し、オーバーツーリズム\*への対策や経済の活性化につなげます。
- ターゲットに合わせた効果的な情報発信を行うことで、国内の観光客はもとより、外国人観光客に対しても誘客を図ります。
- 観光資源に対する市民の認知度と愛着度を高め、市外在住者に対して富士宮をおすすめする人を増やします。
- 地域に根差したまつり等を実施し、活気やにぎわいを創出します。

## 貢献するSDGs 目標



### 3 受入態勢の整備による誘客の促進

- ホテル誘致や施設整備などを通じて、観光客がゆっくりと安心して滞在できる環境づくりに取り組みます。
- 観光拠点や富士宮口登山道などに関連する施設の充実を図ります。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
観光振興事業	観光客等のニーズや動向の調査・分析、ブランドコンセプトの定着、効果的な情報発信による国内外からの認知度の向上
観光拠点・施設整備事業	観光拠点や富士山関連施設等の充実や整備の実施、観光客がゆっくりと安心して滞在できる環境づくり
宿泊施設等誘致事業	ホテル誘致等の推進

#### ● 関連計画

- 富士宮市観光基本計画
- 富士宮市自転車活用推進計画
- 富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想

#### 用語説明

##### オーバーツーリズム

旅行者が集中する一部の地域や時間帯等において、過度の混雑やマナー違反による地域住民の生活への影響や、旅行者の満足度低下への懸念が生じる現象のこと。

##### 観光ブランディング

地域が持つ独自の魅力や資源の認知度を向上させ、その価値を長期的に高めるための戦略。

##### 観光マーケティング

地域に初めて訪れる人や繰り返し訪問する人（＝リピーター）などの交流人口、ひいては地域のファン（＝関係人口）を増やし、地域の経済効果や住民満足度を向上させる好循環を構築するための仕組みづくり。

## 政策 5



# 農林水産業

### 目指すまちの姿

富士山の恵みを活かした農林水産業が営まれています



#### ● 基本方針

地域の特性と資源を最大限に活用した農林水産業の持続的な発展に向け、担い手の育成や先進技術の導入を推進します。また、農林水産業の収益性の向上を目指すとともに、生産基盤の整備に努め、農林水産業の振興を図ります。

#### ● 施策の内容

##### ① 生産基盤の整備促進

- 農地中間管理事業を活用するとともに農地や農業水利施設などの基盤整備を推進し、農地の集積・集約化を進めます。
- 優良農地の整備や保全に努めるとともに、遊休農地の解消を図ります。
- 畜産物の競争力を高めるため、飼料増産など収益性の向上に取り組み、生産基盤の強化を図ります。
- 養鱒業の生産基盤の安定を図ります。
- 森林環境譲与税\*を活用し、民有林の森林整備を推進します。
- 森林の適正管理と持続的な木材生産を促進するため、基盤整備を推進します。

##### ② 安定経営のための支援の強化

- 担い手や農業生産組織などの確保・育成に向けて、新規就農者等の研修受入農家の確保に努めます。
- 経営基盤の強化を図り、農業者の収益性の向上と農作業の労力省力化・効率化に向けた経営の効率化を進めます。
- 地域特性を活かした有機農業の拡大を図ります。
- 有害鳥獣による農林水産物の被害を防止するため、鳥獣被害防止対策を推進します。
- 林業関係者と連携・協力し、林業の収益性の向上や木材利用の拡大を推進します。
- 森林環境譲与税を活用し、将来を担う人材の育成を推進します。

## 貢献するSDGs 目標



### 3 農林水産業資源の保全と活用

- 地域において農地の保全につながる農村コミュニティ活動を支援します。
- 適切な家畜ふん尿の処理を行い、畜産堆肥の利用を促進します。
- 市の魚「ニジマス」の独自の価値を発信し、消費拡大を推進します。
- J-クレジット制度\*を活用して、市有林の適切な管理を継続的に行います。
- 森林環境譲与税を活用し、森林・林業の普及啓発事業を促進します。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
農業振興事業	遊休農地の再生費用に対する助成、農業の効率化・省力化を図る機械の活用や購入に対する補助など
用排水路等維持改良事業	かんがい用排水路等の維持・改良など
畜産競争力強化対策整備事業	畜産農家の機械化・効率化を推進することによる経営安定のための支援
森林環境整備事業	森林の整備や林業の振興等に関する事業

#### ● 関連計画

- 富士宮市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想
- 富士宮市地域計画
- 富士宮市農業振興地域整備計画
- 富士宮市有機農業実施計画
- 富士宮市森林整備計画
- 富士宮市森林環境整備方針
- 富士宮市鳥獣被害防止計画

#### 用語説明

##### 森林環境譲与税

森林の適切な整備や保全を進めるために、国が都道府県や市町村に配分（譲与）する目的税のこと。

##### J-クレジット制度

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの利用による二酸化炭素等の排出削減量や適切な森林管理による二酸化炭素の吸収量を国が「クレジット」として認証する制度のこと。

## 政策 6



## 食

### 目指すまちの姿

富士山の豊かな水に育まれた食を、  
誰もが楽しめるまちになっています



#### ● 基本方針

富士山麓の豊富な湧水と広大な自然環境に育まれて生産される、おいしく、安全で特色ある食材を市内外に広め、消費の拡大を目指すとともに、地食健身\*を推進します。また、農林水産業だけでなく観光、商業等との連携を図り、ブランド力の向上に努めます。

#### ● 施策の内容

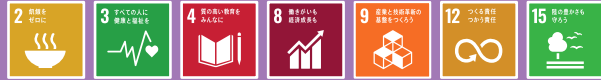
##### ① 食のネットワーク化による経済の活性化

- 富士山などの魅力ある観光と豊かな食の連携により、誘客につなげます。
- 富士山の恵みである水をはじめとした豊富な食資源を生かした付加価値の高い特産品の製作することにより、販路の拡大を目指します。
- 食を通じた民・産・学・官のネットワーク化を進め、協働していくことにより、食関連産業にとどまらない地域全体の経済活性化を目指します。
- 地場産品や特産品にストーリー性や付加価値を付けた情報発信をすることで、ブランド力の向上を図ります。

##### ② 「地食健身」の推進によるシビックプライド\*の醸成

- 生産者の想いを知るための地場産品を活用した講座等を行い、地元食材への理解と地産地消を進めます。
- 地場産品を使用した家庭料理の普及・定着を図ることにより、食文化を次世代へ引継ぎ、食を大切にする心を育みます。
- 環境に配慮した栽培や生産方法を推進し、食の安全性の向上、確立を図ります。

## 貢献するSDGs 目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
食のまちづくり推進事業	フードバレー構想の基本コンセプト、基本方針に基づく、食の情報発信、食のブランド化の推進、食育*の推進など

### ● 関連計画

- 富士宮市食育推進計画

### 用語説明

#### シビックプライド

市に対する市民の誇りのこと。まちを構成する一員であるという意識を持ってまちを愛する心。

#### 食育

様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

#### 地食健身

その土地で採れたものを食べ、心身ともに健やかになること。

## 基本目標 5

## 「産業」の達成状況を測るための指標

## 客観指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
製造品出荷額等	7,927億円 (令和4年)	1兆円
製造業の従業員数	20,445人 (令和5年度)	21,000人
1人あたり平均観光消費額（宿泊費を除く）	4,000円	4,500円
第1次産業総生産額	113億円 (令和4年度)	122億円
森林間伐実施面積	5,269ha	7,826ha

## 主観指標

指 標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
富士宮市には、働きやすい職場環境が整っている	3.0	3.4
富士宮市は、やりたい仕事を見つけやすいと思う	2.7	3.1
富士宮市には、新たなことに挑戦・成長するための機会がある	2.8	3.2
富士宮市への観光を市外在住者に勧めたいと思う	3.6	3.9

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

# 都市整備

## 富士山の魅力を活かした 快適な居住環境を創造するまちづくり

誰もが安全・安心に利用できる都市基盤整備を進め、富士山の魅力を活かした快適な居住環境とにぎわいのあるまちづくりを進めます。

- 政策 1 市街地整備
- 政策 2 道路
- 政策 3 公共交通
- 政策 4 住宅・住環境
- 政策 5 治山・治水
- 政策 6 公園
- 政策 7 上下水道



# 政策 1



## 市街地整備

### 目指すまちの姿

回遊性のある機能的な市街地が創出され、  
快適に生活を営んでいます



### ● 基本方針

富士山信仰の歴史・文化が香るにぎわいとおもてなしのまちとして、景観とユニバーサルデザイン\*に配慮するとともに、回遊性のある快適で機能的な市街地整備を積極的に進めます。

### ● 施策の内容

#### ① 計画的な市街地の形成

- 民間開発事業の適切な指導・誘導により、地域の特性に応じた良好な市街地の形成を図ります。

#### ② 市街地の都市機能の向上

- 既存市街地の都市基盤施設の再編や更新に合わせて、防災や交通、産業などの都市機能向上を図ります。
- 富士宮駅周辺を中心に、景観やユニバーサルデザインに配慮した効果的な整備を行うとともに、公共用地を有効に活用することにより、にぎわいを創出します。
- 中心市街地における交流拠点づくりや建物の共同建替、駐車場の集約化等を検討し、歩いて楽しいにぎわいづくりにつなげます。

#### ③ 地域資源を活かしたまちづくりの推進

- 富士山本宮浅間大社や富士山世界遺産センターを中心に、回遊性の向上を図り、門前町としてのにぎわいを創出します。
- 神田川や富士山眺望等を活かし、「清流の美」「空間の美」「庭園の美」をコンセプトとした居心地の良い癒しの空間を創出します。

## 貢献するSDGs 目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
世界遺産のまちづくり推進事業	世界遺産センターから浅間大社までの参道軸の創出
富士宮駅前広場等施設整備事業	富士宮駅前広場及び周辺施設のバリアフリー化など
宿泊施設等誘致事業	民間事業者との連携によるホテル誘致

### ● 関連計画

- 富士宮市世界遺産のまちづくり整備基本構想
- 富士宮市都市計画マスタープラン
- 富士宮市景観計画
- 富士宮駅周辺地区交通バリアフリー基本構想

### 用語説明

#### ユニバーサルデザイン

すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図して作られた製品・情報・環境などのデザインのこと。

## 政策 2



## 道路

### 目指すまちの姿

誰もが安全で快適に道路を利用しています



#### ● 基本方針

交通インフラの効率的な機能維持、総合的な交通ネットワークの充実を図るとともに、人にやさしく安全で快適な道路整備を進めます。

#### ● 施策の内容

##### ① 快適な交通環境の確保

- 道路パトロールの強化や、舗装、施設等の日常的な点検を通じて交通インフラの補修・修繕などを行うとともに、舗装や橋梁の長寿命化を計画的に進めます。
- 地域を連携する道路や緊急車両の通行などを考慮し、移動しやすい道路整備を進めます。
- 歩行者や自転車等が快適に利用できるように、歩道や自転車の走行空間の整備を進めます。
- 安全、安心な居住環境の確保と災害に強いまちづくりを推進する取組の一つとして、建築行為と道路整備事業を一体的に捉えた狭あい道路の整備を図ります。

##### ② 道路ネットワークの充実

- 災害発生のおそれのある個所をパトロールし、現状を把握するとともに、緊急輸送路の無電柱化などを進めて災害時の緊急車両の通行を確保します。
- 安全で快適な道路ネットワークを形成するため、都市計画道路の整備を進めます。また、効果的・効率的な優先整備路線を検討します。
- 国道139号市街地周辺の混雑の緩和を目的に、岳南北部地区幹線道路の整備を進めるとともに、高速道路へのアクセス向上を図るため、西富士道路の新インターチェンジの設置について関係機関に強く働きかけます。

## 貢献するSDGs 目標



### 3 広域幹線道路\*の整備促進

- 隣接自治体との主要な連絡道路となる国道469号（富士南麓道路）の整備促進と、一般広域道路富士富士宮道路の建設促進を関係機関に強く働きかけます。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
都市計画道路整備事業	都市計画道路田中青木線の整備など
市道新設改良事業	岳南北部地区幹線道路の整備など
舗装・橋りょう長寿命化修繕事業	道路インフラ施設の長寿命化整備
無電柱化推進事業	無電柱化推進計画に基づく計画的な整備
自転車走行空間整備事業	自転車通行帯の設置など

#### ● 関連計画

- 富士宮市都市計画マスタープラン
- 富士宮市都市計画道路整備プログラム
- 富士宮市橋梁長寿命化修繕計画
- 富士宮市舗装維持管理計画
- 富士宮市自転車活用推進計画
- 富士宮市自転車ネットワーク計画
- 富士宮市無電柱化推進計画
- 富士宮市国土調査事業十箇年計画

#### 用語説明

##### 広域幹線道路

広い地域を結ぶ主要な道路で、交通、物流及び広域交流を担う重要な道路のこと。

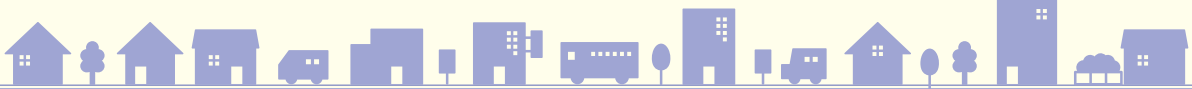
## 政策 3



# 公共交通

### 目指すまちの姿

誰もが移動に困らない  
便利な公共交通ネットワークが構築されています



#### ● 基本方針

重要な生活インフラとしての公共交通ネットワークの充実に努めることにより、多様化する移動ニーズに応え、誰もが移動に困らない社会を目指します。また、様々な関係者と連携して利用促進等を図り、持続的な公共交通を実現します。

#### ● 施策の内容

##### ① 公共交通ネットワークの充実

- 民間路線バスを地域の交通体系の軸として維持するとともに、一般タクシーや市営公共交通など様々な交通資源を活用して交通ネットワークの整備に努めます。
- AI\*や情報通信技術を活用し、幅広い世代に配慮した利便性の高い交通システムを検討します。
- 富士地域の広域的な振興・発展を図るため、新幹線などと連携した乗換利便性向上に向けた取組を関係機関と検討します。

##### ② 公共交通サービスの推進

- 誰もが気軽に「おでかけ」できる社会を目指し、多様な移動ニーズを把握するとともに、関係機関と連携して公共交通の利便性の向上に努めます。
- 到着時刻や乗り換え案内など利用者に向けた情報発信を行うとともに、キャッシュレス決済等によるスムーズな利用環境を検討します。
- 公共交通を中心とした外出機会の創出とモビリティマネジメント\*を様々な関係機関と連携して推進します。
- 市民に公共交通への理解・関心を深めてもらうため、宮バス・宮タク説明会を行い乗車人数の増加を図ります。



### 3 官民連携による交通システムの整備

- バス停オーナー制度をはじめとする個人や事業者が公共交通を身近に感じ、運営を支える体制を構築します。
- 地域の実情に即した移動支援など、共創型の交通システムを推進します。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
生活交通確保対策事業	宮バス、宮タクの運行及び民間バス路線を維持するための助成など

#### ● 関連計画

- 富士宮市地域公共交通計画

#### 用語説明

##### モビリティマネジメント

当該の地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取組のこと。

##### AI

「Artificial Intelligence」の略。人が実現するさまざまな知覚や知性を人工的に再現するもの。直訳すれば、「人工知能」のこと。

## 政策 4



# 住宅・住環境

### 目指すまちの姿

安心して長く暮らし続ける住宅が確保されています



#### ● 基本方針

住環境の質の向上と、多様なニーズや時代の変化に対応した住宅政策を推進し、良質な居住環境の形成を目指します。

#### ● 施策の内容

##### 1 快適な居住環境の整備

- 市営住宅の安全・快適な居住環境を維持・確保するため、長寿命化を図ります。
- 市民がいつまでも安心して暮らせるように、環境に配慮した住宅の推進など、居住環境の整備に努めます。

##### 2 空き家対策の推進

- 空き家は今後も増加することが見込まれるため、空き家の状況に応じた除却補助金の活用を促すとともに、移住者が居住する場合に改修補助金を交付するなど、空き家対策の適切な対応を進めます。
- 空き家は適正な維持管理により地域にとって貴重な資源となり得ることから、有効活用に向けた空き家対策を進めます。

##### 3 地域特性を活かした集落環境の形成

- 郊外部における既存中心集落の拠点性向上や集落環境の整備を進めるとともに、地域の特性を活かした定住推進などを支援します。
- 周辺の自然環境と調和したゆとりある良好な居住環境が見込まれる郊外部の集落拠点地域において、優良田園住宅制度\*を推進します。



主要な事業

事業名	事業の主な内容
市営住宅長寿命化事業	市営住宅の長寿命化、市営住宅の子育て世帯向け改修
空き家対策支援事業	空き家の除却や改修に対する補助金
市街化調整区域集落拠点活性化事業	市街化調整区域の空き店舗等を利活用するための補助金

● 関連計画

- 富士宮市住生活基本計画
- 富士宮市営住宅長寿命化計画
- 富士宮市空家等対策計画

用語説明

**優良田園住宅制度**

市が定める基本方針の要件を満たし、周辺の自然環境と調和したゆとりある良好な居住環境の形成が見込まれる住宅を「優良田園住宅」として認定する制度。

## 政策 5



# 治山・治水

### 目指すまちの姿

## 自然災害等に対する備えが進んでいます



### ● 基本方針

頻発化、激甚化が懸念される自然災害等から市民の生命と財産を守り、被害を最小限に抑えるため、災害の発生が予測される地域の治山・治水対策を進めます。

### ● 施策の内容

#### ① 治山・治水事業の推進

- 市民の生命・財産を守る治山・治水・保安林事業を、国・県などと協働して進めます。
- 森林が持つ公益的機能を保全するため、森林整備に努めます。
- 国・県管理河川における必要な施設整備を関係機関へ要請するとともに、連携して治水対策の充実に努めます。
- 市管理の河川・水門は、計画的に改修を進めて適切な維持・管理に努めます。特に水門については、緊急時により迅速に対応できるよう整備を行います。
- 大雨などによる市街地の浸水被害に対応するため、公共下水道事業による雨水渠や都市下水路の整備及び監視体制の強化に努めます。

#### ② 砂防事業の推進

- 大沢崩れを中心とした砂防指定地の施設整備を国や県に要請するとともに、砂防指定地外でも危険な河川・溪流の整備について協議を進めます。
- 富士山火山噴火に起因する土砂災害対策（噴火対策）について、国に対策を要請します。

## 貢献するSDGs目標



### 3 災害未然防止の対応

- 無許可・無届の森林開発等による土地の造成や違法な盛土に対応できるよう巡視を行うとともに、関係部署及び関係機関との連携を図り、迅速な対応を行います。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
急傾斜地崩落対策事業	県と連携した急傾斜地崩落対策の推進
水門等管理事業	水門の改修及び遠隔操作装置や監視カメラの設置
違法盛土対策事業	富士山麓を中心とした巡視、関係機関との連携、ストックヤード*整備など
公共下水道事業（雨水）	市街地浸水対策として雨水渠や都市下水路を整備
砂防推進事業	大沢崩れ等の砂防整備推進、富士山噴火土砂災害対策の推進

#### ● 関連計画

- 富士宮市都市計画マスタープラン
- 富士宮市公共下水道事業計画

#### 用語説明

##### ストックヤード

再び搬出することを目的に外部から搬入された土砂を一時的に堆積する場所。

## 政策 6



## 公園

### 目指すまちの姿

誰もが公園で心癒され、楽しんでいます



#### ● 基本方針

都市公園等の適切な維持管理とバリアフリー化に取り組むとともに、多様なニーズや目的に対応した公園整備を進めます。

#### ● 施策の内容

##### ① 多様なニーズに対応した公園の整備の推進

- 地域及び利用者のニーズや目的等を考慮しながら、こどもから高齢者まで幅広い世代が気軽に訪れ、心癒され、楽しめる公園づくりを進めます。

##### ② 持続可能な維持管理の推進

- 安全・安心に利用できるように定期点検を実施するとともに、地域住民等の協力を得ながら美化活動を進めるなど、適切な維持・管理を図ります。

## 貢献するSDGs 目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
都市公園等整備事業	老朽化した施設の更新及び新設など
公園・緑地管理事業	都市公園及び小公園の維持管理
白糸自然公園整備事業	白糸自然公園の未整備エリアの整備など

### ● 関連計画

- 富士宮市都市計画マスタープラン
- 富士宮市緑の基本計画

## 政策 7



# 上下水道

### 目指すまちの姿

安全な水の供給と処理により、  
清潔で快適な暮らしが保たれています



#### ● 基本方針

富士山からの豊富な地下水の清廉さを維持し、安全で安定した水の供給に努めます。また、公共用水域の水質保全を図るため、下水道施設の計画的な整備や水洗化を推進します。

#### ● 施策の内容

##### ① 安全な生活用水の安定した供給

- 水道施設や水道管の耐震化及び新水源の開発を推進するとともに、適正な維持管理を継続します。
- 水道事業における持続可能な経営を維持するため、計画的な事業の推進及び効率化、料金の適正化を図り、安定した経営に努めます。
- 民間の専用水道などに対して、持続可能な運営や衛生面について指導・技術支援を行います。
- 民営の簡易水道などの施設更新に対して、補助・指導を行います。

##### ② 持続可能な下水道施設の機能確保

- 下水道ストックマネジメント\*計画に基づく施設の更新を行うとともに、浄化センターの機能維持に努めます。
- 下水道事業における持続可能な経営を維持するため、計画的な事業の推進及び効率化、料金の適正化を図り、安定した経営に努めます。
- 衛生プラントとの効率的な共同処理を推進します。
- 下水処理により発生する汚泥について、引き続き焼成セメント・肥料等への資源化を行うとともに、民間活力を活用した再生エネルギー化について検討します。
- 広報・ホームページ・戸別訪問などによる周知・啓発を行うなど、公共用水域の水質保全を図るため、水洗化を促進します。
- 下水道ストックマネジメント計画に基づく管路施設等の点検・調査の結果を踏まえ、修繕改築の優先順位や対策を検討します。

## 貢献するSDGs 目標



### 3 生活排水対策の推進

- 生活排水処理基本計画に基づき、総合的かつ計画的な排水処理を推進します。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
上水道老朽管布設替事業	上水道老朽管の更新整備
水道施設耐震化整備事業	浄水場、配水池、水源などの耐震化
下水道ストックマネジメント計画事業	下水道施設の点検調査及び修繕・更新

#### ● 関連計画

- 富士宮市水道ビジョン
- 富士宮市公共下水道事業計画

#### 用語説明

##### ストックマネジメント

長期的な視点で施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化すること。

基本目標 6

## 「都市整備」の達成状況を測るための指標

### 客観指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
道路・橋りょう長寿命化率 橋りょう長寿命化修繕化率 舗装長寿命化修繕化率 ※舗装個別施設計画に基づく長寿命化修繕化率	橋りょう 14.3% 舗装 0%	橋りょう 57.1% 舗装 23.4%
配水池等の耐震化率	82.70%	85.70%
宮バス利用者数 宮タク利用者数	68,999人 14,918人	80,000人 20,000人
空き家の除却・改修費用に係る補助金活用件数	2件	5件
市街地の治水対策（公共下水道（雨水）認可区域内整備率）	32.6%	34.5%

### 主観指標

指 標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
市内道路の利便性に満足している	2.9	3.3
富士宮市の公共交通（☆）の環境に満足している ☆路線バス、タクシー、鉄道、宮バス、宮タク	2.5	3.0
居住環境に満足している	3.5	3.8
水道水の品質の良さに満足している	4.1	4.3

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

# 共創

## 便利で質の高い行政サービスを 市民と共に創るまちづくり

市民の主体的活動と多様化する社会に適応した行政の取組が相互に補完し合い、デジタル技術や民間活力を効果的に活用しながら、便利で質の高い行政サービスを提供します。

政策 1 行財政運営

政策 2 市民協働

政策 3 広聴広報

政策 4 まちのブランド形成

政策 5 デジタル社会



# 政策 1



## 行財政運営

### 目指すまちの姿

変化やニーズに柔軟に対応した  
持続可能な行財政運営が図られています



#### ● 基本方針

限られた行財政資源を効率的かつ効果的に活用するとともに、社会経済情勢の変化や複雑・多様化する市民ニーズに柔軟に対応し、健全で持続可能な行財政運営の推進に努めます。

#### ● 施策の内容

##### ① 総合的・計画的な行財政運営の推進

- 総合計画や各種個別計画に基づき、総合的・計画的な行財政運営を推進します。

##### ② 効率的・効果的なマネジメントの推進

- 限られた人員で行政課題に対応するため、時代に応じた効率的な組織を整備するとともに、職員の質の向上を図ります。
- 限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、行政サービスの質の向上を図ります。
- 公共施設等の総合的かつ効果的な管理運営を行い、効率的な行政運営及び財政負担の軽減・平準化を図ります。
- 行政能力の向上及び事務事業の効率化を図り、市民と共に支え合う自立したまちづくりを進めます。

## 貢献する SDGs 目標



### 3 多様な主体との連携強化

- 行政課題の解決に向けて、国・県・市町村、企業、大学など多様な主体との広域的な連携強化を図ります。
- 市民サービス向上のため、国・県などからの情報を迅速・的確に把握するとともに、連携を更に強化します。
- 様々な分野で自治体間の交流を進めるとともに、市民同士の交流事業を応援します。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
総合計画・実施計画推進事業	第6次総合計画の推進、次期総合計画の策定
公共施設等総合管理事業	施設管理の適正化・施設総量の適正化
職員研修事業	各種職員研修の実施
行政経営プラン推進事業	市民協働の推進、民間委託等の推進
広域連携推進事業	富士地区広域行政連絡会、富士山ネットワーク会議の開催

### ● 関連計画

- 富士宮市行政経営プラン
- 富士宮市DX\*推進計画
- 富士宮市経常収支計画
- 富士宮市公共施設等総合管理計画
- 富士宮市公共施設再編計画
- 富士宮市公共建築物長寿命化計画
- 富士宮市個別施設計画
- 富士宮市都市計画マスタープラン
- 市有財産の売却及び利活用基本方針
- 富士宮市人材育成・確保基本方針
- 環富士山地域広域連携ビジョン

#### 用語説明

##### DX

「Digital Transformation」の略。進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。

## 政策 2



# 市民協働

### 目指すまちの姿

協働の輪が広がり、多様なつながりが創出され、  
市民主体による活動が地域の魅力を高めています



#### ● 基本方針

市民活動団体が行う自主的・自発的な公益活動の活性化を促すことにより、地域の魅力発信や様々な課題の解決に努めます。また、地域住民のつながりを創出し、互いに暮らしやすい共助社会を目指します。

#### ● 施策の内容

##### ① 市民参画・市民協働の促進

- 市民の公益活動を促進して市民活動の活性化を図るとともに、市民活動団体や多様な担い手との協働を進めます。
- 企業、大学など多様な主体との連携を図り、お互いの強みを活かして市民の満足度を向上させる取組を進めます。
- 社会・経済・環境の3側面から地域課題の解決を図るため、「富士山SDGs推進パートナー制度\*」を活用し、各分野の政策や施策を推進します。

##### ② 多様な市民活動への支援

- 多様な市民活動団体が互いに交流する機会を創出し、それぞれの団体の特性を活かした団体連携による活動を支援します。
- 市民活動の活性化を図るため、新たに市民活動を始める市民や団体の活動を支援します。

## 貢献するSDGs目標



### 3 協働意識の醸成と人材の育成

- 市民活動団体の活動を発信し、新たな活動を始めるきっかけづくりと協働意識の醸成に努めます。
- 市民の自主的・自発的な活動を促進するための環境づくりを進めるとともに、市民活動の新たな担い手の育成を図ります。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
NPO等協働事業	市民活動団体との協働、市民の参加の促進など
富士山SDGs推進事業	SDGs推進パートナー制度の運用、SDGsプラットフォームの運用と活用など

### ● 関連計画

- 富士宮市協働の指針
- 富士宮市SDGs未来都市計画

#### 用語説明

##### 富士山SDGs推進パートナー制度

市内外の事業所等が、SDGsの推進に関する取組を宣言することで、富士山SDGs推進パートナーとしてSDGsの推進に取り組む制度。

## 政策 3



# 広聴広報

### 目指すまちの姿

市政情報が正確かつ迅速に提供され、  
魅力的なまちと感じる人が増えています



#### ● 基本方針

市民の意見を広く聴き、施策や市政運営にその意見を取り入れます。また、市民や市外に在住する人が本市を魅力的に感じる様々な市政情報を効果的に発信し、愛されるまちを目指します。

#### ● 施策の内容

##### ① 効果的できめ細やかな情報発信の推進

- 伝える相手や内容によって、市公式ウェブサイトやSNS\*、コミュニティFM放送、同報無線等の複数の広報媒体を適切に組み合わせて、見やすさや分かりやすい表現を重視した効果的な広報を行います。
- 行政情報や災害情報等の地域情報を、迅速かつ適時適切に発信します。

##### ② 戦略的なシティプロモーション\*の推進

- 本市が持つ様々な魅力を市内外に広く発信し、市のイメージアップを図ります。
- 市民・企業・学生等との連携や市のイメージキャラクターの活用等により、幅広い世代に対して本市の魅力を発信します。

## 貢献するSDGs 目標



### 3 双方向コミュニケーションによる広聴活動の推進

- 様々なSNS等を活用した双方向のコミュニケーションを推進し、広く市民の意見を聴き、市民ニーズの把握と施策への反映に生かします。
- 従来からある手紙や投書等の方法のほか、市民ワークショップ、懇話会等も活用して広く市民の声を聴き、施策への意見を集めます。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
情報発信推進事業	SNS等を活用した情報発信、市イメージキャラクター等の活用による情報発信など
広報ふじのみや発行事業	広報ふじのみやの発行など
ホームページ発信事業	市公式ウェブサイトの管理、富士山ライブカメラ管理など
広聴事業	市へのお問い合わせ、市長への手紙、高校生議会、市政モニターアンケートなど

#### 用語説明

##### シティプロモーション

まちのイメージの向上や地域資源の新たな魅力を創出することで、地域住民の愛着度を形成する活動のこと。

##### SNS

「Social Networking Service」の略。友人などとインターネット上でつながって、文章や写真、動画などで自分を表現したり、コミュニケーションするサービスのこと。

## 政策 4



# まちのブランド形成

### 目指すまちの姿

地域資源や魅力が効果的に発信され、  
様々な人から高い評価が得られています



#### ● 基本方針

地域の歴史や文化、自然環境、産業などの資源を活かし、それらを一体的に活用して地域のアイデンティティを明確に打ち出します。また、地域の資源や魅力を効果的に情報発信することで様々な人とのつながりを創出し、持続可能なまちを目指します。

#### ● 施策の内容

##### ① 魅力の発掘・向上によるシビックプライド\*の醸成

- 市民が地域のことを知り、関心を深めてもらうためにまちの魅力や課題を取り上げるなど、市について知る機会、考える機会を提供します。
- 若者を中心とした市民にまちの魅力を知るきっかけを提供し、まちや地域を大切に想う心やまちづくりに参加する意識の醸成を図ります。
- SDGsの視点を取り入れて、誰もが自分らしく活躍できる地域を創り、地域の魅力の磨き上げを図ります。

##### ② 移住・定住の促進

- 地域住民や地元企業などと連携し、移住定住プロモーションを効果的に展開します。
- 移住希望者のニーズに合った情報提供や様々な支援を行います。
- 移住後の生活を安心して送れるように、地域住民と移住希望者との交流機会の充実を図るなど、移住者の定住に向けた移住定住支援体制づくりに努めます。

## 貢献するSDGs 目標



### 3 関係人口の創出・拡大

- ふるさと納税制度を活用して「関係人口\*」の創出に努めるとともに、シティセールス\*を通じて市外在住者にまちの魅力を効果的に発信します。
- 若者チャレンジ支援施設や地域おこし協力隊制度\*などを活用して、市外の若者世代を中心とする関係人口の創出に努めるとともに、市民との交流につなげます。
- 定住することが難しい人に対して、都市と地方に生活拠点を持つ「二地域居住」を推進し、ボランティア活動や副業等による地域活動の担い手の確保に努めます。

#### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
シティセールス推進事業	ウェルネス*資源による新たな魅力創造、体験型プロモーションイベントの開催、デジタルを活用した関係人口創出の推進など
移住・定住促進事業	移住定住ポータルサイト*及びファンサイトの管理運営、自治会等による定住支援、補助制度等のプロモーションなど
地域間交流事業	地域おこし協力隊の活用、若者チャレンジ支援施設管理運営など
情報発信推進事業	SNS*等を活用した情報発信、市イメージキャラクター等の活用による市外のファンを増やすプロモーションなど
ふじのみや寄附金事業	ふるさと納税の募集及び市外寄附者に対する返礼品の提供

### ● 関連計画

- 富士宮市SDGs未来都市計画
- 富士宮市首都圏シティセールス戦略指針

#### 用語説明

##### ウェルネス

単に運動や栄養、休養だけでなく、幅広く生きがい、人間関係、生活環境などの要素をバランスよく保ち、一人ひとりがそれぞれの状況の中で、よりすばらしい生き方や、より充実した生活があることに気づき、それに向けて行動すること。

##### 関係人口

市外在住でありながら、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者。

##### シティセールス

まちの持つ魅力や資源を市内外に向けて積極的に発信し、都市イメージの向上や関係人口の増加、地域経済の活性化などを図るための戦略的な活動のこと。

##### シビックプライド

市に対する市民の誇りのこと。まちを構成する一員であるという意識を持ってまちを愛する心。

##### 地域おこし協力隊制度

都市地域から人口減少や高齢化等の進行が著しい地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組のこと。

##### ポータルサイト

ポータル (Portal) は「玄関」や「入り口」という意味があり、インターネットにアクセスするときの入り口となるウェブサイトのこと。

##### SNS

「Social Networking Service」の略。友人などとインターネット上でつながって、文章や写真、動画などで自分を表現したり、コミュニケーションするサービスのこと。

## 政策 5



# デジタル社会

### 目指すまちの姿

安全に共有された情報が活用されることにより、  
地域の幸福度が向上しています



#### ● 基本方針

地域幸福度向上の基礎となる情報が、様々なシーンで安全に共有・活用されるデジタル社会の実現を目指します。また、行政サービスのデジタル化を進めるとともに、市民目線で業務のあり方を見直すことにより、市民の利便性向上に努めます。

#### ● 施策の内容

##### ① DX\*がもたらす住民サービスの向上

- 窓口業務がある部署や申請の多い部署と連携し、オンライン申請やオンライン手続などの自治体の窓口DX\*化を進め、行政手続がデジタルで完結する仕組みを整備します。
- 教育や福祉、防災などの幅広い分野において、住民等がデジタル化の利便性が実感できるような住民ニーズ起点のサービス構築を推進します。
- オープンデータ\*のグラフ化やフィルタリング等の「見える化」を進め、数値を生かした政策策定ができる環境を整備します。

##### ② DXがもたらすスマート行政の推進

- 行政サービスの向上と業務の効率化を図るため、住民ニーズや現状分析等の把握に努めるとともに、業務改善に向けたデジタル技術の浸透を促します。
- 安全・安心なデータ管理と効率的なデータ連携等の運用に向けて、デジタルリテラシー\*の向上やデジタル化対応への支援を続けるとともに、情報セキュリティ対策の徹底を推し進めます。
- デジタル社会の目指すべき姿を実現するため、デジタル技術の利活用への理解を深めるための体験や研修、新しいデジタル技術の共有や運用の支援環境を整えるなど、具現化できる体制を整備します。

## 貢献するSDGs 目標



### 主要な事業

事業名	事業の主な内容
自治体DX推進事業	デジタル技術を活用した業務効率化と市民の利便性向上の取組
富士市及び富士宮市共同電算事業	富士市との業務システムの共同化、基幹系システムの標準化*対応

### ● 関連計画

- 富士宮市DX推進計画

### 用語説明

#### オープンデータ

誰もが容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。

- 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの
- 機械判読に適したもの
- 無償で利用できるもの

#### 基幹系システムの標準化

地方公共団体の基幹事務の処理に利用する情報システムを、国が定める標準化基準に適合しているものに改めること。

#### デジタルリテラシー

活用されているデジタル技術に関する知識があること、デジタル技術を活用する方法を知っていること。

#### 窓口DX

地方自治体における「書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口」を実現することで、地方自治体窓口の「誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化」の実現を目指すこと。

#### DX

「Digital Transformation」の略。進化したデジタル技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革すること。

## 基本目標7

## 「共創」の達成状況を測るための指標

## 客観指標

指 標	基準値 (令和6年度)	目標値 (令和12年度)
移住相談窓口を利用した県外からの移住者数 (累計)	134人	750人
将来負担比率*	— (負担なし)	25%以下
富士宮市公式SNS*の登録者数	54,696人	84,000人
関係人口*創出数	10,992人	16,000人
包括連携協定*締結数	19件	29件

## 主観指標

指 標	基準値 (令和7年度)	目標値 (令和12年度)
富士宮市の行政は、地域のことを真剣に考えている	3.1	3.5
市民への情報発信が積極的に行われている	3.2	3.6
富士宮市に愛着や誇りを持っている	3.7	3.9
富士宮市では、行政サービスのデジタル化が進んでいる	3.1	3.5

※主観指標は、1～5段階評価で実施した市民アンケート調査の平均値を示しています。具体的には「非常にあてはまる」を5点、「全くあてはまらない」を1点として、それぞれの点数に百分率を乗じて指数化し、その合計を平均値としています。

## 用語説明

## 関係人口

市外在住でありながら、特定の地域に継続的に多様な形で関わる者。

## 将来負担比率

市のすべての会計に一部事務組合や土地開発公社、振興公社なども含めた会計において、標準的な財政規模に対する負債（公債費、債務負担など）の比率を示したもの。

## 包括連携協定

特定の分野に限らず幅広い分野で連携・協力することを目的として結ぶ協定のこと。

## SNS

「Social Networking Service」の略。友人などとインターネット上でつながって、文章や写真、動画などで自分を表現したり、コミュニケーションするサービスのこと。



- **第6次富士宮市総合計画策定の経緯・経過**  
.....
- **総合計画策定体制図**  
.....
- **総合計画諮問・答申**  
.....
- **富士宮市総合計画審議会条例**  
.....
- **富士宮市総合計画審議会委員名簿**  
.....
- **市民参画プログラム**  
.....
- **私のまちの未来想像会議**  
.....
- **地区別懇談会**  
.....
- **団体活動に関するアンケート調査**  
.....
- **市民提案**  
.....
- **パブリック・コメント**  
.....
- **人口ビジョン（抜粋）**  
.....

## 第6次富士宮市総合計画策定の経緯・経過

令和5年度		
R5.6.21	政策会議	策定方針の決定
R5.12.21	第1回策定会議	策定方針の確認
R5.12.27	第1回ワーキング幹事会・ワーキンググループ合同会議	基本的な考え方、策定組織体制、策定スケジュールの確認
R6.2.1~ R6.2.23	市民アンケート	3,000人対象、回収数1,745件、回答率58.2%（内訳：郵送回答1,238件、WEB回答507件）

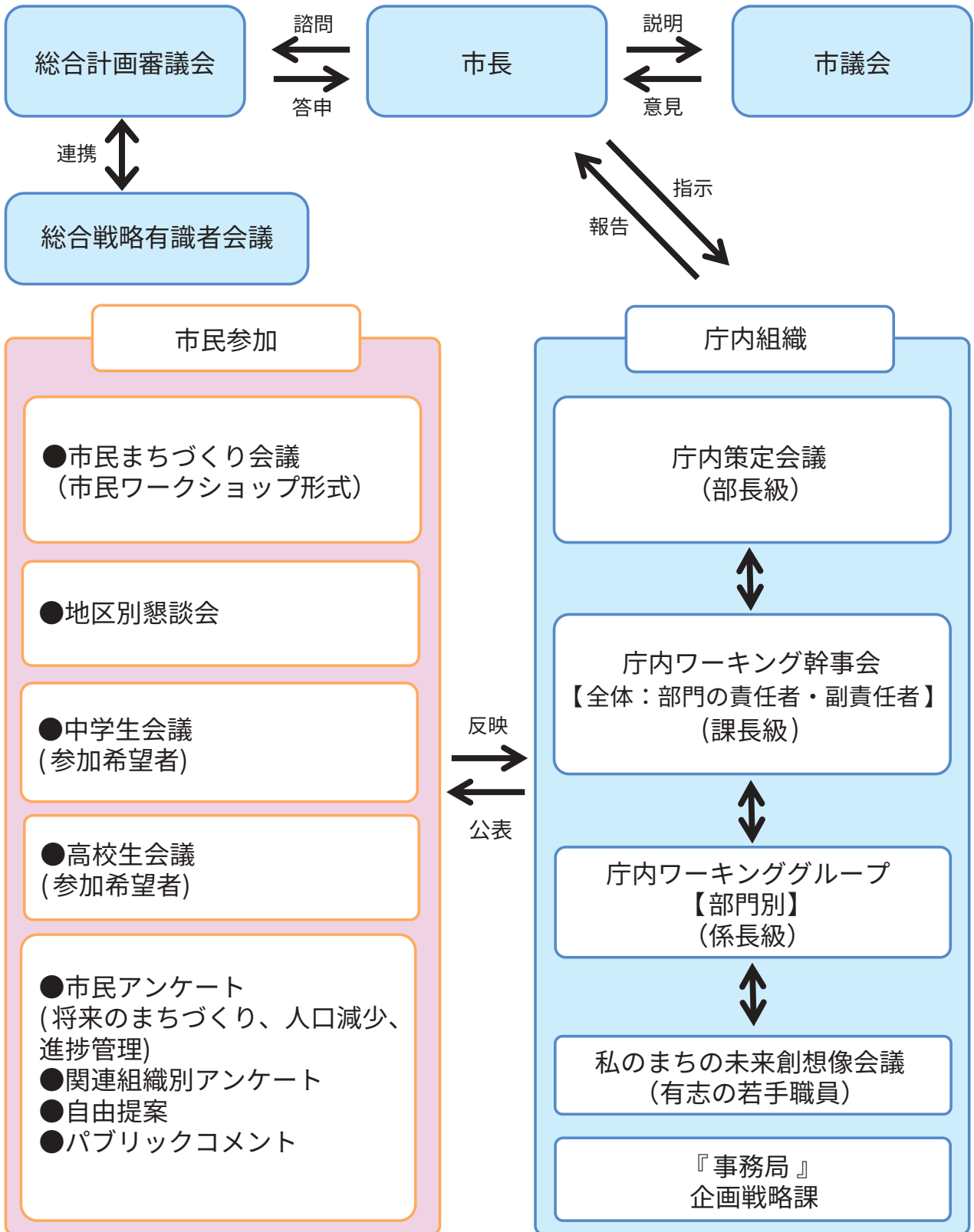
令和6年度		
R6.4.19~ R6.5.13	人口減少に関するアンケート	2,000人対象、回収数828件、回答率41.4%（内訳：郵送回答330件、WEB回答498件）
R6.4.23	第1回ワーキング幹事会・ワーキンググループ合同会議	基礎調査・市民アンケート結果の共有、策定スケジュールの確認
R6.5.27	第2回策定会議	基礎調査・市民アンケートの結果の検証、計画内容と体系の検討
R6.6.1	中学生会議	市内各校から中学生28人が参加 「富士宮市で実現したい理想の暮らしから考える富士宮市の将来像」を検討
R6.6.21~ R6.9.27	地区別懇談会	対象：125区 5回開催
R6.6.22	高校生会議	市内各校等から高校生24人が参加 「富士宮市での理想の暮らし/富士宮市との理想の関わり方」を検討
R6.6.25	第1回私のまちの未来想像会議	市の若手職員28人が参加 「富士宮市でできること・できないこと」を検討
R6.7.27	第1回市民ワークショップ	市民25人が参加 「若い世代の将来の希望を叶える」ための方策を検討
R6.8.7	第2回私のまちの未来想像会議	市の若手職員21人が参加 「富士宮市に来る人・住み続ける人・出ていく人」を検討

R6.8.26~ R6.9.30	団体活動に関するアンケート	市内の関連団体85団体対象、回収数45件 回答率52.9%（内訳：郵送回答25件、WEB回答20件）
R6.8.31	第2回市民ワークショップ	※台風の接近により中止
R6.9.2	第3回ワーキング幹事会・ワーキンググループ会議	総合計画の体系について確認 政策検討シートの作成依頼
R6.9.13	第3回私のまちの未来想像会議	市の若手職員27人が参加 「市民の定住や市外からの転入（Uターン含む）に必要な取組」を検討
R6.9.25	第3回策定会議	各種市民会議の結果報告、人口ビジョン策定に向けたシミュレーション
R6.9.27	第4回私のまちの未来想像会議	市の若手職員25人が参加 「富士宮市で叶える将来の市民のWell-Beingな暮らし」を検討
R6.9.28	第3回市民ワークショップ	市民45人が参加 「富士宮市の魅力を再発見する」ことをテーマに検討
R6.10.1~ R6.10.31	市民提案	提案件数 8件
R6.10.26	第4回市民ワークショップ	市民34人が参加 「富士宮市らしい新たな幸せな暮らしを考える」ことをテーマに検討
R6.11.30	第5回市民ワークショップ	市民27人が参加 「まちづくりのキャッチコピー」を検討
R6.12.20	第4回ワーキング幹事会・ワーキンググループ会議	総合計画の体系について検討、第2次政策検討シートの作成依頼
R6.12.26	第4回策定会議	各種市民会議棟の結果報告、将来目標人口、土地利用構想の検討
R7.3.28	第5回策定会議	基本構想（案）の検討

令和7年度		
R7.4.9	第5回ワーキング幹事会・ワーキンググループ会議	基本構想（案）の検討
R7.5.13	第6回策定会議	基本構想（案）の検討
R7.5.28	市議会全員協議会	策定方針、市民アンケート、懇談会等での意見等の説明
R7.5.31	第6回市民ワークショップ	市民18人が参加 富士宮市の重点的な取組を検討
R7.6.17	第1回審議会	市長から審議会への諮問、計画策定方針及びスケジュール、基本構想（案）の概要の説明
R7.7.4	第7回策定会議	審議会委員からの意見・要望の確認、序論・基本構想（案）の検討
R7.7.15	第2回審議会	序論・基本構想（案）の審議
R7.8.6	第8回策定会議	議会・審議会委員からの意見・要望の確認、前期基本計画（案）の検討
R7.8.19	第3回審議会	前期基本計画（案）基本目標1～4の審議
R7.8.26	市議会全員協議会	各会派からの意見等に対する対応、序論・基本構想（案）、前期基本計画（案）の説明
R7.8.27	第9回策定会議	前期基本計画（案）の審議、土地利用計画（案）の検討
R7.9.9	第4回審議会	前期基本計画（案）基本目標5～7、重点プロジェクト、土地利用計画の審議
R7.9.25	第10回策定会議	前期基本計画（案）の検討
R7.9.29～ R7.10.28	パブリック・コメント	意見件数62件
R7.10.1～ R7.10.16	総合計画進捗管理のための市民アンケート	2,000人対象、回収数1,326件、回答率66.3%（内訳：郵送回答728件、WEB回答598件）
R7.10.7	市議会全員協議会	各会派からの意見等に対する対応、前期基本計画（案）の説明
R7.10.8	第5回審議会	総合計画（案）、答申（案）の審議
R7.10.21	審議会正副会長会議	答申（案）の最終確認

R7.10.29	答申	審議会会長から市長へ答申
R7.12.1	第6次富士宮市総合計画基本構想審査特別委員会	市議会へ説明
R7.12.5	市議会による議決	全会一致で原案のとおり可決

# 総合計画策定体制図



富企第73号  
令和7年6月17日

富士宮市総合計画審議会  
会長 鈴木 誠 様

富士宮市長 須藤 秀忠 様

第6次富士宮市総合計画（案）について（諮問）

令和8年度から令和17年度までの富士宮市の新たな指針として、別冊のとおり第6次富士宮市総合計画（案）を立案しましたので、富士宮市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、これを諮問いたします。

令和7年10月29日

富士宮市長 須藤 秀忠 様

富士宮市総合計画審議会  
会長 鈴木 誠

第6次富士宮市総合計画（案）について（答申）

令和7年6月17日付け富企第73号で諮問のありました「第6次富士宮市総合計画（案）」について、本審議会においてこれまでに5回にわたる会議を重ね、慎重に審議を行った結果、第6次富士宮市総合計画（案）は概ね妥当であるとの結論を得たので答申いたします。

なお、市長におかれましては、この答申及び審議過程で各委員から出された意見を十分踏まえた上で、第6次富士宮市総合計画を決定され、着実に推進されることを要望するとともに、この度の計画策定に当たり、①人口減少社会における都市活力の維持、②世界遺産富士山をはじめとする地域資源の保全と活用、③大規模自然災害等に対応した安全安心なまちづくりなどは、変わらず重要な課題であることから、官民がそれぞれ自らの役割を自覚し、自らの責任においてその役割を実践することにより、将来都市像である「富士山を心に 人の和と豊かな自然が織りなす 幸せを感じる富士宮」の実現に努められることを併せて付言いたします。

別添

- 1 第6次富士宮市総合計画（案）
- 2 富士宮市総合計画審議会議事録
- 3 第6次富士宮市総合計画（案）に係る意見・要望等

# 富士宮市総合計画審議会条例

## ○富士宮市総合計画審議会条例

昭和48年6月30日  
富士宮市条例第21号

### (設置)

**第1条** 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、富士宮市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

### (所掌事務)

**第2条** 審議会は、市長の諮問に応じ、富士宮市総合計画に関する重要な事項について調査、審議し、意見の答申を行う。

### (組織)

**第3条** 審議会は、委員40人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 関係行政機関の職員
- (2) 公共的団体等の役員及び職員
- (3) 知識経験者

### (委員の任期)

**第4条** 委員の任期は、当該諮問に係る答申が終了する日までとする。

2 委員は、委嘱されたときにおける当該身分を失った場合は、その職を失う。

3 委員の再任は、妨げない。

### (会長及び副会長)

**第5条** 審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

### (会議)

**第6条** 審議会は、市長から諮問をうけたとき又は会長が必要と認めたときは、市長と協議して会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

### (部会)

**第7条** 審議会は、必要があると認める場合は、部会を設けることができる。

2 部会に属する委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから互選する。

### (報酬等)

**第8条** 委員の費用弁償及び報酬並びに支給方法は、富士宮市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和45年富士宮市条例第12号)中、専門委員の規定を準用する。

### (庶務)

**第9条** 審議会の庶務は、企画部企画戦略課で処理する。

### (委任)

**第10条** この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

### 附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

# 富士宮市総合計画審議会委員名簿

役職等	氏名	備考
富士宮市区長会連合会 会長	井口 晴道	
富士宮警察署 署長	岡田 幸司	
富士宮市消費者連絡協議会 副会長	森岡 恵美子	
富士宮市地域女性連絡会 会長	土屋 善江	
富士宮市環境審議会 委員	濱岡 節子	
静岡県富士農林事務所 所長	深野 智恵子	
富士森林組合 代表理事組合長	佐野 和義	
特定非営利活動法人ホールアース自然学校	小野 亜季子	
富士宮市社会教育委員（生涯学習委員会委員）	佐野 契子	
NPO法人富士宮市スポーツ協会 会長	渡邊 徳一	
富士宮市校長会 代表	岩垣 俊哉	
富士宮市文化連絡協議会 会長	加納 永子	副会長
社会福祉法人富士宮市社会福祉協議会 会長	太田 精一	
富士宮市PTA連絡協議会 会長	荻 真教	
静岡県富士健康福祉センター 所長	戸塚 康史	
児童クラブ育成会 代表	佐野 智史	
富士宮商工会議所 会頭	河原崎 信幸	
公益社団法人富士宮市観光協会 会長	石田 寛二	
富士宮地区労働者福祉協議会 会長	飯室 憲一	
富士伊豆農業協同組合富士宮地区本部 地区本部長	佐野 和希	
富士宮市都市計画審議会 委員	渡井 政行	
国土交通省中部地方整備局富士砂防事務所 事務所長	光永 健男	
静岡県富士山世界遺産センター 副館長	石川 哲史	
静岡県富士土木事務所 所長	佐藤 雅史	
富士宮信用金庫 理事長	伊藤 壽文	
静岡銀行富士宮支店 支店長	田中 正男	
静岡県東部地域局 局長	市川 顯	
市民まちづくり会議メンバー	森谷 健久	
市民まちづくり会議メンバー	鍋島 安佐子	
市民まちづくり会議メンバー	金子 充子	
愛知大学 教授	鈴木 誠	会長

計 31 人

# 市民参画プログラム

## 1 中学生会議

次世代を担う若い世代が考える富士宮市のまちづくりに対する考えを把握するため、市内中学生に対するアンケート調査と、市内中学校の代表生徒が参加するワークショップを開催しました。

### (1) 中学生アンケート調査

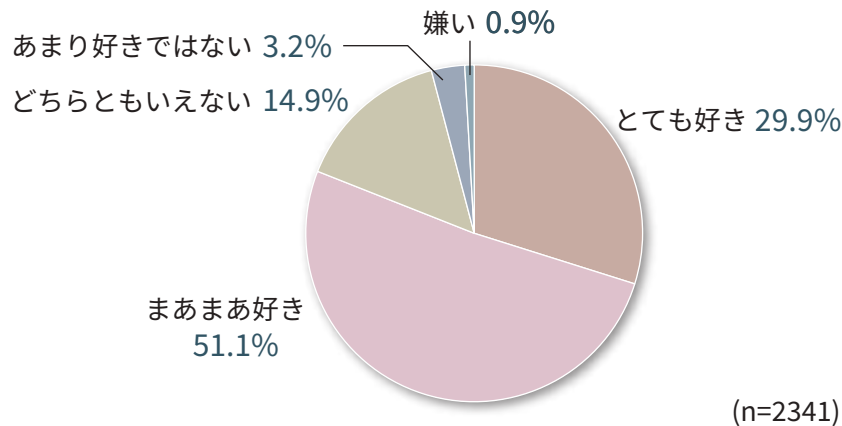
#### 概要

- 対象：市内の全ての中学校の在校生
- 調査方法：各中学校に依頼し、タブレット等によりオンラインで回答を収集
- 調査期間：令和6年4月22日から5月17日
- 有効回答数：2,341件

#### 調査結果

##### ■ 富士宮市への好意

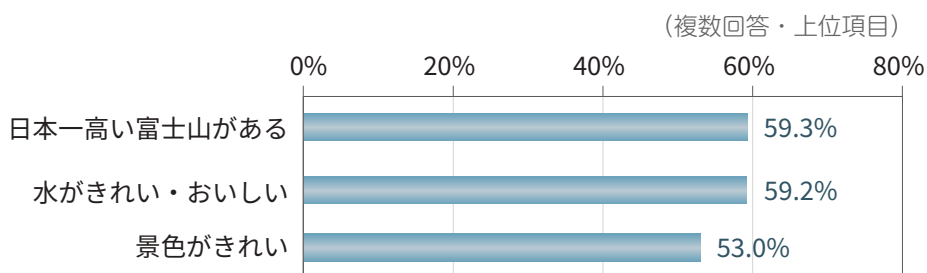
富士宮市が「とても好き」は29.9%、「まあまあ好き」を合わせると81.0%となり、ほとんどの中学生は富士宮市を好きだと思っています。



資料：富士宮市「中学生アンケート調査（令和6年4～5月）」

## ■ 富士宮市の好きなところ

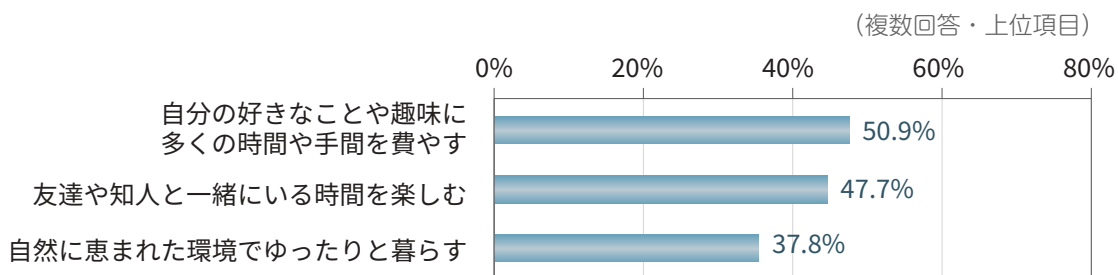
「日本一高い富士山がある」や「水がきれい・おいしい」が約60%、「景色がきれい」が50%を超えており、半数以上の中学生が好きなところとして挙げています。



資料：富士宮市「中学生アンケート調査（令和6年4～5月）」

## ■ 将来（10～20年後）希望する富士宮市での暮らし方

「自分の好きなことや趣味に多くの時間や手間を費やす」や「友達や知人と一緒にいる時間を楽しむ」、「自然に恵まれた環境でゆったりと暮らす」が上位3項目となっています。



資料：富士宮市「中学生アンケート調査（令和6年4～5月）」

## (2) 中学生会議ワークショップ

### 概要

- 参加対象：中学生のうち参加を希望する生徒
- 実施方法：ワークショップ形式によるグループ討議
- テーマ：「富士宮市で実現したい理想の暮らしから考える富士宮市の将来像」
- 開催時期：令和6年6月1日 午前9時から正午（3時間）
- 参加者数：28人

### ○ 中学生会議ワークショップの集合写真・活動の様子



# ○中学生会議ワークショップ成果



序論

基本構想

前期基本計画

資料編

## 2 高校生会議

次世代を担う若い世代が考える本市のまちづくりのあり方について意見・提案してもらうため、市内高校に通う生徒を対象とするワークショップを開催しました。

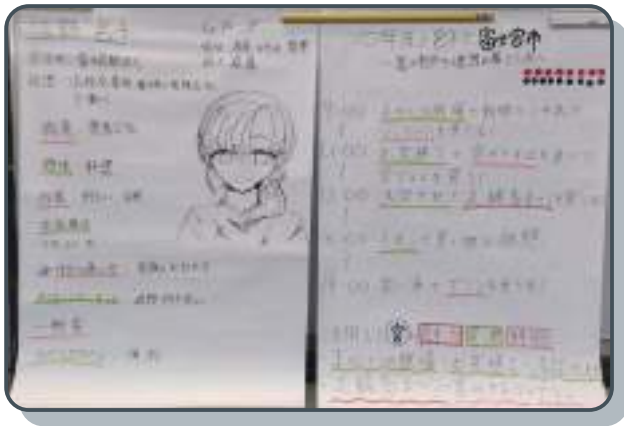
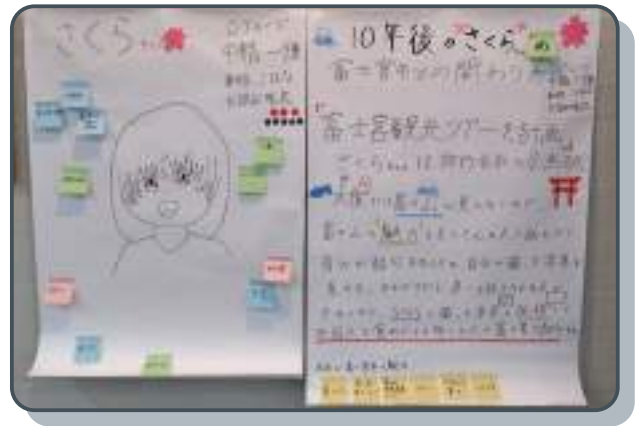
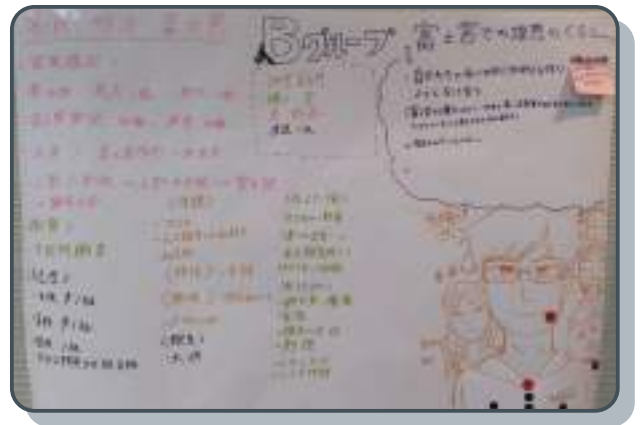
### 概要

- 参加対象：市内在住または市内の高校に通う高校生
- 実施方法：ワークショップ形式によるグループ討議
- テーマ：「富士宮市での理想の暮らし/富士宮市との理想の関わり方」
- 開催時期：令和6年6月22日 午前9時から正午（3時間）
- 参加者数：24人

### ○ 高校生会議ワークショップの集合写真・活動の様子



# ○ 高校生会議ワークショップ成果



序論

基本構想

前期基本計画

資料編

### 3 総合計画市民ワークショップ

主に将来都市像や重点プロジェクト等の検討に資するキーワード・キーセンテンスを収集するため、市民ワークショップを開催しました。

#### 概要

- 参加対象：市民アンケートの回答者（アンケートで参加意向を示した人）
- 実施方法：ワークショップ形式によるグループ討議。
- 開催時期：令和6年7月～令和7年5月（全6回）  
※第2回は台風の接近により中止
- 各回の開催テーマと参加者数

回	開催日	テーマ	参加者数
第1回	R6.7.27	若い世代の将来の希望を叶える ○中学生・高校生会議による提案の実現方策を検討する ○参加者ができることを検討することで、市民がまちづくりに貢献できることを認識してもらう	25人
第2回	R6.8.31	※中止	—
第3回	R6.9.28	富士宮市の魅力を再発見する ○富士宮市のナンバーワン・オンリーワンの魅力を洗い出してもらう ○富士宮市の地域資源とその具体的な価値を参加者で共有する	45人
第4回	R6.10.26	富士宮市らしい新たな幸せな暮らしを考える ○第3回で抽出した魅力を踏まえて、富士宮市ならではの現在の暮らしの魅力を言語化する ○子どもたちに伝える、訪れた人に知ってもらいたい視点から検討する	34人
第5回	R6.11.30	まちづくりのキャッチコピーを考える ○これまでに検討した魅力や幸せな暮らしをもとに、まちづくりのキャッチコピーを検討する ○重要なキーワードを検討し、そこからキャッチコピーを考えてもらう	27人
第6回	R7.5.31	富士宮市の重点的な取組を考える ○基本方針をテーマに、必要な取組や取組の実施者、取り組むうえで大切にすべきことや配慮すべきことについて検討する	18人

○市民ワークショップの集合写真・活動の様子



序論

基本構想

前期基本計画

資料編

## ○市民ワークショップの主な成果

富士宮らしい魅力 グループ B

メンバー: 小笠原、山崎、山崎、山崎、山崎

タイトル: 市民を包み込む富士山

主な訴求対象: 富士宮市在住・在学の子供たち(小学生、中学生)

具体的な内容 (うんちく):  
 ・夜でも治安が良い・人が優しく温かい  
 ・富士山を家から、職場から、学校から見れる  
 ・富士山に見守られながら勉強に取り組める  
 ・若者が好きそうなのアメリカン・カフェ(からら)  
 ・雰囲気のお店 富士宮中の魅力を若者と、気が付け!!

富士宮らしい魅力 グループ D

メンバー: 山崎、山崎、山崎、山崎、山崎

タイトル: 一歩一歩...

主な訴求対象: 子育て世代

具体的な内容 (うんちく):  
 ・今年の10月がうづいに「子育ての医療費」がゼロになった(お祝い)と思えばお金の富士宮はすでにゼロではないのよ「ゼロ」家賃と思えば、  
 ・西口や東口にいる子育て世代の「お母さん」  
 ・まだ「お母さん」の休日は両勤どきだ  
 ・子育てに頑張っているお母さんたち一歩一歩、気が付け!!

富士宮らしい魅力 グループ D

メンバー: 山崎、山崎、山崎、山崎、山崎

タイトル: ウォータービューティー

主な訴求対象: 全世代

具体的な内容 (うんちく):  
 ・水がおいしい(井戸水、湧き水)  
 ・美容に良くお風呂に入ればお肌ツルツル  
 ・シャンプーは髪に優しいから(お肌には髪がダメージ)  
 ・牛、スイーツのお店あり

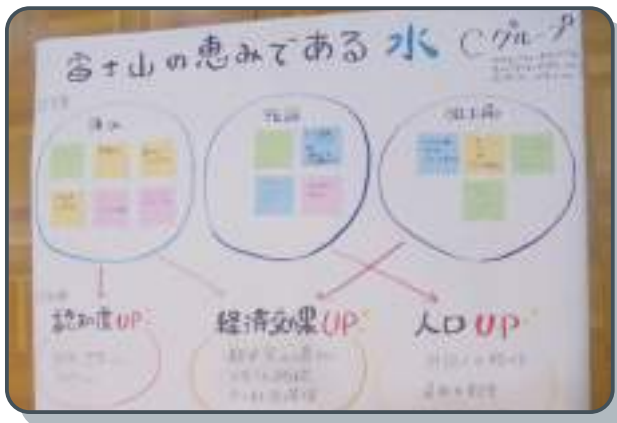
富士宮らしい魅力 グループ E

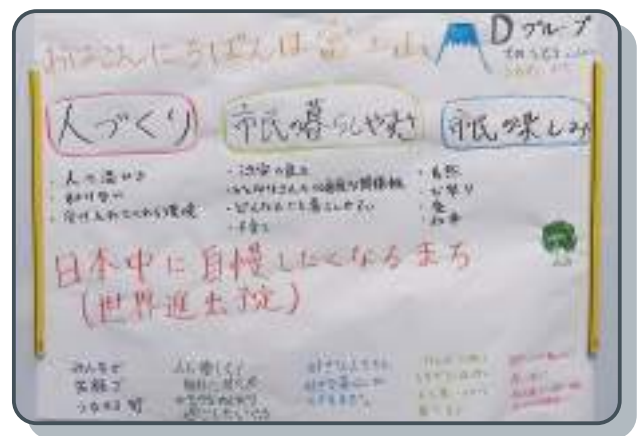
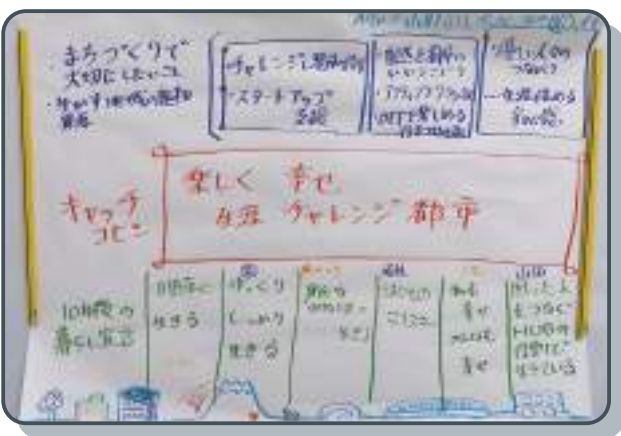
メンバー: 小笠原、山崎、山崎、山崎、山崎

タイトル: 外遊びがもっともっと!! 子育てに選んだ富士宮

主な訴求対象: 子育て世代・移住者

具体的な内容 (うんちく):  
 ・遊びながら遊べる場所  
 ・新しい動物園、お祭り、奇石博物館、キャンプ場、お祭り場、お祭り場、お祭り場  
 ・自然の癒やし  
 ・お祭り、お祭り、お祭り





序論

基本構想

前期基本計画

資料編

## 私のまちの未来想像会議

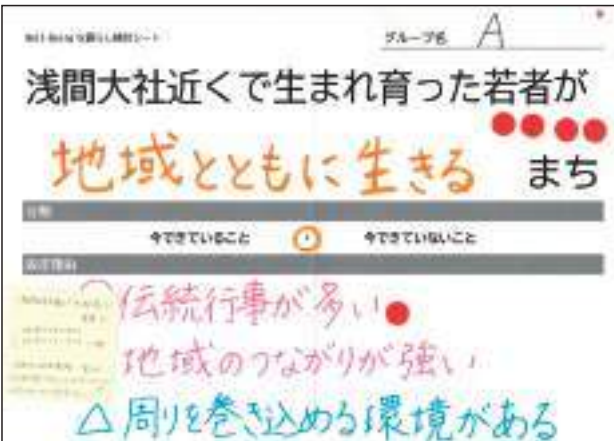
主にバックカスティングの視点から「将来都市像」や「重点プロジェクト」等の検討に資するキーワード・キーセンテンスを収集するため、市役所の若手職員を中心としたプロジェクトチームにより検討を行いました。

### 概要

- 参加対象：主に事務員、主事、主査級（1～3級）の職員 28人（各回5～6グループで開催）
- 実施方法：ワークショップ形式によるグループ討議
- 開催時期：令和6年6月～9月（全4回）
- 各回の開催テーマとねらい

回	開催日	テーマ	参加者数
第1回	R6.6.25	富士宮市でできること・できないこと ○ 富士宮市で生活していく付加価値を言語化する（魅力的な資源を大量に発掘する）	28人
第2回	R6.8.7	富士宮市に来る人・住み続ける人・出ていく人 ○ 定住者・転入者・転出者の特徴を整理する	21人
第3回	R6.9.13	市民の定住や市外からの転入（Uターン含む）に必要な取組 ○ 総合戦略の施策候補となる取組を検討する ⇒第1・2回の検討結果をもとに考える	27人
第4回	R6.9.27	富士宮市で叶える将来の市民のWell-Beingな暮らし ○ 将来実現したい暮らしは政策により達成される成果をイメージするものであり、将来都市像に繋がるキーワードを抽出する	25人

## ○私のまちの未来想像会議の主な成果



### 「浅間大社近くで生まれ育った若者」が「地域とともに生きる」まち

#### 今できていること

- 伝統行事が多い。浅間大社関連のお祭りだけでなく、商店街のお祭り（宮町祭り等）が多い。
- 地域のつながりが多い。「この人とこれができるからこの場所に住んでいる」という人もいる。

#### 今できていないこと

- コミュニティから少しでも離れた場所に住んでいる人が気軽に入れにくい／入り方が分からないケースが多い。
- 地域の活動を発信できる環境があると良い。



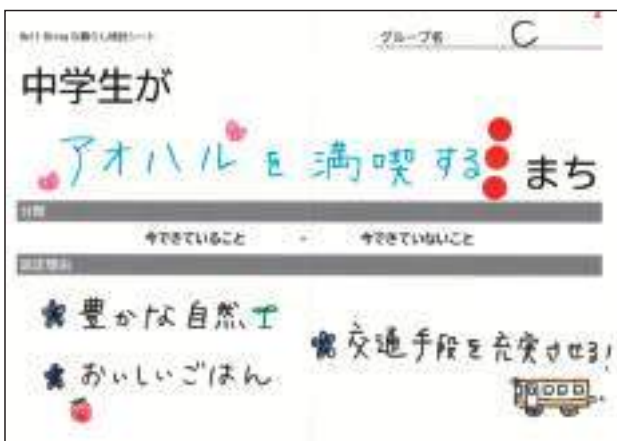
### 「子育てママ・パパ」が「ワークライフバランスがとれる」まち

#### 今できていること

- 最近公園が多くできて自然豊かである。
- 福祉面においても、市内の子育て相談や検査訪問といった制度が充実している。
- 子育てに疲れた時の「ヘルパー対応」等のサービスも増えている。

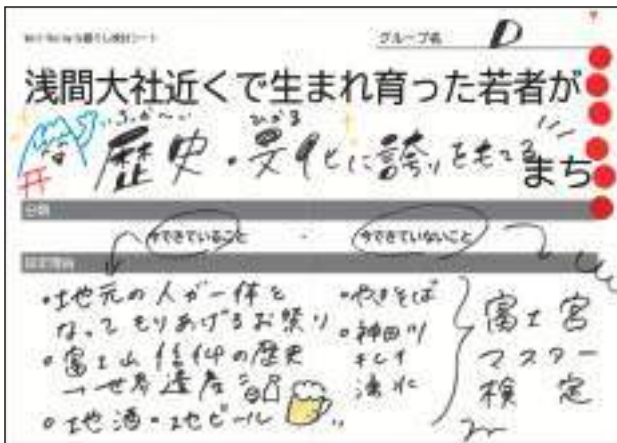
#### 今できていないこと

- 「臨時情報」等の有事にこどもの預かり場所に困る。
- 親が孤立してしまうと相談できなくなり困ってしまう。相談体制を充実させていく必要がある。



### 「中学生」が「アオハルを満喫する」まち

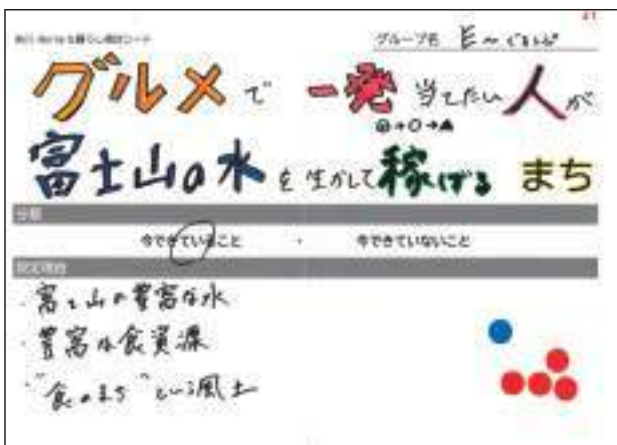
- 小学生のうちは近所の公園等で遊ぶ。高校生は電車に乗って市外に出かけることができる。イオンしか遊べる場所がない。
- 南北は自然豊かでスイーツもおいしいが、北部までの交通手段がない。
- 宮バスを充実させる、モデルプランを作るなど、今ある資源を上手く組み合わせて、モデルプランを考えることで、今ある資源を組み合わせ満喫できると良い。



「浅間大社近くで生まれ育った若者」が  
「深い歴史・光る文化に誇りをもち」まち

今できていること

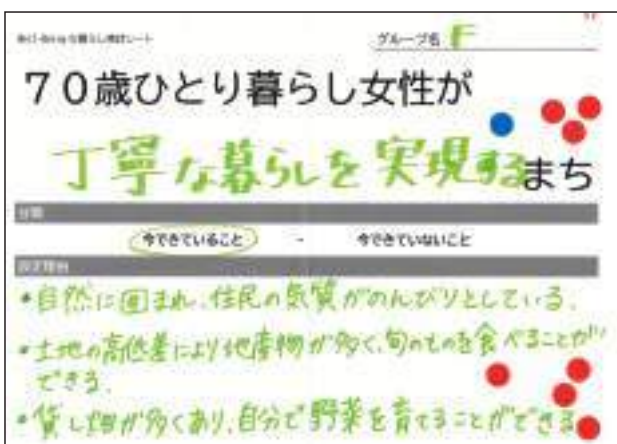
- 一体となって盛り上げる祭りがある。
- 富士山振興をインプットする機会はあるが、アウトプットする場面がない。
- 「富士宮マスター検定」等があると良い。検定という肩書を持つことで、自分の誇りを語れるようになると良い。



「グルメで一発当てたい人」が  
「富士山の水を生かして稼げる」まち

今できていること

- 食資源がそろっている。
- 食のまちフードバレーがある。
- 名産品、スイーツグルメを作ってもらおう。
- 名物になれば、ふるさと納税の返礼品に繋がる。稼げるまちになると良い。



「70歳ひとり暮らし女性」が  
「丁寧な暮らしを実現する」まち

今できていること

- 「丁寧な暮らし」に定義はないが、「自然を大切にしながら日々の暮らしをゆったり過ごすイメージ」で考えた。
- 住民がのんびり過ごしている。
- 旬の食材を食べられる。
- 農地があり自分で野菜を育てることができる。
- 年を取ると、花を愛でなくなったり、野菜を育てなくなったりすると聞いたことがある。

# 地区別懇談会

地域の現状と課題を把握するとともに、市政に対する要望を聴取するため、各自治会の区長を対象とするグループインタビューを実施しました。

## スケジュール

開催日	会場	対象地区	参加者数
R6.6.21	芝川公民館	芝川地区	18人
R6.7.2	市役所特大会議室	大宮東地区・大宮中地区	24人
R6.7.26	上野会館	上野地区・北山地区・上井出地区・白糸地区	22人
R6.8.7	大富士交流センター	大富士地区・富士根南地区・富士根北地区	27人
R6.9.27	市役所特大会議室	大宮西地区・富丘地区	17人

## テーマごとの主な意見

<b>テーマ ①</b> 地域の現状と課題について	高齢者世帯の増加による自治会の役員の担い手不足、自治会からの脱会 少子高齢化、狭あいな道路、空き家対策
<b>テーマ ②</b> 今後、地域で取り組みたいこと	要支援者の避難を迅速におこなうための名簿作成、空き家対策
取り組むにあたって課題として想定されること	地域活動における高齢化、地区の祭典の継続

### テーマ ③ 富士宮市のまちづくりに期待すること

分野	項目	把握した主な意見の論点
環境	地球環境	○カーボンクレジット導入による市の魅力向上 ○太陽光発電施設の適正管理
	生活環境	○ごみの清掃・回収問題への対応
	自然環境	○山林の適切な管理の徹底
産業	農林水産業	○農地の活用（耕作放棄地対策、宅地への転用など） ○耕作放棄地のスポーツ公園などへの転用
	工業	○企業誘致への取組
	商業	○世界遺産センター、浅間大社等を活用した商店街活性化 ○歩けるまちづくりに資する商店街活性化
	観光	○富士山景観の活用（沿道草刈りなど） ○宿泊施設の整備
	労働・雇用	○若者の働く場所の確保

分野	項目	把握した主な意見の論点
健康福祉	子育て	○ こどもの学費等に対する補助
	医療	○ 緊急手術を執刀できる外科医の招致 ○ 産婦人科の維持・誘致
教育文化	スポーツ・レクリエーション	○ 高齢者向けスポーツ施設の整備 ○ スポーツをテーマとしたまちづくりの推進
都市整備	市街地整備	○ アパート・マンションの乱開発の抑制 ○ 調整区域の市街化編入による宅地整備
	幹線道路・交通網	○ 幹線道路拡幅によるアクセス性向上 ○ 都市計画道路の整備推進
	生活道路	○ 道路の拡幅 ○ ボトルネック交差点の解消
	景観	○ 富士山のビューポイントの情報発信 ○ 富士山が見えないときの世界遺産センターのサービス提供
	治山・治水	○ 浸水区域対策 ○ 富士山の噴火対策
市民生活	防災	○ 実際の災害を想定した防災訓練の実施 ○ 災害対策に対する市の支援
	消防	○ 救急車両の拡充
	防犯	○ 駐在の増員など防犯対策 ○ 交番の地域巡回の充実
	公共交通	○ 公共交通機関の充実 ○ バス停へのアーケード型ベンチの設置
	住宅・住環境	○ 移住・定住対策としての市営住宅の整備 ○ 道路、学校、医療、公共交通などの充実
	コミュニティ活動	○ 区民館の有効活用 ○ 地域課題の相談窓口となる団体の明確化
	消費生活	○ 移動販売の継続実施
市民参加・ 行財政	地方創生	○ 婚活イベント等の開催 ○ 移住者による空き家、商店街の活用
	市民協働	○ まちづくりに関する市民と行政の対話促進 ○ 富士山と浅間大社を活かしたまちづくり
	行政運営	○ 住民サービスの利便性向上 ○ 市中心部への行政機関の集約
その他		○ 計画の進捗状況の提示 ○ 住民説明会等におけるネガティブではなくポジティブな資料の提示

## 団体活動に関するアンケート調査

市内の関連団体の考えについて把握するため、アンケート調査を実施しました。

- 対象：市内の関連団体85団体
- 調査項目：活動分野、設置目的（設立の経緯）や存在意義、活動に際して大切にしていること、具体的な活動内容、「活動分野」に関連する考え、富士宮市の総合計画に対するご意見、10年後の目標や希望及び近い将来新たに取り組みたい活動及びそれに対する現状の課題
- 調査方法：調査票を郵送にて配布し、郵送又はオンラインにより回答を収集
- 調査期間：令和6年8月26日から9月30日
- 有効回答数：45件

## 市民提案

第6次富士宮市総合計画の策定にあたり、主に基本目標別計画における個々の施策の検討に活用するため、市民からの提案を収集しました。

- 募集内容：富士宮市のまちづくりに対する自由な意見・提案
- 対象：富士宮市民
- 提出方法：①電子申請（インターネット）  
②窓口へ直接提出  
③郵送  
④電子メール
- 実施期間：令和6年10月1日から10月31日
- 回答数：8件（環境1件、都市整備1件、市民生活2件、市政全般1件、その他3件）

## パブリック・コメント

第6次富士宮市総合計画（案）について、パブリック・コメントを実施し、市民等から意見を収集しました。

- 募集内容：第6次富士宮市総合計画（案）に対する意見
- 実施期間：令和7年9月29日から10月28日
- 意見数：62件

# 人口ビジョン（抜粋）

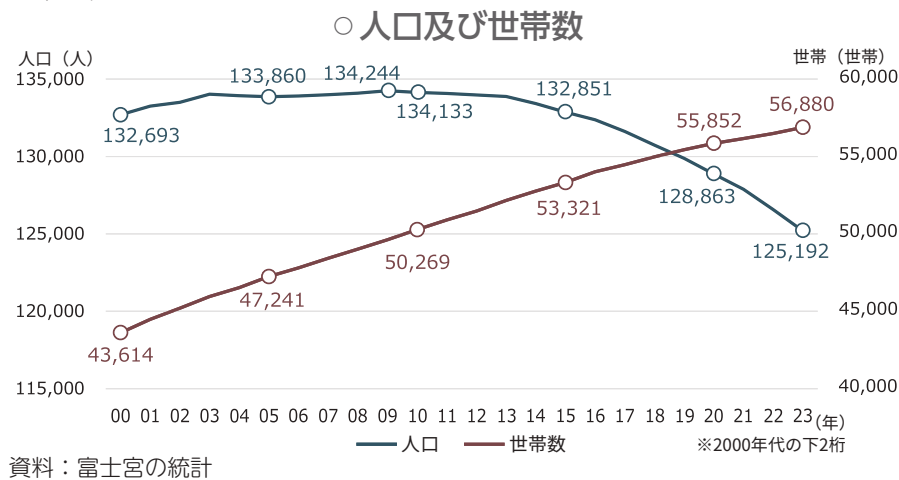
## 1 富士宮市の人口の推移

(1) 2009（平成21）年から14年間で人口は9,000人減少、近年は毎年1,000人ペースにまで拡大

全国的に人口減少期を迎えている中で、富士宮市の人口は2009（平成21）年の134,244人をピークに減少に転じて以降、しばらくは毎年100人程度、緩やかに減少していました。その後、人口減少のペースが大きくなり、2019（平成31）年に130,000人を割り込んでからは毎年の人口減少が1,000人前後にまで拡大、2023（令和5）年には125,192人となり14年前のピーク時から約9,000人減少しました。

一方、世帯数は右肩上がりでの増加を続けており、2023（令和5）年には56,880世帯となっています。

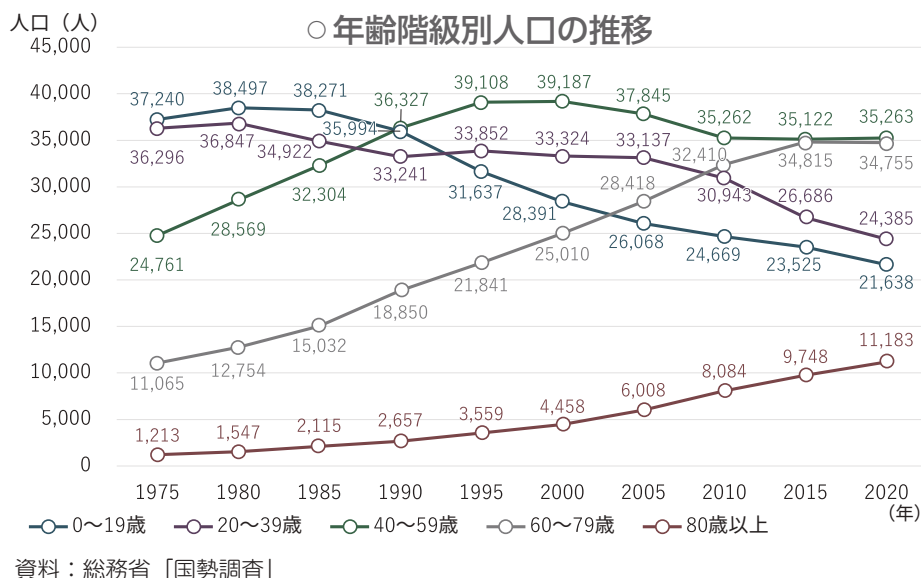
このような傾向を生じさせた要因として、市外からの単独世帯の転入や家族の成熟化を契機としたこどもの世帯分離が考えられます。



(2) 20～39歳人口の減少が著しい

富士宮市の人口を20歳ごとに分けてみると、年齢階級によって人口動態は大きく異なり、少子高齢化の状況が顕著に表れます。

富士宮市が人口減少に転じた2010（平成22）年以降では、20～39歳の減少が最も著しく、2020（令和2）年までの10年間で6,500人以上減少しています。これは富士宮市におけるこの間の人口減少の2/3以上を占めます。この年齢階級の人口減少は、出生数の減少に直結することから、今後、更なる人口減少が危惧されます。また、0～19歳も10年間で約3,000人減少しており、富士宮市の労働や地域活動の担い手の不足が懸念されます。



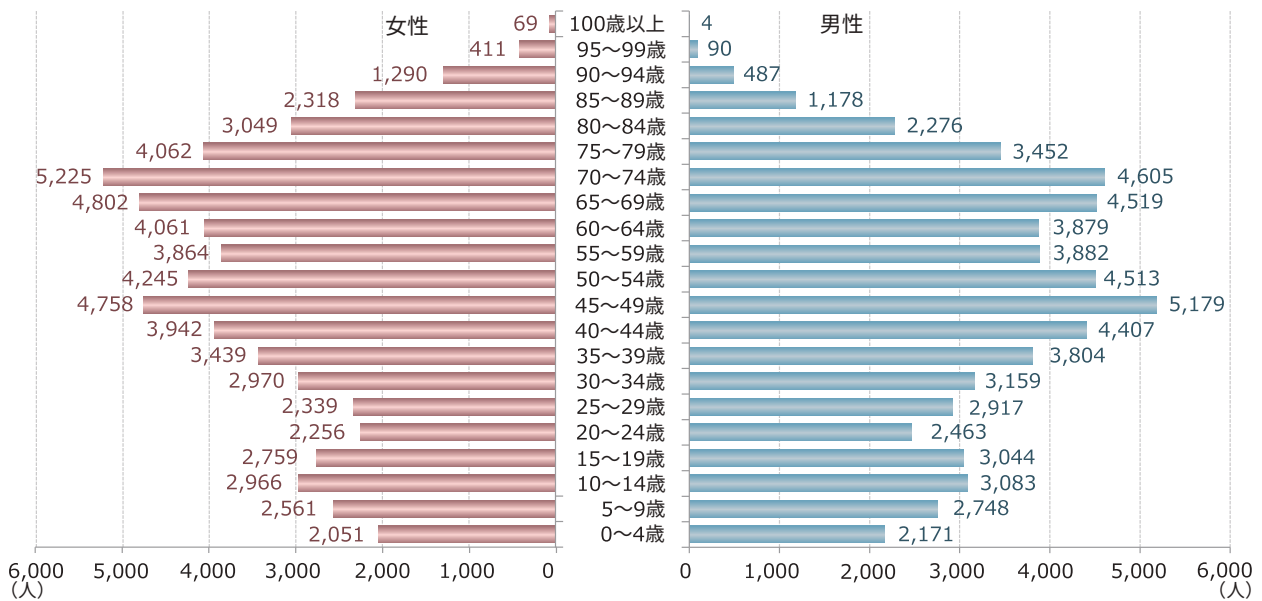
### (3) 0～4歳人口は団塊世代・団塊ジュニア世代の半数以下となり、つぼ型の人口ピラミッドを形成

富士宮市の人口ピラミッドは男女により若干傾向が異なり、男性は団塊ジュニアと呼ばれる世代(1970(昭和45)～75(昭和50)年生まれ)の多くを含む45～49歳人口が最も多く、女性は団塊世代(1947(昭和22)～49(昭和24)年生まれ)が含まれる70～74歳人口が最も多くなります。また、55～59歳までは男性が多く、それ以上の年代では女性が多くなります。

一方、0～4歳は男女とも2,000人余りとなり、45～49歳の半数以下にとどまります。また、10代に比べて20代の人口が少なく、この年代も45～49歳の半数以下となっています。

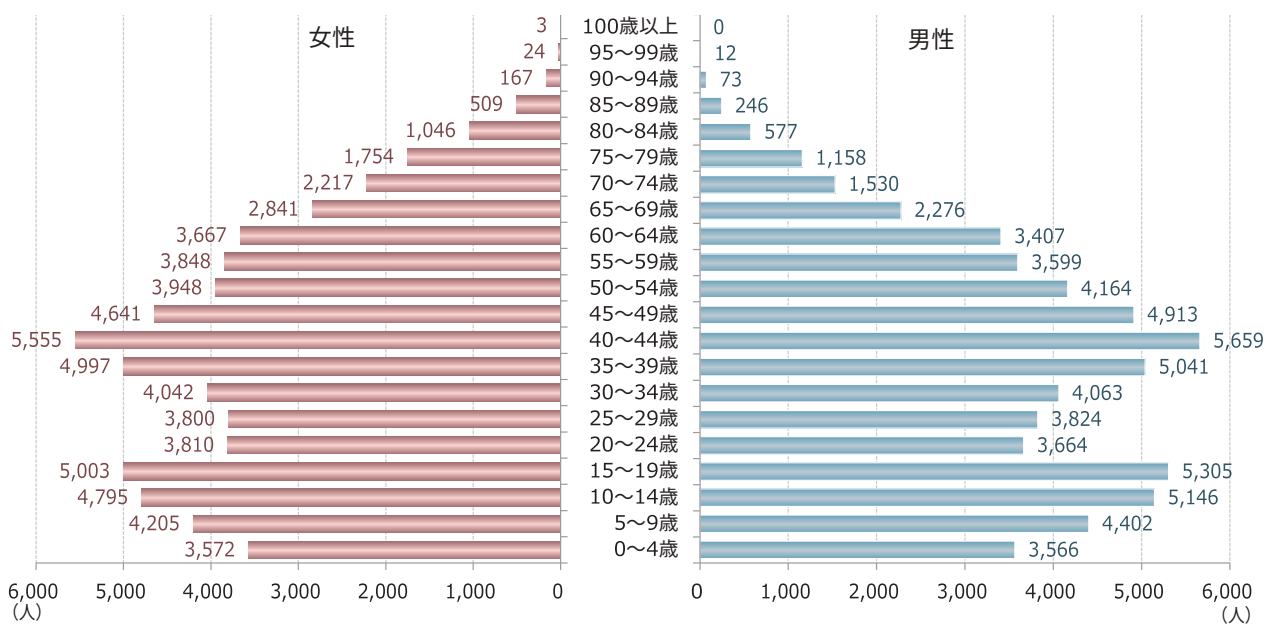
30年前である1990(平成2)年と比較すると、1990年代は「星型」と呼ばれる形状でしたが、若い年齢階級の人口の少ない「つぼ型」に変遷しており、少子高齢化の典型的な動向が表れています。

○男女別年齢5歳階級別人口(2020年)



資料：総務省「令和2年国勢調査」

○男女別年齢5歳階級別人口(1990年)

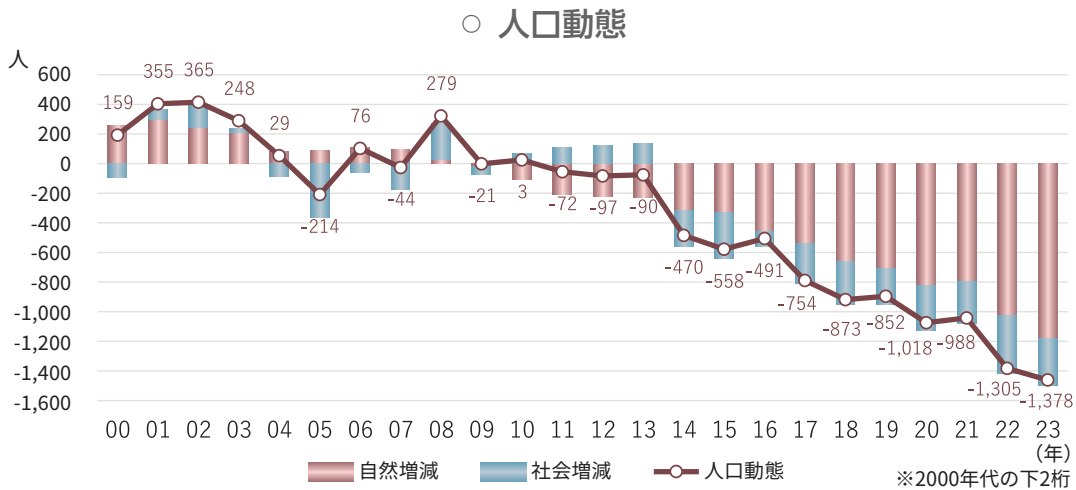


資料：総務省「平成2年国勢調査」

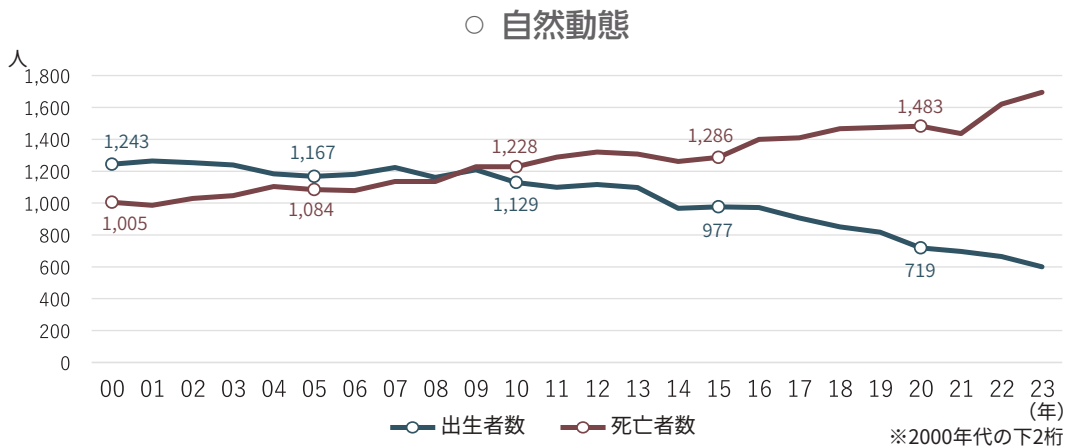
#### (4) 人口減少は出生減と死亡増が大きく影響、転入減も要因となっている

富士宮市の人口減少要因について、社会減に比べて自然減の影響が大きくなっています。自然減を出生と死亡に分けてみると、人口が減少に転じた2009（平成21）年は出生と死亡がともに約1,200人でしたが、出生は約600人にまで減少、死亡は約1,700人に増加し、両方が人口減少に影響しています。

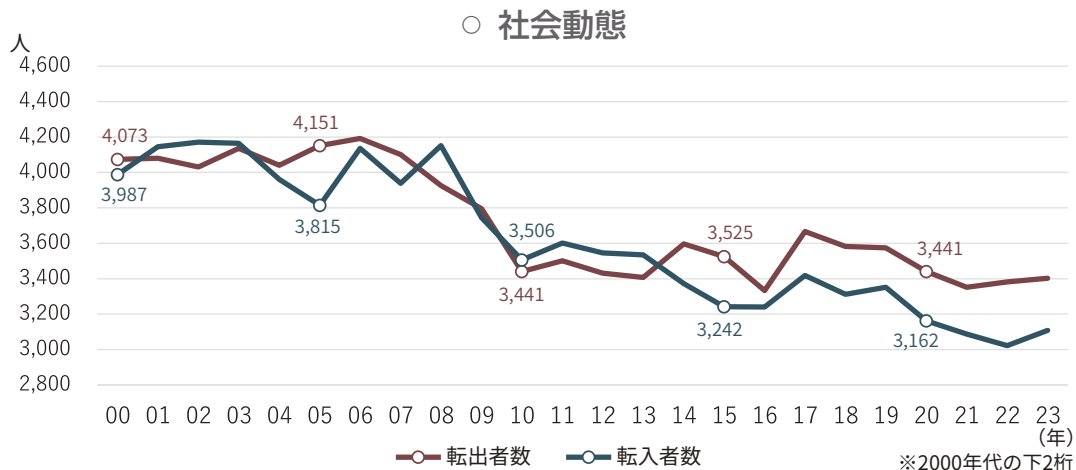
社会減について、2009（平成21）年以降、転出は概ね横ばいで推移している一方で、転入が減少しており人口減少の要因となっています。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

## 2 目指すべき将来の方向

### (1) 富士宮市の人口減少の現状と課題（総括）

2019（平成31）年に富士宮市の人口が130,000人を割り込んで以降、毎年の人口減少は1,000人前後にまで拡大しています。その内訳をみると、20～39歳の減少の影響が最も大きく、市の人口減少の2/3以上を占めています。また、0～19歳の人口減少も著しいため、将来の労働力や地域活動の担い手の不足が懸念されます。

人口減少を要因別にみると、社会減に比べて自然減の影響が大きくなっていますが、出生の減少と死亡の増加の両方がともに影響しています。出生減については若い年齢での出産減少による影響が大きくなっていますが、経済的理由が晩婚化・晩産化を促進していると考えられます。

社会減について、転出は概ね横ばいで推移している一方で、転入が減少していることが減少拡大の要因となっています。男女ともに10代後半から20代前半にかけて転出超過傾向にあり、就職・進学を契機に富士市や静岡市、浜松市へ転出していることが想定されます。16～19歳で市外への転出を希望する人が約3割となり定住希望者を上回っており、進学・就職に伴う転出を裏付けるものとなっています。一方で、市内で従業する割合は20代が高く、以前と比較して地元の雇用創出力と若者の地元志向が高まっていることも推察されます。

20代後半になると男女ともに転入超過へと反転するものの、女性の傾向は弱く、男女に差が生じています。結果として、女性に比べて男性の割合が高くなり、晩婚・未婚男性の増加に繋がっていると予想されます。また、30歳を超えると純移動率はゼロに収束しており、数字上確認できるほどのU I Jターンによる転入はみられません。

### (2) 将来の人口見通し

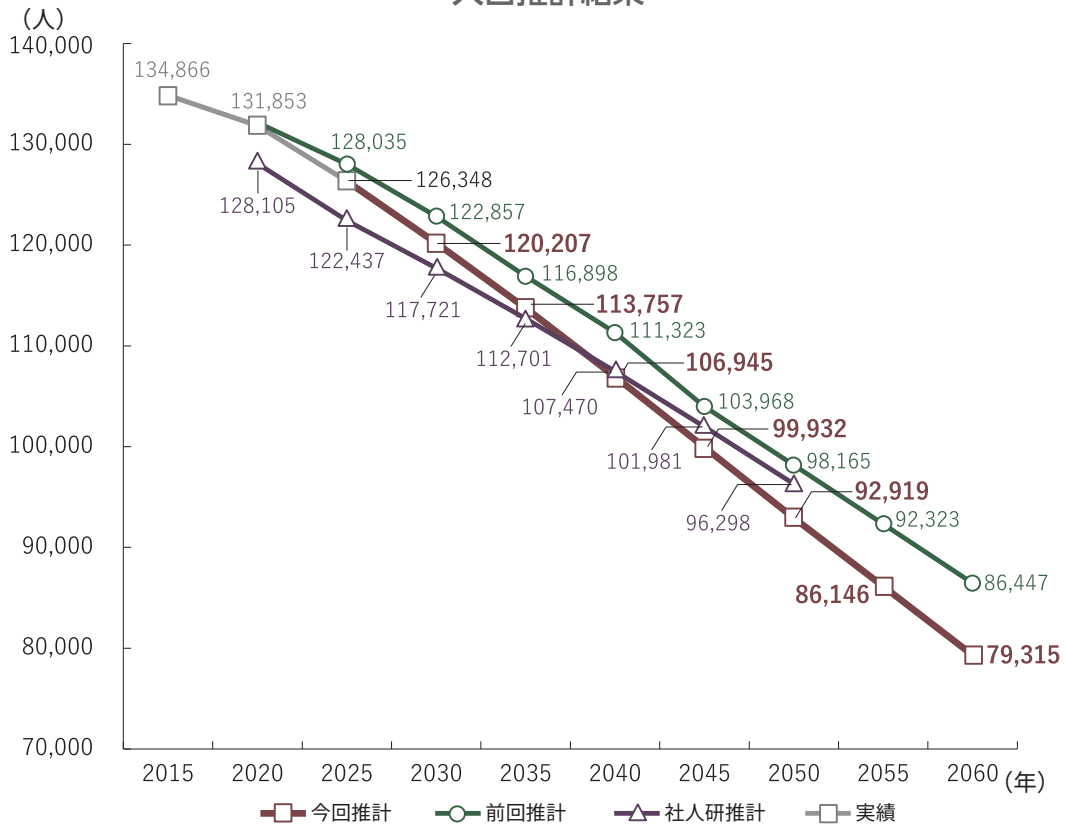
#### 将来人口推計によると、2035年までに産業や地域活動の担い手が10,000人以上減少

富士宮市の人口は、2025（令和7）年以降も減少をたどる見通しにあり、2035年は約113,800人となり、2025（令和7）年から10年間で約12,600人もの減少が予想されます。

年齢4階級別にみると、2025（令和7）年から2035年にかけて15～64歳（生産年齢人口）が約9,000人減少することが最大の特徴であり、産業や地域活動の担い手の大幅な不足が予想されます。0～14歳（年少人口）は約3,600人の減少で、10年間で3/4以下になる見通しです。

高齢者について、75歳以上（後期高齢者人口）は2030年以降に横ばいとなり、2050年に団塊ジュニア世代が後期高齢者になるまで増えない見通しです。65～74歳（前期高齢者人口）については、2035年までは減少傾向となるため、担い手不足を埋め合わせることは期待できません。

○ 人口推計結果

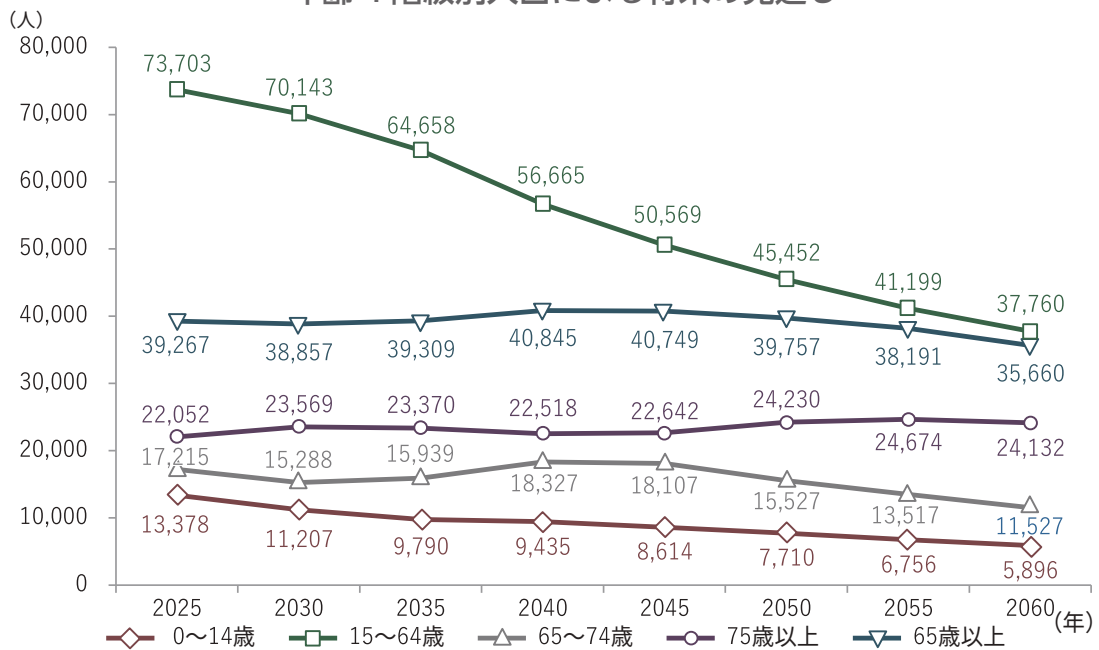


資料：2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は独自推計

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
今回推計	131,853	126,348	120,207	113,757	106,945	99,932	92,919	86,146	79,315
前回推計	132,166	128,035	122,857	116,898	111,323	103,968	98,165	92,323	86,447
社人研推計	128,105	122,437	117,721	112,701	107,470	101,981	96,298	-	-

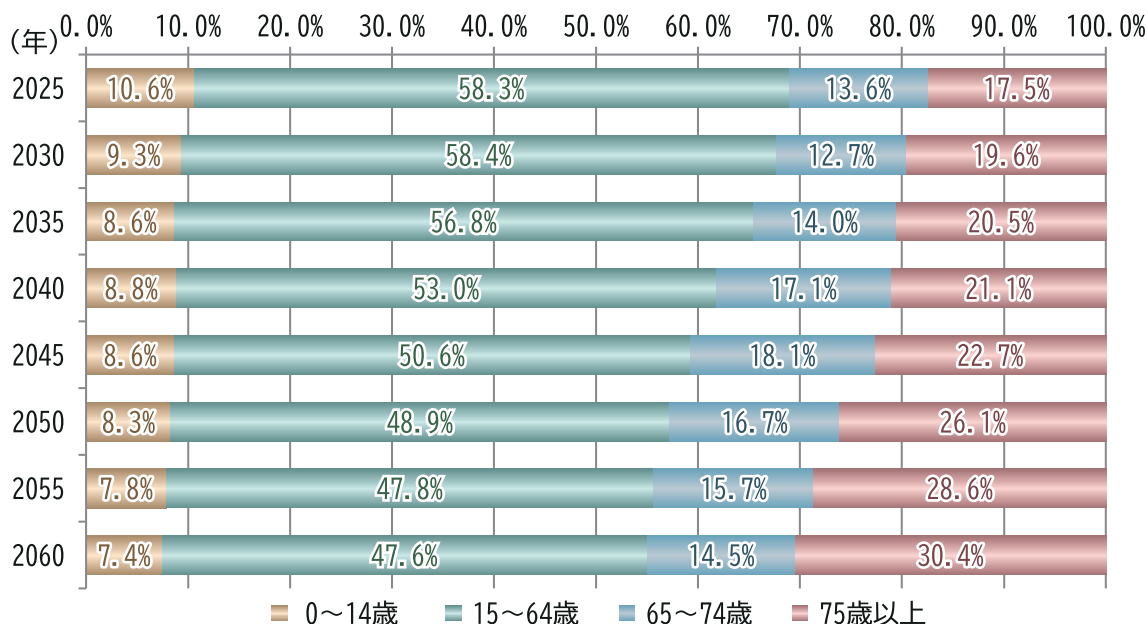
※社人研推計：「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」の推計結果

○ 年齢4階級別人口による将来の見通し



資料：2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は独自推計

## ○ 年齢4階級別人口構成による将来の見通し



資料：2020年までは総務省「国勢調査」、2025年以降は独自推計

## (3) 目指すべき将来の方向

現状のままでは、本市人口は加速度的に減少していくことが見込まれるため、以下の視点から取組を推進することで、その速度を鈍化させていく必要があります。

## 1) 合計特殊出生率の低下を止める

## ■ 年齢を問わず結婚を選択しやすくする

本市の合計特殊出生率の低下は未婚化・晩婚化の影響が大きいことから、経済的理由等をはじめとする要因を解消していく

## 2) 転出超過を抑制する

## ■ 若い世代の転出を抑制する

10代後半や20代前半の転出が社会減の最大の要因となっているため、就労の選択肢を増やすとともに、シビックプライド醸成など定住を選択する理由をつくる

## ■ U I Jターンを選択しやすくする

減少傾向にある転入数に歯止めをかけるため、東京圏等からのU I Jターンや近隣市からの転入を選択できるように、住みたいと思える魅力的なまちづくりを推進する

## (4) 将来展望人口

## 純移動率改善により 2035年に約1,100人の人口減少抑制効果が創出

移動に関して、政策推進による仮説を設定し、将来人口の変動状況のシミュレーションを実施しました。具体的には、2050年の純移動率が改善し（39歳まで：2ポイント、40歳～69歳まで：1ポイント、70歳以上は0に収束）、その後維持することとしています。

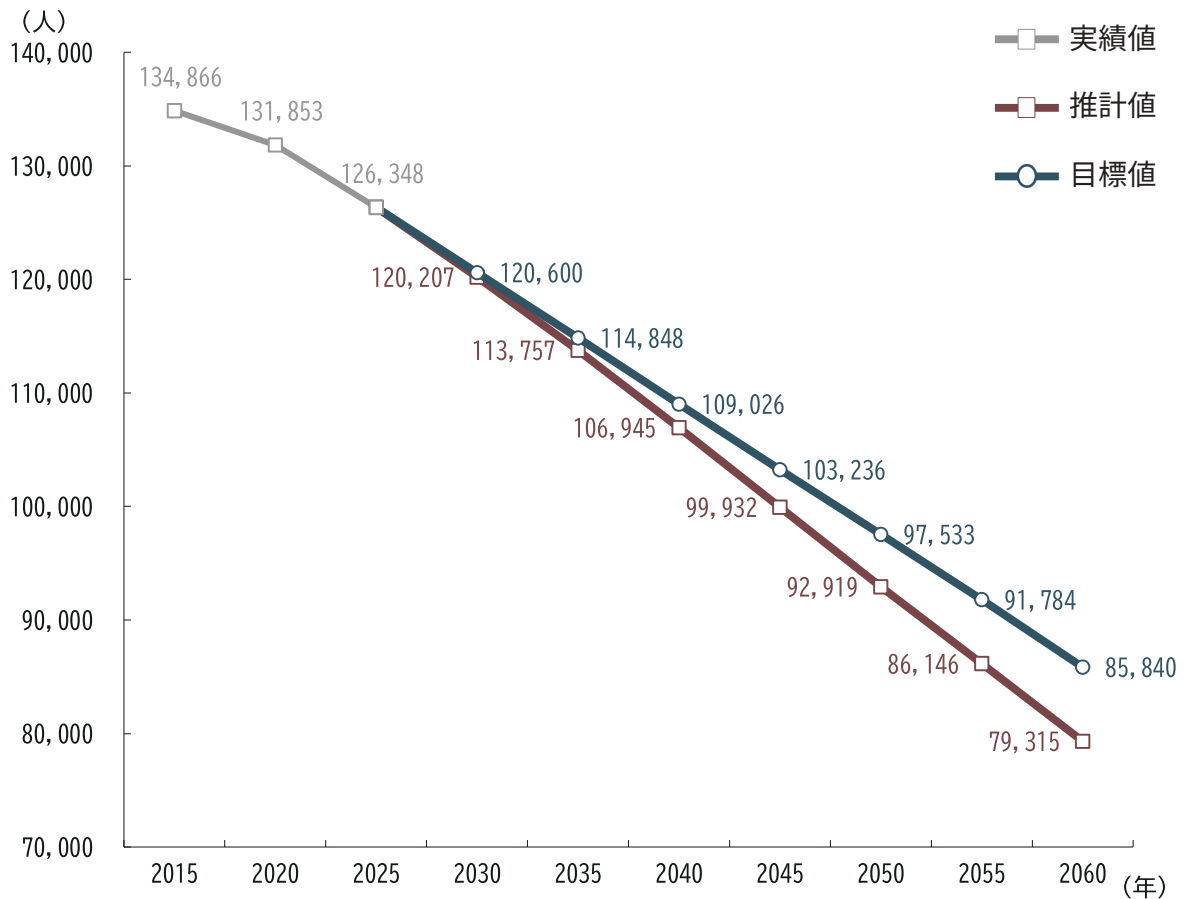
なお、総合計画策定に伴う政策推進効果による仮説であるため、2030年以降に効果が発揮されるものとしています。

## ○ 基準年（2025（令和7）年）における純移動率

	男性	女性
0～4歳 → 5～9歳	0.00171	0.00742
5～9歳 → 10～14歳	0.00028	-0.00381
10～14歳 → 15～19歳	-0.03733	-0.02225
15～19歳 → 20～24歳	-0.01676	-0.09701
20～24歳 → 25～29歳	0.00773	-0.09065
25～29歳 → 30～34歳	-0.03163	-0.05050
30～34歳 → 35～39歳	-0.01604	-0.00844
35～39歳 → 40～44歳	-0.00856	0.00305
40～44歳 → 45～49歳	0.00655	-0.00071
45～49歳 → 50～54歳	0.00182	-0.00651
50～54歳 → 55～59歳	0.00750	0.00729
55～59歳 → 60～64歳	0.01338	0.01497
60～64歳 → 65～69歳	0.01956	0.00593
65～69歳 → 70～74歳	0.01177	0.00859
70～74歳 → 75～79歳	-0.00131	0.00574
75～79歳 → 80～84歳	-0.01489	-0.00580
80～84歳 → 85～89歳	-0.00334	0.00137
85～89歳 → 90～94歳	-0.04886	-0.02939
90～94歳 → 95歳～	-0.05118	-0.12841

シミュレーション結果を見ると、2035年に約115,000人となり、約1,100人の減少抑制効果が生じます。

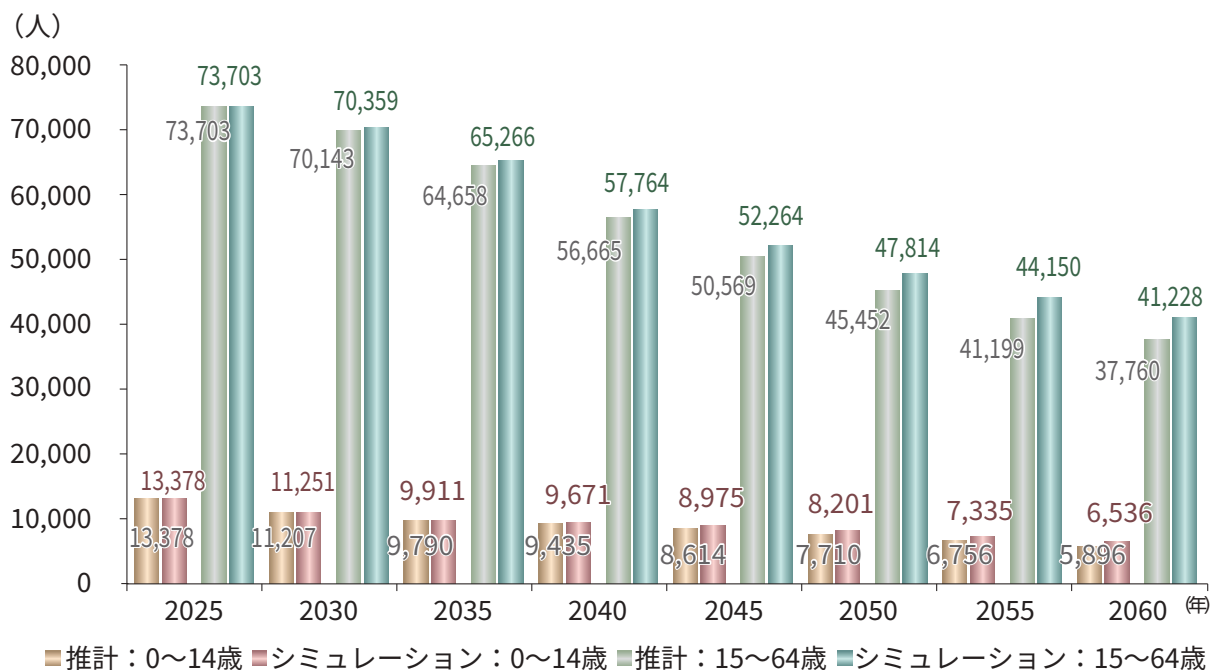
## ○ 将来人口のシミュレーション結果



シミュレーション結果について推計結果と比較すると、2025（令和7）年から35年の10年間にかけて0～14歳人口は約120人、15～64歳人口は約610人の減少抑制効果が生じることになります。

また、2060年までの35年間でみると、0～14歳人口は約640人で500人あまり増えていますが、15～64歳人口は約3,470人となり3,000人近く増えることとなり、より大きな効果が生じることになります。

### ○ 人口推計結果とシミュレーション結果の比較



シミュレーションによる効果について、以下のように整理できます。

### ○ 将来展望人口まとめ（2060年）

	現状のまま推移		仮説設定に基づくシミュレーション結果
総人口	約79,300人	転出超過の抑制 ⇒	約85,800人 (+6,500人)
0～14歳	約5,900人		約6,500人 (+600人)
15～64歳	約37,800人		約41,200人 (+3,400人)

## 第6次 富士宮市総合計画

---

発行 : 富士宮市 企画部 企画戦略課  
〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地

電話 : 0544-22-1113  
e-mail : [kikaku@city.fujinomiya.lg.jp](mailto:kikaku@city.fujinomiya.lg.jp)  
ホームページ : <https://www.city.fujinomiya.lg.jp/>



**UD**  
**FONT**

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

